平成27年度

# 全国公共図書館研究集会

（サービス部門　総合・経営部門）

# 報告書

研究主題　　未来を切り拓く図書館を目指して

～地域における図書館サービスの可能性を考える～

期　日　　平成27年11月25日（水）・26日（木）

会　場　　にぎたつ会館

〒790－0858　愛媛県松山市道後姫塚118－2

TEL：089－941－3939 ／ FAX：089－932－8370

主　催　　公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会

愛媛県教育委員会

愛媛県図書館協会

主　管　　愛媛県立図書館

# 目　次

開催要項 …… 2

基調講演 …… 4
「未来の図書館、はじめませんか？　～これからの図書館計画に向けて～」
アカデミック・リソース・ガイド株式会社　代表取締役、プロデューサー　岡本　真　氏

事例発表① …… 18
「みんなで考えよう！ワクワクが生まれる新しい図書館」
伊予市教育委員会社会教育課　係長　北岡　康平　氏

事例発表② …… 24
「地方創生と公共図書館にできること
～公共図書館は地域の課題にどこまで貢献できるのか～」
鳥取県立図書館　支援協力課長　小林　隆志　氏

事例発表③ …… 30
「児童サービス担当から始める地域資源再発見」
宇佐市民図書館　副主幹　島津　芳枝　氏

全体会（パネルディスカッション） …… 36
「未来を切り拓く図書館を目指して　～地域における図書館サービスの可能性を考える～」
◇コーディネーター　岡本　真　氏
◇パネリスト　北岡　康平　氏
小林　隆志　氏
島津　芳枝　氏

情勢報告 …… 52
公益社団法人日本図書館協会　理事長　森　茜　氏

写真記録 …… 56

開催要項

## １ 研 究 主 題

未来を切り拓く図書館を目指して　～地域における図書館サービスの可能性を考える～

## ２ 趣　　旨

社会情勢の変化に伴い、これから地域では急速な人口減少等さまざまな課題に直面することが予想されています。地域のために図書館ができることとは何でしょうか。本研究集会は現在各地の図書館で行われている課題解決への情報支援や、読書・情報環境整備等の取組に学び、それぞれの地域の実情に応じた図書館サービスの在り方や可能性を討議し、未来を切り拓く図書館をつくるためのきっかけとなることを目指して開催いたします。

開催地愛媛県は美しく豊かな自然に恵まれ、古事記や万葉集にも記された日本最古の温泉である道後温泉を擁し、１２００年の歴史を持つ四国遍路菩提の地、おもてなしの心あふれる地でもあります。かつて水軍が栄えた瀬戸内海に面し、正岡子規をはじめ多くの著名な文人が輩出した、歴史と文化の香り高いこの地で、実りの多い討議や情報交換ができることを祈念いたします。

## ３ 主　　催

公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会
愛媛県教育委員会
愛媛県図書館協会

## ４ 主　　管

愛媛県立図書館

## ５ 期　　日

平成27年11月25日（水）・26日（木）

## ６ 会　　場

にぎたつ会館
〒790－0858　愛媛県松山市道後姫塚118－2　TEL:089－941－3939 / FAX:089－932－8370

## ７ 参　加　者

全国の公共図書館及び関係機関の職員、学校及び教育委員会の関係者、図書館活動の関係者並びに図書館に関心のある方

## ８ 日　　程

（第1日目） 11月25日（水）

| 12:00 | 13:00 | 13:20 | 14:50 | 15:05 | 17:05 | 17:40 | 19:40 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 受 付 | 開会式 | 基調講演 | 休憩 | 事例発表 | 休憩 | ※1 情報交換会 |

※1 情報交換会会場：にぎたつ会館

（第2日目） 11月26日（木）

| 9:00 | 9:20 | 11:10 | 11:20 | 11:40 | 12:00 | 13:00 | 14:30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受 付 | 全体会（パネルディスカッション） | 休憩 | 情勢報告 | 閉会式 | 昼食 | ※2 図書館見学 | |

※2 図書館見学について
愛媛県立図書館にて実施（要申込・先着50名）
13：00 にぎたつ会館1階ロビー集合 → バスにて移動 → 図書館見学 → 14:30 解散
なお、11月下旬は休館を予定しておりますので、見学申込者以外の入館はできません。

## ９ 内　　容

(1) 基調講演

演　題　「未来の図書館、はじめませんか？　～これからの図書館計画に向けて～」

講　師　アカデミック・リソース・ガイド株式会社　代表取締役、プロデューサー　岡本　真　氏

(2) 事例発表

①「みんなで考えよう！ワクワクが生まれる新しい図書館」
伊予市教育委員会社会教育課　係長　北岡　康平　氏

②「地方創生と公共図書館にできること　～公共図書館は地域の課題にどこまで貢献できるのか～」
鳥取県立図書館　支援協力課長　小林　隆志　氏

③「児童サービス担当から始める地域資源再発見」
宇佐市民図書館　副主幹　島津　芳枝　氏

(3) 全体会（パネルディスカッション）

「未来を切り拓く図書館を目指して　～地域における図書館サービスの可能性を考える～」

コーディネーター　岡本　真　氏
パネリスト　北岡　康平　氏
小林　隆志　氏
島津　芳枝　氏

(4) 情勢報告

公益社団法人日本図書館協会　理事長　森　茜　氏

＜基調講演＞

「未来の図書館、はじめませんか？

～これからの図書館計画に向けて～」

アカデミック・リソース・ガイド株式会社

代表取締役、プロデューサー 岡本 真氏

ご紹介いただきました岡本です。どうぞよろしくお願いします。基調講演ということで大変恐縮ですが、この後の、私も楽しみにしている、3本の事例発表の前座だと思って聞いていただければと思います。ここで、どんどん事例発表の方のハードルを上げるのが私の仕事だと思っています。事例発表は現場で日々実践されているお三方のお話ですので、私は比較的その周辺領域から図書館に関わっている人間として、お話をさせていただければと思っています。

1　自己紹介

先ほどご紹介いただきましたが、現在はアカデミック・リソース・ガイドという会社をやっております。それ以外に、saveMLAKという震災支援活動のプロジェクトリーダーをずっとやっておりますし、先般開催され3万5千人近いご来場をいただいた図書館総合展の運営委員もしております。その他に、鎌倉幸子さんという方が書いた『走れ！移動図書館』（筑摩書房　2014年発行）という本が比較的ベストセラーになり皆さんの図書館にも置いていただいているかと思いますが、彼女が働いているシャンティ国際ボランティア会の理事もしておりました。現在は専門アドバイザーという形で活動に関わっております。このアドバイザーとしてぜひお願いがあります。シャンティ国際ボランティア会がやっている、アジアの、特に難民地域の図書館活動に関するチラシを、毎年4月に日本全国の公共図書館に送らせていただいております。シャンティ国際ボランティア会の、少なくともアジアの難民地域における図書館活動に関しての支援金は、図書館でこのチラシを手に取ったという方からのものが一番多いのです。図書館にちょっと置いていただくだけで、非常に大きな助けになりますので、また年度が改まる頃に新しいフライヤー等を各図書館にお送りさせていただきます。よろしければぜひ、より目立つ所に置いていただければと思います。

さて、私は1973年生まれで、今年で42歳です。この1973年生まれというのは、同世代の人口が200万人を優に超えるぐらいで、現時点で生きている日本人としては、同世代の人口が最も多い年代になります。私の両親は1944、5年生まれで、戦時中の一番後ろの世代ですね。「産めよ殖やせよ」の国策の結果、ものすごい人口の歪みが生まれた年

です。そして、その子どもが私たちになりまして、「石を投げれば73年生まれに当たる」という法則があるのでないかと思うくらいで、恐らくこの会場にも、73年生まれが結構いらっしゃるのではないかと思います。

その後、いまとは全くけた違いな、いわゆる受験競争時代でしたが、1浪して国際基督教大学に入りました。その後、出版社を経て、Yahoo! JAPANでいわゆるインターネットサービスのプロデューサーをしてきております。この間、様々なサービスを手がけましたが、おそらく皆さんもよくご存じなのはYahoo!知恵袋ではないかと思います。

いまは会社でいろいろなことをやっているのですが、私以外にスタッフが6名おりまして、一番上は65歳、一番下が30歳ぐらいで、非常に多様なメンツになります。スタッフ6名中3名は元図書館職員です。非正規雇用形態で、図書館で働いている方に、「思いきってキャリアチェンジをして、図書館の現場で働くのではなく、図書館の現場をつくっている方々を支援するような仕事をしないか」と言って、リクルートしてきています。

会社ができて丸6年経って、いま7年目に入ったのですが、図書館をつくる仕事をいろいろしています。図書館をつくる、図書館コンサルというのは、なかなか分かりづらい部分があるかと思います。図書館新設を手掛けたご経験がおありの方はお分かりだと思いますけれど、図書館をつくる時は、やはり建築の話が中心になりますので、建築家や設計士の方を公募選定するというのがごく一般的なプロセスではないかと思います。ただ、いまの自治体は、行政改革をやり過ぎていて、日本の全自治体のうちの過半数において、働いている人の過半数が非正規雇用化しています。つまり、人口5万人程度の規模の自治体であれば、職員の人数も限られていて、新しい図書館をつくろうという時に、前に図書館をつくった経験がある人がもういないのです。そして、たとえば教育委員会部門の方で建築系の仕事を一緒にしたことがある人もほとんどいないわけです。

逆に、最近では年間30～40館ぐらいの図書館が新設され

ていると言われていますが、この程度では建築家側にも図書館の専門家は育たないのですね。ひところであれば、たとえば鬼頭梓先生という大変有名な先生がいらっしゃいました。日本中のちょっと有名な図書館は、たいがい鬼頭事務所がつくってきたといっても過言ではないぐらいではないかと思います。実際鬼頭先生は非常に図書館のことをよく分かっていらっしゃいましたし、鬼頭先生の奥様でもある鬼頭當子さんは国際基督教大学で図書館学を教えられていて、私も学んだことがあるのですけれど、ご家族揃って非常に図書館にお詳しかったわけです。

しかし、いまや、設計の方は必ずしも図書館にあまり詳しくない、あるいは、そもそも図書館の設計の経験を持つ機会がほとんどないということになった結果、新しく図書館をつくる時に、役所の方と建築の方との間の話の接点がうまくつくれてないのですね。最近ですと、本棚のデザインも建築家の方がされる場合が多いです。その結果、棚を動かせない本棚を建築家が提案してきたりするわけです。それはさすがにまずいわけですね。図書館における書架、本棚というのは、棚の位置を変更できないと使いものにならないわけです。でも、建築家からすると、そもそもそういうことが分かってないので、固定したものですごくおしゃれなものとかを提案してくれる。それに対して役所の方は、建築家を納得させることができないのですね。その結果、こういうコンサルの仕事が求められているのだろうと思います。私自身は建築家の資格を持っていませんが、うちのスタッフには設計士ではないですけど、建築、内装、デザインに相当詳しい者が何人かおります。そして図書館勤務経験がある人間もいるので、双方の力をいかしながら、行政と建築部門との間に立って、ソフトとしてもハードとしても使いやすいものをつくるように提案をしている。それが、私がいまやっている仕事です。

説明が長くなりましたが、最近では平均して常時10施設ぐらいの図書館プロジェクトをやっています。うちの場合は図書館事業に関わっているスタッフが私を入れて4人ほどですので、一人がだいたい2.5本ぐらいを担当するような勘定になります。最近ですと、この8月にオープンしました富山市立図書館本館、4月にオープンした沖縄県の恩納村文化情報センター、あるいは大分県の日出町立図書館の整備といったところに関わってきました。現時点では福島県須賀川市、岡山県瀬戸内市、宮城県名取市、宮城県気仙沼市、沖縄県沖縄市、和歌山県和歌山市といった地域で図書館づくりに関わっています。

富山市立図書館の新しい本館が入っている建物は、大変有名な建築家である隈研吾さんの作品です。この建物に富山第一銀行という地銀の本店とガラス美術館、そして富山市立図書館本館が入っています。沖縄県の恩納村の文化情報センターは目の前が東シナ海で、海と図書館を隔てるものが一切なくて大変美しいところで、おそらく最も夕陽が美しく見える図書館の一つではないかと思います。宮城県名取市の図書館は、saveMLAKの活動で、資金調達と建築家を探すボランティアとしての仕事でした。そして、福島県須賀川市では、市民交流センターという名前で図書館と市民交流機能が複合した施設をつくっています。3年後くらいに完成予定です。

また、3年ほど前に『ライブラリー・リソース・ガイド（LRG）』という雑誌を創刊しました。よろしければ、買うかどうかは別として、手に取っていただければと思います。

また、『未来の図書館、はじめませんか？』（青弓社　2014年発行）という本を昨年出しました。おかげさまで大分増刷されていて、いま2刷が出て、この2刷も年内に売り切れる話になっています。最近とある出版社の社長が、1年間の新刊の貸出猶予を図書館に求めるという報道がありました。ですが、私は声を大にして言いたいのですけど、一部の文芸作家が食っていけるかどうかは図書館には本質的には関係ありません。そもそも図書館は一義的には書店や出版社の経営の継続のために存在しているわけではありません。ですから皆さん、この本は自分たちが市民に提供すべき価値があると思ったら、ぜひその本を入れてください。何を隠そうこの私の本の刷り部数の半分は、大学図書館も含めて図書館に所蔵していただいています。つまり、図書館の方が買ってくれなかったら2刷になりませんでした。これはとてもありがたいことですね。実際に私も読んでくださった方々から声をかけていただいたりメールをもらったりすることがあるのですが、「何気なく図書館で手に取って面白かったので、自分でも買いました」という方もいます。図書館はアーカイブだけではなく、その後の販売・購入につながるショーウィンドウとしての機能も十分持っているので、「これは！」と思った本は、何も気にせず、図書館側の主体的な判断でぜひ入れていただきたいなと思います。いまの時点で少々あれこれ言われたところで、歴史がちゃんと皆さんの仕事を証明してくれます。10年20年30年経ったときに、やはりこの本を図書館が持っていてくれて良かったというふうに必ずなるはずです。

基本的に今日お話しする内容は、この『未来の図書館、はじめませんか？』で書いたことの中からいくつかエッセンスを抜粋した形になっています。この本をつくる際、いろいろとタイトルの案があったのですけど、最初からタイトルにぜひ入れたいと思っていたのが「未来の図書館」という言葉です。私たちは様々な図書館をこの社会に持ち、

皆さんはその図書館の運営、経営に当たられているわけですよね。日々のサービス、経営はもちろん大事ですが、私たちに常に必要なのは、1歩先、2歩先、あるいは5年先、10年先のことも考えていくということではないかと思います。いまはいまとして大事にしながら、同時に少し未来志向のことも考えていく。将来を見据えて手を打っていく必要があるのではないでしょうか。

また、「はじめませんか?」という言葉にも、非常にこだわりがあります。この「はじめませんか?」というのは、菅原峻先生の言葉です。菅原峻先生は「図書館は、つくるんじゃなくてはじめるものだ」ということを指摘されています。建物をつくったから図書館ができあがるわけじゃなく、図書館ははじめるものであって、日々続けていくこと、それが図書館というものを成り立たせるのだ、ということです。私はそれを知った時に、非常に感動しました。ですから「未来の図書館、つくりませんか?」じゃなくて「はじめませんか?」としました。

## 2　未来の図書館、はじめませんか？
## ―図書館のこれからの可能性

### （1）図書館を取り巻く状況の変化

さて、今日これから皆さんにお話ししていきたいのは、私なりに、図書館コンサルをする立場から見て、「図書館がどういうふうに世の中で、あるいは市場の中で、とらえられているのか？」というお話です。これは、あくまで一つの仮説と言ってよいでしょう。うちの会社は、この仮説に従って行動をしているのですけれど、これが必ずしも絶対に正しいとも思えません。が、大きくははずれていないところもあるかもしれません。ですが、まず、図書館を取り巻く変化というのを常に考える必要があろうかと思っています。

この数年コンサルをやっていた中で、新図書館をそれなりの人口規模がある自治体でつくった場合、「年間来場者が100万人を超える必要があろう」というプレッシャーを非常に強く感じています。実際につい先日、Library of the yearの発表がありましたけれど、受賞しました熊本の森都心プラザ図書館は4年続けて来場者100万人を記録しています。それ以外にも長崎市立図書館もそうですし、千代田区立日比谷図書文化館もそうですが、それなりの人口規模をベースに持っている自治体で、新しい図書館をつくって年間来場者が100万人いかないことのほうがもはや事件化してきています。

もちろんこれは人口規模が小さな自治体で、人口規模が10万人を割ってきている自治体が100万人集めたらそれこそ奇跡です。しかし、昨日大洲市の図書館にお邪魔したのですけれど、開館から6年くらいで100万人を達成しています。つまり年間16万人が来ていて、市民数が4万人くらいなので、市民が年に4回は足を運んだ計算になります。地方都市として考えるとかなり驚異的な数字だなと思いました。これは皆さんも明確に感じていると思いますが、図書館の利用者は、これまでは増えているのですね。実際、日本図書館協会が出している統計を見ても、それなりの数で図書館利用者が増えてきています。これは図書館が、利用者層を広範に開拓するようになってきたからではないかと思います。

これはまだまだの部分もありますけれど、少なくとも比較的集客という点において成功している図書館に顕著に見られる傾向としては、子連れのお母さんだけではない利用者を獲得してきているということがあります。もちろん一方で、図書館で様々な問題を起こしているシニアの増加という問題もあるのですが、それだけではなく、やはり立ち寄るスポットとして、特に市町村立の図書館が顕著に住民に認識され、実際に足を運んでいるという傾向があるのではないかと思います。私も毎年だいたい1日1館くらいのペースで、図書館を見学しているのですが、きちんと取り組んでいると感じられる図書館の場合は、かなり来館者がいると痛感します。

今日も先ほど松山市立中央図書館に行ってきました。私は図書館で自分が気になったポイントを写真に撮ります。でも、利用者は写すわけにはいかないので、物しか写しません。利用者を外して撮るのが簡単な図書館もありますが、結構人が多くて、人がいないデッドスペースがなく、館内を見渡す写真が撮りにくいと、近年顕著に感じています。そういうところにも、利用者が広がってきていると感じています。

では、なぜ利用が広がっているのかというと、集客機能としての図書館の強みが改めて注目されるようになった、ということが非常に大きいのではないかと思っています。その背景としては、大型商業施設という取組みが功を奏さなくなったことが非常に大きいでしょう。ひところまではイオンのような大型商業施設が地方都市にどんどん誘致されてそこに人が集まる、という現象がありました。しかし最近では基本、どこも集客にかなり苦戦しています。なぜ苦戦するかというと、答えは自明です。商品の魅力が減ったという問題ではないのです。もっとシンプルな話です。人口3万人を割るような自治体が増えてきたからです。もっと言えば、5万人を割っている。本来、市となる要件は人口5万人です。しかし、人口5万人の要件を満たしている自治体が果たしてどれだけあるかというと、大変心許ない状況ですね。しかも市でありながら、人口3万を割る自治

体というのも珍しくなくなっています。大型の集約型商業施設のビジネスモデルとは、大量に人に来てもらい、半日ないし丸1日くらい長時間滞在してもらって、お金を落としてもらう、家族ぐるみで落としてもらう、というものです。ところが、これは確率のビジネスなので人口が減り過ぎると成立しなくなるのですね。元々、人口推計的には、日本は人口減の社会になるということが分かっていたわけですが、当初予測よりも少子化がはるかに早く進み、地方都市における人口減少の勢いがより凄まじいペースになってきた結果、大型商業施設は地方都市で大変苦戦をするようになったのです。自治体は中心市街地に人が集まる期待を持って、大型商業施設を誘致してきたのに、このモデルが成立しなくなる。そうすると、まちはどんどん寂れていく、ということになるわけですね。そこで図書館が注目されるようになったのだろうと見ています。

では、注目された図書館の強みとは何か。図書館には、利用は無料であるという、かなり強い法的根拠に基づく原則があります。どこまでが無料の範囲かという議論はありますが、普通に解釈をすれば、図書館に入館すること、館内で閲覧すること、一定の範囲内において貸出しすることに関しては無料であると言えるでしょう。少なくとも、ここに課金するということは、絶対にあってはならない、というのが図書館法の基本的な考え方、解釈の仕方ではないかと思います。日本の図書館は無料貸本屋であるという批判はありますし、そういう実態も部分的にはあると思うのですが、間違えてはいけないのは、貸本すること自体は決して悪いことではないということです。これは戦後70年間に先人が築き上げてきた大きな成果です。

ほとんどの図書館が、貸出期間を2週間と設定しています。誰が2週間と決めたのかを知っている人がいたらぜひ教えてほしいのですが、この2週間というのは極めてセンスが良いですね。なぜかというと、商業施設やWebサイトなどでは、どれくらいにぎわっているかという来客者数のカウントを取るとき、一般的には半月に1回来るかどうかを重視しています。つまり、月に2回利用する可能性があるかどうか。たとえばWeb業界では、一つのサイトに月2回以上訪れるかというのは大変重視します。複数回利用するかということをWeb業界ではリテンションって言うのですが、リテンションが2以上であれば、そのサイトはまあまあ使われていると言えます。たとえばYahoo!JAPANのようなサイトだったら毎日使っていると思いますが、そうでもないサイトだったら、月に2回も見るかといえば、自分が好きな分野じゃない限り、多分そんなに見ないはずです。たとえば航空会社のサイトを月に2回見るか。私のように日々出張している人間だったら毎日のように見ていますけど、たとえば今回ここに来るのに、久しぶりに飛行機に乗ったなって人から見たら、ANAやJALのサイトを月に2回も見ないですよね。月に2回見るって実は結構な人気なのです。

図書館の貸出期間が2週間であるということは、図書館に月に2回利用者が来るということなのですね。これは地味にものすごく重要なのです。特に街中や郊外の市街地に人を集めたい自治体の政策担当者にとって、無料であり、家族ぐるみで来ることができ、月に複数回繰り返し利用することが前提になっている図書館という施設は、当然注目に値するわけです。ですから特に図書館で、図書館プロパーで長年勤務してきた方からすると、なぜいまになって企画調整課の人とか、まちづくり振興部門の人とかが図書館、図書館って言い出すようになったのだろうと、感じているかもしれないですけど、それはこのような背景があるのです。つまり、民間商業施設がもはや切り札じゃなくなった中で、ふと冷静になって考えてみたら、図書館という武器を持っていることに、いまさらですが彼ら・彼女らは気付いたのですね。それで図書館に、いま、力を入れるようになったということではないでしょうか。

『市民の図書館』という、1970年に刊行された、その当時における偉大な理論書であり指導書があります。この本に書かれていることは、私も良いところは良いと思いますが、明確にいまの時代にそぐわないだろうなと思うのは、図書館は単独施設であるべきだという考え方がかなり強く打ち出されている点です。都道府県立図書館ならそれでもいいのですが、市町村立の場合は、特に小さな自治体になればなるほど、単独施設として経営しても、非常に困難が伴ってきます。むしろ複合的な施設、他施設、多機能と図書館とを連携・融合させるのがやはりいまのトレンドと言っていいのではないかと思います。

このことは今年、Library of the yearを受賞した公共図書館3館が3館とも全て複合施設であることに明確に見て取れるでしょう。塩尻市立図書館、くまもと森都心プラザ図書館、多治見市図書館、全て複合施設です。ただし重要なのは、単なる形式的複合施設ではなく、機能連携がきちんと図られているからこそ、どこもうまくいっているという点です。こういう機能連携をうまく働かせることによって、利用者層の広範の開拓ができるようになっているのではないかと感じます。これがいま図書館を取り巻いている状況としての変化ではないかと考えています。

ここで、「だから図書館でスタバですよ！」とか言うと、いかにもコンサルっぽい感じになると思うのですけれど、そういうことでは必ずしもありません。いま、「まちづくりで図書館」というテーマが浮上してきたのは、それはそ

れで喜ばしいことだろうと思います。地域の政策が議論される中で図書館がスルーされている状況に比べたら、はるかに良いことだと私は思います。

ただ、一方でたくさんの課題も出てきました。その顕著な例が武雄市図書館、あるいはそれに続く海老名市立中央図書館です。私も民間事業者の立場なので、他の民間事業者さんに対して偉そうな口を利くのは心理的にははばかられます。しかし、同じ民間事業者同士であるからこそ、矜持、プライドを持ってあえて言いたいところもあります。ぜひ図書館で働いている方々は、ここはよく考えてほしいのですが、「では、人さえ集めれば図書館か？」ということです。武雄市図書館に関して、当時の武雄市長と慶應義塾大学の糸賀雅児先生が議論された時に、糸賀先生が非常に鋭いことを言われました。「だったら公設ブックカフェという名前でいいじゃないか」と指摘をされました。私も全くそのとおりだと思います。図書館と名乗るからには、やはり図書館というものの機能は果たさなきゃいけない使命があるわけです。

（２）２階建ての図書館論

まちづくりの起爆剤になる。集客の起点になる。観光・にぎわいの創出起点になる。それはもちろん良いことです。けれど、決して忘れてはいけないのは、図書館というのは比喩的に言えば2階建てで成り立っているのではないかということです。1階部分は、言うなれば根本的な機能ですよね。図書館として絶対に譲れない、守らなくてはいけない機能があるわけです。そして、これがきちんとできてはじめて、2階部分を課すことができる。それが図書館のあるべき姿ではないかと私は思います。

1階部分は、情報や知識へのアクセスをきちんと担保するということです。もっと図書館的に分かりやすく言えば、資料を収集し、分類・構造化し、保存し提供することを、きちんとやるということです。これはすごく重要です。なぜ糸賀先生はそこまで怒られたのかというと、「図書館という名前を使う以上は」という部分だと私は推察します。図書館というのはかなり特権的な機関です。先ほども言いましたように、私は本を書いている著作者です。しかし、全国で、1,000の大学・公共図書館が私の本を、私に一切断りなく収集し、ある意味際限なく貸出しをしています。このことに対して、怒る著作者がいるわけですが、私は怒りません。いくらでも貸して、擦り切れるまで貸して、ぜひ買い替えてください。それでいいのですけれど、これができる図書館というものは、実はかなり特権的な立場だと言えるのです。法に守られた図書館だからこそできるのです。

それ以外のケースは、実際の著作権上はかなりグレーゾーンになります。ですからたとえば、最近ですと民間図書館の流れが非常に活発ですけれど、少なくともカフェやバーのような形態で図書館を名乗っているような図書館がいくつかあります。結構話題になっているところもありますが、あの場合、実際はかなりグレーですね。著作権者が自分の著作を無断で貸し出して、ドリンク等の販売利益を得ていることに対して、異議申し立てをした瞬間に、実は終わってしまう可能性もあるわけです。

しかし、図書館は断りなくそれをしていいのです。それはなぜかと言えば、図書館法にあるように、あるいは社会教育法、教育基本法、元を正せば憲法にあるように、私たちには知る権利があり、知る自由が担保されなければいけない、という考えがあるからですね。知る権利を保障すること、つまり政治的な立場や経済的な格差の制約を受けないで知りたいことが知れる、というのは、この国の最大限の約束の一つです。

これも今年で戦後70年ですが、70年前までの図書館のあり方に対する強い反省があってこそ、図書館の世界で守られてきた一線の原理があるわけです。私自身、日本の図書館のことを厳しく批判することもありますけれど、同時に先人の方がつくり上げてきた図書館というブランド価値は、やはり尊重されるべきだと考えます。つまり図書館と名乗る以上は、そして法において特権的な地位が与えられている以上は、情報・知識へのアクセスをきちんと果たし得る場として、機能しなくてはいけないのです。その努力をし続けていればこそ、はじめて2階部分ににぎわいの機能が、まちづくりの機能が、という話になるのです。

ですからいま、問題化している一部の図書館は、完全にこの1階部分をスルーして、2階部分だけになっているわけです。「公設ブックカフェでいいじゃないか」と言われてもそれは当然だと思います。

これから図書館に様々な変化があって、その先には図書館にとって大きなチャンスがあると思います。まちづくりの中で核になっていく図書館も、たくさん出てくるでしょう。それが町を救ったというケースも出てくると思います。しかしその際に、「私たちは知る権利を保障することにおいて十分な職責を果たしている」と言える状態は必ずキープしてほしいのです。これがきちっとあってこそ、はじめてその先の面白い議論ができるのです。

別に1階部分が、つまらないわけではありません。1階部分をきちっとやってない図書館が、2階部分の話をしても、はっきり言って何としてもうまくいきません。これは、コンサルとして自信を持って言えます。資料収集とかコレクションづくりの話をまともにできない司書と、その先の話

なんかできるわけがありません。もう少し分かりやすく言えば、知る権利を保障する、人が知りたいことを知られるようにするためには、やはり資料をきちんと遺していくことが必要です。昔のことも含めて、資料に当たればそれが分かる、という状態を維持する必要があります。それはアーカイブズの世界では「遺す権利」という言い方をします。

私たちは知りたいことを知り得るように、たとえば今日の研究集会の記録集がきちんと遺ることは欠かせません。30年後もきちんと今日の記録を誰もが閲覧できるようにすることは必要です。30年も経つと私も70のいいお爺ちゃんです。その時に私がどんな立場にいるか分かりませんが、たとえば「いや別に知る権利なんてどうだっていいのですよ。図書館はにぎわいが全てです」と講演していたら、今日の研究集会の資料はものすごく意味を持つわけですよね。質疑で手を挙げて、「あなたは30年前にこんなこと言っていますが、どういうことですか？」と聞くことができるわけです。遺すということは、私たちの後世に生きていく人たちが、知りたいことを知れ、そしてその情報や知識を武器として使うことができるようになる上で、すごく重要なのです。

市町村の図書館の現場で働いていると、「いやそんなたいそうな話とかしている余裕ないので」と言うのも、分かります。分かりますけれど、それで現場に流されていたら、それは専門家ではないわけです。専門家としては、心に灯る小さな灯でもいいから、ちゃんとその灯を燃やして、私たちが日々選択しているこの資料は、10年後20年後30年後にその地域を変えるかもしれない、とぜひ思っていただきたいのです。

ですから、図書館の1階部分、知る権利と遺していく権利をきちっと保障すること、それがまず担保されなくてはいけないということは、ぜひ心に留めてください。私のような民間コンサルが、こういうことを、声を大にして言わなきゃいけない、というのはかなり危機的状況です。こういうことを言わなきゃいけないほど、まちづくりや地方創生などの案として図書館が結びつくときに、図書館が足下を忘れてしまうという、非常に危うい状況になっているのです。

本の中にも書きましたが、私自身の非常に大きな体験をお話しします。私は大学こそ、それなりに偏差値の高い有名校に行きましたが、浪人するまでは極めてばかでした。先ほどもお話ししましたが、私の世代は、子どもの数が多過ぎるのですね。私が生まれ育った神奈川県は子どもの数が多過ぎて、有名な「神奈川100校新設計画」といって、高校を濫造しました。その結果大きな問題が起きました。学力格差が激しく拡大して、いわゆる底辺校が県内各地に生まれたのです。当時の横浜市、神奈川県は、学区制を採っていたので、各学区に超トップ校から超底辺校までが生まれたわけです。私は比較的底辺校、底辺校の中でも下から数えたら3番目ぐらいでした。それぐらい勉強ができなかったのです。

それでもその高校の中では不良的な立場ではなく、小市民的な良い子だったので、自分の好きな勉強はしていました。社会科が好きな子だったので、社会問題についての勉強をしていました。その中で、私が小学2年の頃に地元である横浜市金沢区で起きた、アメリカ軍の貯油タンクの爆発事故について調べました。学校図書館に調べに行くと、学校図書館の先生に、「地元の図書館の地域資料というコーナーに行ってみなさい。そこにそういう資料があるよ」と言われました。

神奈川県は、沖縄に次いで2番目に基地が多い県です。そのため神奈川県内の自治体のほとんどには、基地対策局のような部局が必ずあるのです。当時の横浜市の金沢図書館の司書の方が、横浜市の基地対策局が出していた基地関係資料を出してくれて、そこにはその時何が起きたかというのが克明に記録されていました。それをまとめて文化祭で発表しました。すると非常に話題を呼んで、新聞記者が取材に来てくれて、小さな世界とはいえ、社会的に注目をしてもらえました。このことで私は、「知る」と言うこと、あるいは「学ぶ」と言うことは、本質的に価値があるのだ、と感じました。

その結果、現役の時はもう実力どおりで4校受けて全部落ちましたけれど、その次の1年は死ぬほど勉強して、合格することができました。学ぶことは楽しいことだということを知ったから、より高度な環境に身を置いて勉強したいと思い、死ぬほど勉強できたのです。

なぜこのような話をしたかというと、図書館は人の人生を十分変え得るということなのです。それが、私と同世代200万人のうち、私1人でもいいじゃないですか。でも、多分1人なんてことはないです。図書館があることによって、人生の一つの転機を迎えることができたということは、図書館の利用者数から考えたら、必ず起き得るはずなのですね。それは、経済投資的な観点から見ても十分な効果があると言えます。

私がそのまま生きていたら、確実に高卒で、まともな職に就いてないですよ。社会の不安定要素にしかならなかったはずです。でも、それがちゃんと大学に行き、大学を出て、それなりに働いて、そして自分の会社をつくり、ちゃんと納税をしているわけです。もちろん、大学に行かなくても優秀な方はそうしていますが、私のような劣等生にとっては、図書館は大きな救いになったわけです。これを社

会的な投資として考えたら、非常に意味があると言えないでしょうか。これはあくまで一つのサンプルであって、同じようなサンプルは多分皆さんの周辺にいくらでも潜んでいるのです。だからこそ、1階の部分をまずきちんとやる、その上で2階以降の発展形を考えてほしいなと思っています。

（３）多様化する市民、その活動の広がりと深まり

では、ここから後半の話に移りましょう。私もしたいのは2階部分の話なのですね。図書館が資料を収集し、分類・体系化し、保存し提供するだけでいいのかというと、それではあまりにももったいないという気がします。図書館に様々な機能を併設しているケースが増えているのですが、先ほど連携や複合施設化の話をしましたが、複合化や機能連携する相手がいるはずだと考えます。

はじめに、コワーキングスペースというものが、東京や大阪のみならず、日本各地に設けられるようになっています。起業したり、会社をつくったり、会社とは別に職業人のグループとして何かの活動をしたり、あるいは、会社で働いているけれど、将来的に独立することを目指して場所を借りて勉強したり、起業の準備をする場所を求めていたりする人が、社会的に一定の層を成しています。こういう方々を狙って、コワーキングスペース、あるいはシェアオフィスという場が、2009年ぐらいから増えてきました。

私も「さくらWORKS＜関内＞」というコワーキングスペースを横浜市で経営しています。市役所等がある官庁街の関内という地域で、元々は50平方メートルだったのを、ヒットしたので拡充して150平方メートルにして、さらに200平方メートルを増やし、いまは350平方メートルでやっています。こういう様々な立場の人が、共に仕事の場を一緒にするような場所を提供することは、図書館でも十分やっていけるのではないかと思います。なぜなら、人が集まってきて繁盛しているコワーキングスペースでは、本棚を設置してミニライブラリーをつくるという機能拡充が、必ずと言っていいほど行われているからです。

仕事していく上で本棚っているものです。また、我々のオフィスでもやっていますが、オフィスにいる人それぞれの本棚をつくって、その人の人となりがなんとなく分かるようにしていく、ということが、相互交流を生む上で非常に役に立つのです。

それに、特に小さな会社では調べ事が非常に多いのですが、この調べ事にかかるコストをどれだけ削減するかが大変重要なのです。かかるコストで一番大きいのは、図書館に調べに行く時間です。特に企業草創期においては、移動する時間が大きなコストなのです。だからコワーキングスペースにミニライブラリーがつくられたのです。もっと言えば、図書館の中にコワーキングスペースをつくれば手っ取り早いのです。実際に武蔵野市の武蔵野プレイスがある程度似たようなことをやっていますけれど、こういうことはもっと図書館で試みられてもいいのではないかと思います。

最近、図書館の学習室が、コワーキングスペースと似たような機能だなと気付きました。一つ違うのは、図書館の学習室は「図書館ではお静かに」というルールが非常に厳しく運用されていることです。コワーキングスペースの場合は、それぞれの経営方針にもよりますが、そこで仕事している人同士が話し合ったり、たとえば翻訳家をやっている人がいたら「ちょっとこの翻訳で困っているのだけれど、アドバイスしてくれない?」みたいに声をかけたりすることが、原則的にはむしろ推奨されます。なぜならば、コワーキングスペースというのは小さなエコシステムを地域に生むことを意識してつくられていて、ここに入居している人の間で仕事が回っていくことを前提に、制度設計されているのですね。ですから、声をかけあって、お互いが誰で、どのような仕事をしているのかを知ることが極めて重要なのです。

だから、コワーキングスペースと同じようなことをやろうと思ったら、図書館が最適なのです。資料はうなるほどあります。そして、そこで学習・仕事ができて、あとは「騒がしくしてはいけません」というルールを部分的に緩和すれば、十分これができるのですね。実際、私も会社で図書館関係の調査をよくやっていますけれど、図書館をありがたく思うのは、過去の『図書館年鑑』を全て保存してくれていることです。小さな会社では『図書館年鑑』を10年分置いておくスペースはありません。だから非常に助かります。ぜひコワーキングスペースをやる図書館が出てくるといいのではないでしょうか。

2番目に、ファブラボ（FabLab）というのを聞いたことがある方はいらっしゃるでしょうか。では、3Dプリンターはいかがでしょうか。これは結構有名です。3Dプリンターというのは、簡単に言うと、プラスチック樹脂で、試作品や1点しか作らなくていいようなものを射出成形する装置です。

プリンターという言い方がかえって分かりにくくしているような気がします。ペットボトルのフタを例にとります。ペットボトルのフタというのは、非常によくできた仕組みです。一定の圧力をかけて回せば、きちんとねじ切れてフタが開くようになります。日本のペットボトルのフタの技術は高いのですが、一方で課題もあります。手の先端の感覚が徐々に麻痺してくる高齢者が、ペットボトルを開

けられるでしょうか。現実的には開けられないですよね。いろいろなメーカーが微妙に工夫をしているのですけれど、本当にユニバーサルデザインであるかというと、まだまだ課題があります。そこで、もし、密閉性、セキュリティーに関しても完璧、しかもシニアでも簡単に開けられるペットボトルのフタのアイディアを思いついた方が、いたとしましょう。それをどう実現するかというと、非常に大変なのです。まず試作品をつくって、この理論が本当に正しいのかを検証しなければなりません。いま、大量生産されているペットボトルのフタは大変安いですが、試作品を1個つくるのは、小さなものでも何万円もします。これがプラスチックじゃなく、たとえば鉄でつくる、鋳物でつくるとなったらさらに10万、100万とかかってしまう。これがある意味、日本のものづくりベンチャーを阻んでいる大きな理由です。この3Dプリンターがものづくりに対して革命を起こす、と世界的に言われているのですが、なぜかというと、このような試作品を簡単につくれるようになる、というところにポイントがあるのです。あるいは1回だけしか使わないもの、あるいは1個つくれば十分なものです。

いま3Dプリンターで作られている、注目されているものは、手術によって体内に埋め込む代用関節です。関節の形というのは、人間一人一人違います。だから、体に埋め込むもの、代用物や代用関節というものは全部1点ものなのです。歯に埋め込んでいるものは全部1点もので、1点ずつ型を作っていますよね。それが3Dプリンターだと、より正確に、より安価にできる、ということで非常に期待されています。

この3Dプリンターなどを設置している、デジタル時代のものづくり工房と言われる施設がファブラボです。「fabrication　laboratory」の略でファブラボと言います。そして、このファブラボを世界的にも、あるいは国内でも様々なところに設置していこう、それによって市民自身によるものづくりを促進し、同時に二次産業に対するイノベーションあるいはブレイクスルーを引き起こそうという考え方があります。これも先ほどの「さくらWORKS＜関内＞」の中に「FabLab Kannai」というデジタルものづくり工房を設置しています。

これも図書館で可能性があるのではないでしょうか。あるのではないでしょうかというよりも、長野県の塩尻市立図書館と山梨県の山中湖情報創造館が、既に3Dプリンターを館内に設置して稼働させています。山中湖ではライブラリーというニュアンスをいかして「FabLib」と名づけています。なぜ図書館に意味があるのかというと、産業支援やビジネス支援からの、その先の一歩をお手伝いしてあげることができるからだと考えています。ちょっとしたものづくりのアイディアを着想したときに、まず図書館で実験できたら便利なはずです。もちろん「産業支援センターでやってもらえばいいじゃないか」という考えもありますが、図書館に3Dプリンターがあることの最大の意味は、うまくいかなかった時の学習、何が問題だったのかを発見するための学びが、図書館のほうが早いということです。

「何ミリ間隔の溝を打つように作ったはずなのだけれど、キャップがうまく閉まらない。理論上は間違ってないのだけど、おかしい」という問題が出たとしましょう。摩擦係数とかをきちんと考慮していない場合に起こり得るのですね。こういうものづくりは、常に試行錯誤が伴うだけに失敗するのです。失敗したときに私たちはどうするでしょうか。書物、先人の教えに学ぶわけですね。もちろんそれはデジタルのデータベースでもいいのですが、図書館の中にセットであったほうが便利なのです。実際に、アメリカやカナダでは、このファブラボを図書館の中に埋め込むことがかなり標準化してきています。こういうことができれば、図書館の魅力はより上がるのではないでしょうか。

そして3番目はカフェですね。カフェはいま、大ブームです。弊社で出している『ライブラリー・リソース・ガイド』の最新号でカフェ特集をしたところ、かつてない空前の売れ行きになっていて、「やっぱり売れるテーマを選ぶと、こんなに売れるのか」と痛感しています。しかし、図書館にカフェを入れることは、現実的には大変ですよ。カフェ経営はそんなに甘くない上に、図書館の開館時間に制約されるカフェは普通、ビジネスとして成功する余地が非常に低いです。カフェの中でも図書館がもっと連携したほうが良いと思うのは、コミュニティカフェという取組みです。従来の社会福祉法人によるカフェ経営、要するに行政が全面委託してやるようなカフェ形態とは違って、地域の人々が自分たちで寄り集まって、その地域のために、主にその地域住民を対象にして、カフェを展開するような取組みのことを、コミュニティカフェと言います。だからコミュニティカフェと言えばおしゃれですけれど、単なる茶を飲む寄り合いの場を作っているようなものです。

非常に手前味噌なのですが、私が一番よく知っているコミュニティカフェを紹介しましょう。横浜市金沢区に、「さくら茶屋」と「さくらカフェ」というコミュニティカフェがあります。あろうことか、私の母がプロデュースしています。私の母は、小学校の先生を40年ほど勤めあげた、ずっと地元で生きてきた教師です。今日来ている方の多くは「うちは地方都市だから、横浜の事例は参考にならない」と思うかもしれませんけれど、多分参考になるはずです。よく言うのですけど、横浜って基本田舎ですよ。どんなに人口が多くても、田舎なものは田舎です。日本における大

都市というのは東京だけであって、それ以外は、基本的に所詮地方都市に過ぎません。

私が生まれ育った横浜市金沢区は、1970年代に開発された新しい町です。それまでの横浜市金沢区というのは、金沢文庫という中世以来の図書館、そしてお寺、漁港があるくらいのひなびた寒村でした。また、伊藤博文をはじめ、明治時代の政治家の別荘が多いのです。なぜかというと、その当時の東京からするとちょうど良い田舎だったのです。ちなみに伊藤博文が大日本帝国憲法の草案をつくっていたのが金沢あたりで、石碑が残っています。70年代に開発されて一斉に人々が居住し始めた、ということはどういうことが起きるかというと、住民年齢がほぼ一致するのです。私が生まれ育った横浜市金沢区の西柴という地域、ここは西武電鉄が開発した住宅団地ですが、住んでいる方はほとんど戦中生まれの方です。子どもが全員出て行って、戻ってこない。どんどん地域から人が減っていき、居住しているのはシニアばかりになります。

私の母がコミュニティカフェを始めた最大の理由は、彼女が20年以上小学校教員をしてきた愛着のあるこの町で、独居老人死が出たからなのですね。地域で発見ができなかった、問題解決ができなかったということに、私の母はえらく衝撃を受けました。そして地域の人たちが顔を出せるような場をつくろうと5、6年前に母は一念発起しました。横浜市の助成金事業に応募して300万円もらってスタートアップ資金にしてNPOをつくりました。我が母ながらたいしたものだなと思います。最初に「さくら茶屋」というカフェを始めると、これがヒットして、「さくらカフェ」という2軒目を出しました。

こういうコミュニティカフェは、図書館がもっと取り込める要素が実はあるのです。特に町村部の図書館であれば、もう少しこういう切り口を考えていいのではないでしょうか。別に常設じゃなくてもいいのです。たとえば、今年の初めぐらいに、三重県の南伊勢町という小さな町に行きました。NPOが主体となり三重県立図書館が後押しした結果、NPO指定管理型の公共図書館が誕生しました。そんなに大きな図書館ではありません。でもここは来館者がいれば、図書館の人が「ちょっとお茶でも飲んでいきませんか」と言ってコーヒーを出してくれます。そこが即席カフェになるわけですね。そこで特に他愛もないような世間話をするわけです。でも私は、これは図書館の非常に重要な機能だと感じました。南伊勢町も大変な高齢化地域なのですが、図書館が地域の人々との語り合いの場をつくる。語らいの中で、何か異変があれば気付きますよね。もちろん図書館員が図書館の業務で知り得たことを、どう活用するかというのは大変難しい問題なのですが、全く見ていないよりは良いはずです。コミュニティカフェは、地域において、このような可能性を持っていると言えるのではないでしょうか。

四つ目は、MOOCという大学の授業をオンラインで配信するという仕組みが、今、急速に日本だけではなく、世界的に普及してきています。こういったものをもっともっと図書館の中に組み入れていくことも必要ではないかと思います。放送大学というものがありますが、放送大学の学習センターが設置されている図書館で、放送大学学習センターがバリバリ使われているケースを、私はほとんど知りません。というのは、放送大学は本気で学位を取ることを前提に制度設計されているので、生半可ではいかないということですね。放送大学は入学者も多いですが、卒業者は本当にまれなわけです。それに対してMOOCというものは、社会教育、生涯学習の比較的ライトバージョンで、授業が1本あたり15分ぐらいという軽めの設計になっています。受講して、レポートを書いて一定点数以上取って修了すると、大学が修了証を発行してくれるという仕組みです。こういったものを、図書館でもう少し取り入れてもいいのではないかと思います。ちなみにMOOCは、くまもと森都心プラザ図書館とNPOの指定管理になっている指宿市立図書館のほか、いくつかの図書館が導入しています。『図書館雑誌』に記事が載ったのでお読みになられた方もいらっしゃると思いますが、指宿市立図書館には下吹越かおるさんという九州で大変有名な名物館長さんがいらっしゃいます。自分たちでNPOを立ち上げて、民間企業を退けて図書館の指定管理を取り、いま更新されて3期目の契約に入っているという、おそらく民間企業も含めて、彼女たちのNPOの指定管理事業には太刀打ちできないというくらいの実績をつくっているところです。指宿市にMOOCを導入する時に、「やっぱりこれは意味がある」と彼女に言われました。なぜでしょうか。昨年、統計が出て、結構衝撃を受けた方もいると思いますけど、いま大学進学率は全国平均でおよそ5割です。しかし岩手県と鹿児島県だけは3割です。岩手県と鹿児島県は大学進学率が顕著に低いのです。もちろん大学に行くことが全てではありませんが、一方で大学進学というその人の選択肢を増やすことが重要なのは、紛れもない事実です。これは、大学進学しなかったかもしれない私からすれば、非常にリアリティを持って言えます。岩手や鹿児島の場合、親の高等教育に対する理解・関心の浅さが非常に顕著です。たとえば、女の子だったら「短大までは出してあげる」という認識しかないことがまま見受けられます。それが結局、巡り巡って地域の貧しさを招いている可能性もあるわけです。指宿市の下吹越館長は、それを非常に案じているのです。指宿市内には高等教

育機関がありません。つまり指宿で育つ子どもは、高等教育というものに生で触れる機会を持たないのです。だからこそ図書館の中で、子どもが高等教育に触れられる場をつくるのです。親もそれに接する機会をつくるのです。そうすることによって子どもの、あるいは親の人生の選択肢を多様にする。人生の多様性をサポートするために、どんどん図書館はこういうことやるべきじゃないかと考えて実施しています。

こうしてみると、図書館にはまだまだ可能性があるわけです。できることは、まだたくさんあります。だから根本的な機能を確実に維持し、できればさらに強化していくということをきちんとした上で、地域性を考慮し、市民ニーズに先取り的に対応していくことが、やはり必要なのではないかと思います。ですから、いま言ったことは、別にどこの地区でもやる必要があるわけではないのです。あくまでサンプルです。私たちは、あらゆるコンサル先に同じことを言うわけではありません。その地域を歩いて、その地域に泊まって、その地域で飲み食いして、その地域の人たちと語り合って初めて、こういうのが良いのではないかと提案をします。ですから皆さんも、自分たちの地域だからこそこれが適合していく、というモデルがあるはずです。

どこでも同じようなことを、金太郎飴的にやる必要はないのです。それぞれの地域性を考慮した上で、2階部分を考えていただくのが、これからの「未来の図書館」と考えていいのではないかと思います。

そのときにぜひやめてほしい、絶対これだけは禁句にしてほしいのは、「地方カード」を使うことです。もし一瞬でも「うちは地方なので」「田舎なので」と思ったら、もう頑張る取組みなんかやめたほうがいいです。そんなことを言ったら、日本中は地方だらけです。私がオフィスを置いている横浜市の関内では基本、人づきあいが通り1本の世界でつながっています。だいたいあの飲み屋に行けば知り合いはいるという感じです。それぐらいそこらの村と本質は変わらないんですよ。横浜のような人工的な大都市は、元々地域的つながりがあったわけじゃなく、結果的に集積されただけなので、究極的に残るコミュニティは、通りあるいは1小学校区ぐらいです。だから一見380万人の大都市だろうが、実態は小さなコミュニティの集積体に過ぎないのです。

だから「うちの町は人口が3,000人しかいないから、都会でできているからといって、うちでできるわけがない」ということではないのです。

## ３　まちから生まれる図書館

### ―＃１　図書館をはじめるプロセスとノウハウ

私は、日本図書館協会でステップアップ研修IIの講師を3年ほどやらせていただきました。情報サービスの担当で、テーマを設定して、ブログであなたの町の図書館はどうしているかを発信してください、という授業をしていました。その時に、「残念ながら日本の図書館司書は、行政全体の中で仕事をしてないな」と非常に痛感しました。これはいま、自分がコンサルしている中でも痛感することです。どういうことかというと、各自治体には原則的に総合計画という計画があるはずですが、その総合計画を読んでいない。下手すると総合計画自体を知らないことがありえます。残念ながらそういう状況がその当時はざらにあるように思えました。そこから、どういうところを逆に助言していけば良いのかを考えて、いま私の会社の仕事、あるいは私の仕事は成り立っているのですが、そういう観点に立ってするのがこれからの話です。

まず、ニーズに対応していくことと、シーズの先取りをしていくことは常に必要です。ニーズへの対応というのは、要するに、お客さん、利用者、市民が求めたことに対して対応していくことです。これは、皆さん普段からかなり取り組まれているでしょう。図書館のリクエスト制度は、まさにニーズへの対応そのものだと言っていいと思います。ただ、それだけではだめではないでしょうか。それだけやっていてかゆいところに手が届く、便利な図書館というコンビニエンス化することが、必ずしも良いとは私は思いません。それもやりながら、本当は皆さんこういうことをしたいのですよね、というシーズを先取りする必要があります。当人は気付いていないけれど、提供すれば「ああ、こういうのが欲しかった」と思ってくれるような仕事をしていくということです。

そういうことを実現する上で非常に必要だと思うのは、特に図書館で働いている方に意識してほしいのですが、まず行政の知識を把握しましょう。要するに「行政学の本をしっかりと読む」ということに尽きます。たとえば教育委員会制度が改正されました。これについて公務員として、それなりにきちんと説明できないとやはりまずいわけです。もちろんきちんと説明できる方もいると思いますけど、なんとなく変わったくらいの認識の方もいるはずです。それでは困るのです。具体的なことで言えば、よくこういう相談を受けるのです。「ライブラリーショップをやりたい。図書館の中で物販をしたい。でもできないと上司に言われている。ああ困った、困った」。そこで、目的外使用という手法がありますよ、ということを私が行政の人に教えています。でも、これは明らかにおかしいのです。コンサルはそれぐらいのことはやりますし、我々は勉強するのですけれど、司書であったとしても同時に行政一般職として、

本来押さえておくべきことは押さえてないといけないわけですね。図書館に関して求められる行政的な知識は、別にそこまで多くはありません。目的外使用の問題あたりが大きな問題になると思うので、行政の知識をよく身に付けていたほうがいいでしょう。

そして2番目、地域をきちんと理解していてほしいということです。一番良いのは、その地域に住むことです。都心部では、基本ほとんどの方がよそから通勤してきているので、地元に関するレファレンスに全く対応できないケースがあります。これは、良し悪しはあります。よそ者が入ってくることもすごく重要なので、皆が皆地元の人である必要はないのですが、地元に住んでようが住んでいまいが、その地域のことを知る必要があります。その地域について、歴史を知っている。過去10年20年30年の、この町の中で、すごい大事件じゃないけれど、何となく記憶に残っている、地域の人たちの共通の記憶は何か、ということを知っているということです。そういうことについてはもうちょっと勉強してほしいと、一般論としては感じます。

そして最後は、手法ですね。具体的に言えば、行政の知識としては、最低限、総合計画を把握することです。そしてそれ以外のちょっとした行政事業を覚えることです。地域の理解に一番良いのはフィールドワークを積み重ねることです。フィールドワークと言うと一見かっこいいですけど、要するにその地域をよく歩き、よく住まい、よく飲み食いすることに尽きます。ちなみに弊社の場合は、この前、旅費規程を改定して、50キロ以上先に行ったら必ず1泊、現地に宿をとれ、そして必ず街に出て、街の飲み屋に行って、ご飯食べて、地域の人と話して、その中で、今我々が進めている計画について話していい範囲で話して、地域の人にもぜひフィードバックしてもらえ、ということにしています。

本当にそういうことでいいのです。地域の人たち、地域社会の中に入っていく、という経験は圧倒的に必要です。地域全体のお祭りの中に、図書館がライブラリーカフェと称して出店する、そういったことでいいのです。この後お話しいただく小林課長の鳥取県立図書館で感心したのが、先日私は「女性と子どもをインターネットの危機から守る」というテーマの講演を鳥取にしに行ったのです。鳥取県立図書館の隣の建物でやったわけです。するとこれが噂に聞く鳥取県立図書館の出前サービスか、と思いましたけど、会場に行ったら、鳥取県立図書館が、一番後ろのコーナーに出店して、そこに本の展示をしているのです。さらに、そこで貸出しをしていたのです。システムがあるわけじゃないから、どうやっているのだろうと思って後で聞いたら、「これは全部控えておいて、あとで照合します」と言われて感心しましたね。普通は面倒くさいので「隣ですから、図書館に来てください」と言うはずです。でも、確かに、利用者番号と貸出した本の番号を控えておけば、後で職員が手打ちでシステムに入力すれば解決します。そういうことです。ちょっと外に出て行けばいいのです。

フィールドワークに関して言えば、とにかくまちを歩いて、地域のハブとなる人とぜひつながってください。地域のハブとなる人とつながれば、人間関係はどんどんつながっていきます。たとえば、「みんなの経済新聞」というオンライン新聞があります。私が理事を務めているNPOは「ヨコハマ経済新聞」というオンライン新聞を出しています。いま、「みんなの経済新聞」ネットワークは全国・全世界100都市以上になるので、皆さんに関わりのある地域があると思います。その○○経済新聞の編集長たちは、自転車で行って帰れる範囲のハッピーニュースを集めてオンラインで発信するという仕事をしているので、その地域の主要な人たちを全員知っています。そういう人たちとつながることが、その地域を理解することに必ずつながっているはずです。それがきちんとできていれば、「これは図書館の資料だけではお答えできませんが、○○町に住んでいる△△さんが、大変詳しいですよ」とつないであげられるわけです。これこそまさにレファレンスであるはずです。

そして最後に、手法の習得ということで言えばワークショップですね。ワークショップの経験が、図書館員は少な過ぎるように感じています。また、よく建設会社、設計会社、コンサル会社がやっているワークショップのなかには、少なくとも私たちの会社のスタンスから見たら、ワークショップではなく、ヒアリングに過ぎないものがあるということも知っておいてください。

実際に、「ワークショップの成果です」と言って、「何十回ワークショップをやった」「市民の意見を何千ももらった」ということを見聞きすることがありますが、数千の意見は整理できないですよ。それはただの聞きっ放しの場をつくっただけで、そんな図書館づくりをしたら、絶対に後で市民から反発が出ます。ワークショップというのは、本来は合意形成の場ですし、合意形成のそもそもの前提として重要なのは、主体的にその図書館をつくるという意識を市民に持ってもらうことです。実際にはワークショップで出てきた一つ一つの意見は、必ずしも重要ではないことがあります。そうではなく、それが受け入れられる、受け入れられないも含めて、市民が自分たちの図書館のことを、他人事じゃなく我が事としてとらえるような意識をつくるために、ワークショップをやるのです。そういうワークショップの経験を持っていないと、図書館づくりを様々な関係者とする時に、意味のないワークショップだけをひた

すら繰り返してしまうのです。ですから最近、行政のプロポーザルでは、ワークショップをやることが必ずと言っていいほど条件に入っているのですが、その仕様書を書いている当の本人が何をやるか、多分成果物のイメージがないのです。

図書館をつくる際には、基本構想があって、基本計画・設計があって、実施計画・実施設計があって、実際に施工されるというプロセスを取ります。もちろん、役所の中にはもっとこの先のプロセスがありますが、一般に市民から見えるのは、このようなプロセスです。一番大切なのは、一貫して民意を確認し続けることです。つまり議会を通したり、かつ反対の住民運動が起きないように適切に市民に説明をしたり、一貫して民意を確認していくわけです。このプロセスを怠ると、大変手ごわい、あるいは当然の民意の反発を受けることが有り得るわけです。

図書館をつくる計画を立てるときには、その周辺には様々な関係勢力があります。有識者会議というのがつくられたり、建設会社や設計事務所、あるいは弊社のようなコンサル会社やじゅう器会社やシステム会社が絡んできたりするわけです。弊社はだいたい有識者会議とコンサル会社の二つの役割を果たしているのですが、この大きな体制に潜む課題があることを、ぜひ理解してほしいと思います。いま、全体的に日本では、図書館に対して良い風が吹いていると言っていいでしょう。これは、功罪相半ばするのですが、CCCのおかげ、という部分が少なからずあります。社会的な図書館に対する関心が大いに高まりました。今後図書館をさらにつくっていこうという計画が出てきてもおかしくありません。

ただ、このことを一番言いたくてこの本を書いたのですが、一番駄目なのは、この体制の中で、明らかにどっぷりとした関係に浸かってしまう自治体がどうしても出てきてしまうことです。たとえば、基本構想すら業者に代筆させている自治体がないでしょうか。基本設計の素案をプロポーザルなどで公募することなく、特定の事業者が代筆しているケースはないでしょうか。これは冒頭に言ったように、公務員側にも余力がないので、仕方ない部分があるのは分かりますけど、でも仕方ないではいけないでしょう。私はこの業界に入ってきて、このようなことがまかり通っているらしいことに衝撃を受けました。こんなことをしてはいけません。これはコンサル会社の、あくまでポジショントークだと思っていただいていいのですが、きちんとプロポーザルを出して、きちんと決めていくべきです。これは本当にこの業界の良くない慣習だと感じます。フェアな競争の中で、きちんと図書館をつくっていく体制、というのを取り戻していく必要があるのではないかと思います。

## 4　まちから生まれる図書館

### ―＃２　図書館をはじめる上での最重要点

図書館をはじめる上で、たくさんの十分条件があるのですが、唯一の必要条件になるのは、施主がきちんと参画することです。施主とは、この場合は役所の人です。役所の方たちがきちんと図書館づくりに参加することです。

今日は事業者の方も参加されていると思いますが、我々事業者が求めるのは、施主がきちんと参画してくれることなのです。施主というのは、一つは計画している自治体です。そしてさらに言えば、そこに市民が参画して来なければならないのです。たとえばワークショップなどを通して、これは役所がやっている仕事ではなく、私たちの図書館をつくるために自治体全体で動かしているプロジェクトなのだ、という認識をその地域の市民が持つように、これからの図書館づくりはしていかなくてはいけないのです。

最近、あちこちの市民向け図書館講演会で話しまくっているのですが、図書館リテラシーないしはライブラリーリテラシーというものを、もっと普及させる必要を感じています。どういうことかと言うと、市民は基本的に自分が住んでいる図書館しか知りません。それが全てだと思っています。ですから「スタバが入っている図書館があるらしい」と聞いた瞬間に、「それ最高にいい！」って思ってしまうわけです。でも、そうではないのですよね。ITリテラシーと同じように、図書館をきちんと見分けて、良い部分は良い、駄目な部分は駄目と評価するスキルを、市民にも持ってもらわないといけないのです。うちの町の図書館を知りつつ、よその町の図書館もちゃんと知ってもらいましょう。その上で、よその町の良いものをうちの町にも取り入れようと提案してくれる市民、うちの町では当たり前だったけれど、よその町では全然当たり前じゃないということに気付いて、「うちの町の図書館はすごい」と言ってくれる市民、そういう市民を図書館はもっと養成していく必要があるのではないか、と思います。そして両方を知りながら、ただよその町をうらやむのではなく、うちの図書館を、うちの町の基準、物差しで誇れるものにしていこう、という当事者意識を育んでいくことが必要です。こういうことが図書館リテラシーとして必要であり、図書館の、いわゆる利用者教育の大きなゴールに本来ならなくてはいけないのではないでしょうか。

## 5　いま考える図書館の未来、私たちの未来

現在私たちがいる社会は、少子高齢化社会です。人口バランスが悪いという大きな問題があります。つくづく戦争はしてはいけないなと思うのですが、日本が人口バランス

を大きく崩したのは、全て戦争が原因なわけです。これが戦後70年経って、国全体の足を引っ張るという結果になってしまっています。私の世代は多分まだいいほうかもしれません。しかし、私の世代を、人口100万人ほどしかいないいまの18歳の世代が支えるということは、多分できません。確実にそこであらゆる社会制度が1回破たんするでしょう。特に代替わりで引き継いでいくという前提に立っている社会保障の制度は、全部破たんするでしょう。

そしてもう一つ、公共施設が大幅に高齢化しているという問題があります。図書館に限りませんが、築年齢40歳から50歳になった公共施設が日本中にあります。各自治体に通達が出ているので、図書館にも回って来ているかもしれませんが、総務省が公共施設等総合管理計画というのを出すようにと自治体に求めています。これによって初めて日本の自治体の公共施設の現状が把握されるわけですが、結果的に見えてくることは、もうとんでもないことになっているという実情だけだと思われます。

そして、さらに公共施設民営化の是非の論争があるのです。うちにも時々「指定管理をやらないか」という話が来ます。そのときには「いまの2倍払ってくれ。いま図書館に1億円かけているなら2億円払ってほしい。そうしたら3倍の成果をお約束します」と、およそコンサルらしからぬ提案をしています。これが民間です。「いまの2割引で2倍の成果を約束する」という考えは、算数ができなさ過ぎますし、取引としてはありえない条件ではないでしょうか。実際、できるわけがないですよね。そんなことしたらどうなるかは明白です。現場にしわ寄せが行くに決まっています。その結果、図書館がもはや官製ワーキングプアの牙城みたいになっている状況があるわけで、安易な民営化だけでは多分解決しません。

人口減少社会において解決する唯一の手立ては、もはや自治しかありません。住民協働や市民協働ではぬる過ぎるのです。たとえば、図書館が本を配送する場合に、町なかにある図書館から買い物ついでの住民が本を持っていくというように、住民としての分担自治を担ってもらうしか、もはや解決策はありません。特に人口3万人を割った市に対して、私ができるアドバイスはこれだけです。これしかありません。住民自治をこの機会に取り戻すということ以外に、日本の図書館が置かれている現状に対する処方箋は無いと私は思います。PFIやPPP、コンセッションなど、いろいろな方式が提案されているのですけれど、それだけで解決したら苦労しません。それで解決できる自治体はごく一部です。全ては救われません。全てを救うには自治しかないです。何でも役所や図書館がやってくれるのではなく、「ここまではやるけど、ここからはあなたたちがやってください」とするしかないのです。そのように市民力を向上させて、我が事として問題に取り組むのだ、という意識を持ってもらうようにすること。それがいま、最も図書館に、あるいは司書の皆さんに求められている役割ではないでしょうか。なぜならば、図書館はやはり社会教育・生涯学習の文化施設だからです。だからこそ、こういうことを市民に提案していくことができるはずです。それは別に、戦前のような社会教化の手段としての図書館ということではなく、その地域において、その地域をどういかして経営してくかを市民に考えてもらうという、まさに自治そのものです。昨日、内子町の図書情報館に行ったのですが、その横に内子自治センターという施設がありました。公民館的な施設だと思いますが、自治センターという名称が非常にいいなと思いました。本当にもう解決策は自治しかないのです。

私が図書館の業界にどっぷり入って6年ぐらい経って、いろいろ仕事としてやってきて、非常に感じるのは、図書館は市民を映す「鏡」だということです。先日も、とある自治体の講演会で市民の方が、図書館のことをボロクソに言いました。あまりにも図書館の方がかわいそうだったので、「そんなボロクソに言う人しかいないような町に良い図書館ができるわけがない。図書館司書が愚かだと思うんだったら、手取り足取り教えてやれ。そうやって初めて人間は育つ。そうやって皆で良くなっていく。だから、この町にこのレベルの図書館しかないということは、このレベルの市民しか住んでないということですよ」と申し上げました。良い町にはそれなりの図書館があります。有名な伊万里市なんか見れば、明確に分かることでしょう。図書館というのは市民を映す「鏡」であって、その図書館を見ればその町が分かります。その町の住民・市民の姿が分かります。これが現実ではないでしょうか。ですから、逆に図書館の方からしたら、ぜひ市民のありのままを映すような図書館になってほしいし、その皆さんが映し出す市民、市民力を向上させる図書館であってほしいと思います。

図書館の究極的な課題解決支援は、市民力を上げるという課題を解決していくこと、その中には産業支援等、あらゆるものが含まれますけれど、それが一つのゴールではないでしょうか。

これで私の話は終わりですが、最後に少しだけPRをさせてください。私は日々あちこち日本中の図書館を見学しています。だいたい年間で12万キロくらい移動していて、累計で1,000館くらい、今年も360館くらいの図書館を回っています。昨日も大洲市と内子町の図書館を見学させていただきましたし、明日は今治市から西条市、その他4館くらい愛媛県内の図書館を見て帰る予定です。ここでお願い

です。ぜひ、図書館見学を歓迎してください。これは私だけではなく、あらゆる人に対してです。さっき言ったように、他の図書館を知ることは、市民の図書館力を上げるのです。そもそも公共図書館というのは、誰が入って来てもいい場所なので、ぜひ歓迎してあげてほしいのです。私は今日、松山市の図書館で「せっかくだから書庫をご案内しましょうか」と言われて、「できれば移動図書館車も見たいのです」と言ったら、わざわざ地下2階まで連れていってくれて見せていただきました。これには非常に感心しました。忙しい中、そこまでしてくれるのは職員の方にとって大変負担なのはよく分かるのですけど、専門家じゃない方も含めてそういうことを理解していくことが市民の図書館力を上げるのだろうと思います。

ですから私がある日、突然、アポなしで皆さんの図書館に行って、「写真を撮らせてください」と必ず言うのですが、にこやかに許可していただけるとうれしいなと思います。特に館長さんクラスの方、それなりの役職の方には重々お願いしておきたいと思いますが、時々「館長がいないので判断ができません」と言う大変対応が残念な司書がいらっしゃる図書館があります。私はそのような司書がいる図書館を信頼しません。それは専門家ではないからです。非正規の人であっても同様です。誰がいても常に同じ対応がされなければなりません。ぜひ、明日、職場に帰ったら写真撮影規程をちゃんとつくりましょう。いつ誰が来ても同じ対応がされるようにしてください。山奥の図書館に行って「ちょっと今日は分からないので、明日来てください」などと言われた時の絶望感といったらないですよ。その瞬間にその図書館だけじゃなく、その自治体に絶望しかねません。図書館はいつ誰が入ってもいい場所です。そしてどのような方も温かく受け入れる、ある意味教会のような、お寺のような場所であってほしいと、私は思っています。

ぜひそのために、現場にいらっしゃる皆さん一人一人の取組みが大きな力を持っていくのです。あまり無理をし過ぎても何ですけれど、でもほどほどに無理をして頑張っていただきたいなと思っています。皆さま、長い時間ご清聴ありがとうございました。

＜事例発表①＞
「みんなで考えよう！ワクワクが生まれる新しい図書館」

伊予市教育委員会　社会教育課　係長　北岡　康平氏

皆さん、改めましてこんにちは。ただいまご紹介いただきました、愛媛県は伊予市教育委員会から参りました、北岡康平と申します。先ほど、岡本先生から貴重なお話を聞かせていただき、今さらながら、ああしたらよかった、こうしたらよかったと、緊張が隠せなくて、この机で足の震えが出なくて良かったなと思っています。うちの娘などは私と違って肝が座っておりまして、先般、陸上大会があった時に、「楽しんできます」と行ってきたんですね。彼女は結果を残してきたんですが、私も今日は「みんなで考えよう！ワクワクが生まれる新しい図書館」という表題を付けさせていただいておりますので、少しでもワクワクが皆さんに伝わるように、お話をさせていただけたらと思います。お聞き苦しい点も多々あると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それではせん越ですけれども、私の自己紹介からさせていただきます。図書館に勤務して、まだ3年目です。実は司書資格も持ちあわせておりません。そういった若輩者になぜお声がけしていただいたかと考えてみますと、新しい図書館の建設を現在進めているところが1点、もう1点が図書館に勤務する前に地域づくりの担当部署におりまして、今もなお地域の皆さんといろいろと活動をさせていただいておりますので、地域づくりに絡めた図書館運営といった話ができるのではないかと、お声がけをいただけたのかなと思います。もしかすると、ちょっと方向性が違うんじゃないの、みたいな話も出るかもしれませんが、ご理解の上、お話を聞いていただければと思います。

今日のお話ですが、伊予市の概要、伊予市立図書館の概要、新しい図書館の建設に向けて、地域での取組みという四つのラインナップでお話をしたいと思います。

それでは、早速愛媛県伊予市の概要についてですが、地図にしますと、愛媛県は、犬が走っているような感じによく言われたりします。北が頭で南がしっぽみたいな感じで、もしかしたら、ゆるキャラの「みきゃん」（裏表紙および写真編参照）もそこから取っているのかなと思うんですが、位置的に、犬で表しますと、背中の部分ですね。ちょうど中央の上部分のような形で、県都、松山市からも距離にして12、3キロといったところでしょうか。割と近い場所でございます。伊予市、中山町、双海町という、1市2町が10年前に市町村合併をしてできた街でございまして、それぞれの地域の特色をお話させていただきますと、レジュメにも書かれておりますが、青き伊予灘の恩恵と共に、都市型文化を持つ伊予地域、また、緑深き栗林に代表される豊かな里山文化を持つ中山地域、そして海に沈む茜色の夕日とい

う観光資源を持つ双海地域、そういう1市2町ですね。景観もすばらしくて、おいしい食べ物もあり、温かい人情もあふれているすばらしい地域であると自負をしております。キャッチフレーズは、今どこでもあると思いますが、「参画と協働の郷（くに）づくり」ということで、地域の皆さん、市民の皆さんと手を取り合って、地域をつくっていきましょうということで施策を進めているところです。規模のお話からしますと、人口が38,259人、10年前は40,608人でして、2,400人弱減っています。ご多聞にもれず、伊予市も、過疎少子高齢化という大きな問題を抱えておりまして、特に先ほど申し上げた中山・双海という2町、4,000人、5,000人規模ですが、そこの過疎少子高齢化の率がすごく高くなっております。本当に深刻な問題を抱えております。そういった伊予市にありますのが、伊予市立図書館ですが、中央館1館で、昭和55年建設でもう35年経っておりまして、老朽化で管理も大変な状況ですが、新しい図書館にするにあたっては、やはり老朽化というのが一番の原因かなと考えております。蔵書冊数が85,000ちょっと、貸出冊数が68,000弱で、ご提示するのも非常に恥ずかしいような状況ですが、さらに輪をかけて、職員数に至っては6名で、図書館長が社会教育課長兼務で1人、別館にいます。司書は3人いるんですが、全て嘱託職員、臨時職員、そしてパートさんで、正職員は私1人です。その私に「新しい施設の管理運営計画を作れよ」と、「通常業務を当たり前のようにやれよ」と、「他の図書館に負けるなよ」というようなことを言われておりまして、かなりウェイトの高い重責を担わせていただいているんですが、何とか今のところは頑張っております。

人員が少ないという問題も抱えつつ、図書館そのものの課題として一番大きなものは、来館者数の減少ということで、子どもの読書離れが目立ちます。保護者の方に関しても、30代くらいの年代の方がちょっと減っているかなというところです。あと情報発信不足も否めないところです。まず、それらにいろいろな対策をしないといけないということで、皆さんがしていらっしゃるような月並みなものがほとんどですが、どうしても人数不足でできるところも限られてしまいますので、今していることの延長

線上で何かできることはないか、その延長線上でやりながら発展できるようなものがないかというスタンスで、取組みを進めているところです。レジュメに載っているものを申し上げますと、図書館利用案内・図書館だよりの作成・発行、また、ブックスタート等々も平成25年度からスタートしましたので、幼児向けのオススメ絵本のパンフレットの作成、また、ホームページのリニューアルということで、少しでも見やすくできればなと。実はホームページは、システム更新との兼ね合いもあって、今のところちょっと停止をさせていただいております。また、メールマガジンを小・中学校、保育所・幼稚園に配信させていただいています。これはどうして思い立ったかというと、後ほど小林さんからお話があると思うのですけれど、やはり学校との連携というのは大変重要だと思っているのですが、連携がありませんでした。それどころか隔たりを感じるようなことがございまして、これはいかんと、これからの施設を作る上で、そういった関係性を少しでもつくりたいなというところがございまして、その布石となればということで、1ヶ月に1回くらいのペースで、配信しております。

また、おすすめ図書展示の充実化ということで、司書さんに頑張っていただいて、これも、それほど力が入ってなかったんですが、充実化をし始めて貸出しが年間1,500冊くらいは増えたので、功を奏しているのかなとは思っています。各機関との連携した企画展示ということで、事務所に、文化振興・文化財の担当の者がおりますので、その者と連携をしていろいろコラボ企画をしたり、県内の博物館などにお声がけをして、企画展示なども行っております。また、各団体の活動紹介ということで、公民館や読書ボランティア等々、すばらしい活動をされている方がいらっしゃいますので、そういった方々の紹介が少しでもできればいいなということでのお手伝いなど。伊予市コーナーの設置ということで観光案内をしているのですが、私は観光というものを勘違いしておりまして、外に向けたものが観光だと思っていたんですが、図書館のお客さんは、だいたい地域内の方ながら、その観光パンフレットがすごい勢いでなくなっていくんです。市町村合併して10年とはいえども、なかなか他の地域のことがまだ分かってない部分と、自分の地域に関しても、やはり知り得ない情報というのはたくさんありますので、そういうものをやはり市民の皆さん求めていらっしゃるんだなと、これはやはり充実をさせていかないといけないなと思うところです。

また、子ども読書推進計画を策定しようと思いながら、まだできてないのですが、策定を目的として、小・中学校、伊予市内の全小学校・中学校の子どもさん、保育所・幼稚園の保護者の皆さんにアンケートをして、いろいろ調査をして、状況の把握をしました。他にも、図書館協議会の委員さんにご助言をいただいて、何とか試行錯誤を繰り返しながらやっているんですが、恥ずかしながら来館者数が増えたとは言えません。でも、私が来る前は2,000人くらいずつ毎年減っていた来館者数が、なんとか100名ずつくらいに減っているかなと。増加にはしないといけないなと思いつつ、まだそこまで至ってないのが実情です。ただ、増加に転じているものもあり、顕著なものとしましては、おはなし会です。以前は集まる人数も少なく、自由奔放な感じでした。良いお話をしていただいているのですが、情報発信が行き届いていないところがありました。今は情報発信に注力した関係で、部屋いっぱいの親子連れに来ていただけるようになりました。それだけでも効果はあったかなと思っております。

その来館者数の減少ですが、実はそれほど問題とは思っておりません。と申しますのも、新しい図書館ができれば、必ず増えると予測しています。V字回復は間違いないと思っていますが、やはりソフトの充実化をしなければ、結局人は来なくなる、人心は離れていくなとは考えております。後ほど、ワークショップのお話をしますが、「仏作って魂入れずじゃないんぞ、分かっとんか」と言って、かなりのしっ責をされた方がいらっしゃいます。正にそのとおりだと思っていまして、それは重々肝に銘じて、これからやっていかないといけないと感じております。

そして、新しい図書館の建設に向けての話になりますが、平成30年に開館予定です。図書館だけではなく、図書館と文化ホールと地域交流機能を備えた複合型文化施設になっております。図書館部分に関しては、グランドオープンが平成31年になってしまうんですが、まず、共用開始が平成30年に今のところ予定をしております。「学び　はぐくみ　つながる　出会いの広場」という大きな基本理念を掲げまして、その下に4本柱があります。「学びと体験が未来をはぐくむ施設、出会いと交流がにぎわいを生む施設、感動が心を豊かにする施設、まちの魅力がひろがる施設」というような四つの柱を掲げております。最後の「まちの魅力が広がる施設」というところに「伊予市らしさ」というものを上げているんですが、これが割と協議の中で物議をかもします。「伊予市らしさって何なん」って。というのも、先ほど、わが市の紹介をサラっと流しましたが、なかなか特筆すべきものがなくて、説明に苦慮するところがあります。とはいえ、地域資源はたくさんございます。ですから、今後の構成として、たくさんある地域資源を掘り起こして、それをつなぎ合わせて未来につなげていこう、新しい伊予市をつくっていきましょう、故きを温ねて新しきを知る「温故知新」という形で、今後話を進めていきましょうという方向性も出ております。

どういう形で、お話を進めているかですが、先ほど、「参画と協働の郷づくり」ということで、キャッチフレーズをお話ししましたが、市民の皆さんと対話をしながらやっていきましょうと。今までは、全然そういうことはありませんでした。しかし、これからは、そうやっていこうということです。そうでないと、よく行政の「想像運転」なんて言われますが、金太郎あめみたいにどこでもあるような形であったり、市民の皆さんがあまり望まないようなもの

ができてしまうということもございまして、こういったワークショップをやりましょうということになっております。そのワークショップですが、ハードの部門・建設部門と、管理運営部門・ソフトの部門の2本立てです。ハードの部門は建設畑の課で、ソフトの部分は我々教育委員会が進めております。それに応じたワークショップがあるんですが、建設市民ワークショップについては、去年平成26年から実施していたのですが、これは誰でも参加OKで、175名の登録がありました。本当にありがたいことだなと思っています。実際、参加をしたのは、最大で80数名くらいです。平成26年度から、今年の5月まで、10回ほどに分けてやりました。もう一つがソフト部門で、管理運営検討委員会というものがございまして、こちらは学識経験者、各団体の代表者、公募で、委員数が15名です。その関係性について申し上げますと、ワークショップでたくさんのご意見を出していただいたものを参考として、管理運営検討委員会で折り畳んでいくという感じです。そのためには大人数ではなくて、ある程度絞った人数でやっていきましょうと、2段構えで進んでおります。建設市民ワークショップですが、平成27年5月に終わりまして、「じゃあ熱心に集まってくださった市民の皆さん、どうするの」ということになりました。せっかくだから、やはり「今後も何かしら関わっていただきましょうよ」ということで、市民ワークショップの皆さん全員、175名にご案内をいたしました。これから、図書館・カフェ分科会と、文化ホール・地域交流分科会を検討委員会の付属機関として立ち上げますので、そちらでお話しいただけませんかということをご案内いたしました。今度は建設の立場から、ソフトの部分に関してお話をしていただくということで、各分科会に応じて20名ずつぐらい、だいたい40名くらいの方が参加をしてくださっている状況で進めております。

では、どういうレイアウトができたかというと、複合型の文化施設になります。図書館が1階の半分。半分は文化ホールがある形になります。こども図書館があって、そこから北に、横広く広がっていくイメージです。お話にありましたカフェですね。がっつり図書館に入り込んでいます。これも管理側から言えば、最後まで反対はしたんですが、ちょっと聞き入れてもらえず、市民の皆さんのご意見を建設側が反映をされました。カフェについては、また、後ほどお話をさせていただきます。文化ホールがございまして、あと、特筆すべきは「縁側モール」というものなんですが、これは、イメージとしては、商店街などをイメージしていただいたらと思うんですが、両端に各店舗みたいなものがある感じですね。その廊下というか縁側モールを歩きながら、「図書館で○○やってるね」とか「文化ホールで何かイベントやってるね」みたいな、そういう事業や催しが見えて、施設全体がにぎわいを感じるよう活性化を狙いとして縁側モールというものを取り入れております。図書館も今は静けさを求めるもの、「しゃべってはいけません」という形になっておりますが、今度の施設に関しましては、交流を目的としたもの、開会式の教育長さんのお話にもありましたが、サードプレイスという位置付けを計画しています。そういった意味で、カフェもうまく機能すればと思うのですが、そういった形を目的として設計がされております。2階は学習コーナーがございまして、また地域交流機能ということで、会議したり工作したり調理をしたりというスペースもございます。多目的スペースとして、プチ体育館と言いますか、運動ができるスペースなどもございます。

こういうことを前提にして、市民の皆さんのご意見をご紹介します。まず、カフェですけれども、「やっぱりカフェがあってコーヒーを飲みながら本を読みたいよね」というご意見が多々ございました。これはやはり賛否両論ございまして、「カフェいらんやろ」というご意見もあります。また、「民営のスイーツカフェみたいなのもいいよね」という感じで、なかなか管理側の苦労を分かっていただけないところなんですが、先ほど岡本先生のお話にもありましたとおり、私もカフェは悪とは考えておりませんで、可能性としては十分有り得ると思っております。今、障がい者施設の方が、障がい者の方の授産施設として、何とかやってみたいと手を挙げていただいております。これは、まだどうなるか全然分かっておりません。また、いろいろ地域で活動されている方がいらっしゃいますので、食のイベントバザーのような、そういうにぎわいですね。あと、ビブリオバトルとかもしたらいいんじゃないのということで、可能性は十分秘めているとは考えていますが、ただ、これは市の方向性をきちっと決めた上のことであると思います。コミュニティカフェで行くのか、それとも、福祉の方面で行くのかなど。きちっとそれを提示して、市民の皆さんと合意形成しないと、カオスカフェが出来上がってしまうんじゃないかなと思っていますので、また先進地の皆様にご指導をいただければと思っております。

カフェのことはさておき、他のご意見としては、複合型をいかすということがあります。複合型で、文化ホールと図書館と地域交流機能ということもございますので、「図書館と文化ホールでいろいろやってみたらどうなの」というご意見もあります。例えば、朗読と演奏のコラボなど。また、「各イベントの前に図書館で予習なんかできたらいいよね」というお話なんですけれども、住民の方からお話としてあったのが、「俺、魚のさばき方教室で、図書館の本読みたい」という案。それは全くもってすばらしいことなんですが、ただ、「魚触った手で本は触らないでね」と。それはその方も笑いながら言っていましたが、そういうのも十分ありかなと思っています。また、手工芸品グループの支援による人形劇については、手工芸品グループとか、技術を持っている方がいらっしゃいますので、そういった方のご支援を得ながら、人形劇、もちろん「桃太郎」とかそういうポピュラーな昔話でもいいですし、伊予市に伝わる民話なども、やっていってもいいんじゃないかなと思います。あとちょっと方向性が違うかなと

思いながら、面白いので出してみたんですけれども、「読書好きのお家を訪ねてみようの会」というご意見がありまして、私もぜひ行ってみたいなとは思っております。また、これがやはり一番ネックだと思っていることですが、市民参画の場をどうつくっていくかということです。市民の皆さんからのご意見としても、「老若男女、誰でも参加できる場づくり」、特に子どもには参加してもらいたいよねということが多くあります。また、能力や得意分野を発揮できる機会づくりということが、非常に重要であると考えています。劇作家の平田オリザさんに伊予市に講演に来ていただきまして、私、すごく衝撃の走った言葉があるんですが、それは「出番づくり」という思想です。市民の皆さんにどう出番をつくっていくか、そういうことを考えましょうよと。それはやはり孤立化の対策にもなっていきますし、さらに今、一番やらないといけないと思っているのが、潜在層へのアプローチです。今、何にも関わっていない方です。結構ボランティアやスポーツに関わっている方がいらっしゃいます。図書館に来られる方もいらっしゃるんですが、なかなか施設にも来ないし、まち全体の取組みにも出て来られない、潜在層の方っていらっしゃいます。そういった方をどう取り込んでいくか。結構アンケートで見た時に、「自分も何とかしたいんやけど、どうなんやろ、どこでなにしたらええんやろ」のようなご意見もありますので、そういった方に場所や機会を提供する。そういったことも、図書館としての役割としてあるべきじゃないのかなと思います。また、各種団体活動の情報収集及び共有ということですけれども、先ほども申し上げましたが、本当に良い活動をされている方、多々いらっしゃいます。けれども、なかなかその活動が分かってもらえていないということが現状としてあります。これは総合計画の策定検討時にも出たお話なんですが、「せっかくそういう活動をされている方がいるんだから、情報を知りたい」との声。まさにそのとおりでして、施設を核として情報収集であったり、共有してうまく皆さんにお知らせしたり、それがマッチングするような形で良い活動につながればいいなとも思っております。

市民プロジェクトの結成についても、「俺たちがやらなきゃ誰がやるんだ」という方も多々いらっしゃいます。水面下でそういった動きも出ているみたいですが、そういう市民プロジェクトチームと一緒に、職員もやはり汗をかかないといけない。研さんを深めて一緒にやっていければいいなと思っております。

続いて、まちなかへの展開ということで、中心市街地に建つのですが、中心市街地を核にして広域的な展開をしていきましょうよということで、どこでも貸し借りができる窓口の設置であったりとか、「まちとしょテラソ」の花井裕一郎さんのお話にもあるように、まちなか図書館・まちなか博物館ということで、いろんなところに図書館があったりとか、それをつないでいくような形ができたらいいなというのもご意見としてありました。花井さんも伊予市にお越しいただきまして講演いただいたんですが、その際に、私もお話をお伺いして感動を受け、今回の表題にしてもリスペクトした形で「ワクワク」というのをつけさせていただきました。また、まちの宝として、地域資源や人材を探していって、それを記録して活用していこうではないかと。あとは、よくいう産官学民の連携ですね。そういったものをしていかないといけないと思っております。

こういった形で市民の皆さんからいろんなご意見をいただいて、ワークショップのたびに「すばらしいご意見だな、本当に勉強になるな」と思うんです。ただ、膨らみ過ぎています。今大変膨らんできていますので、結局「じゃあそれ、どうするんだ」という話を今後折り畳んでいかないといけないという状況です。今がその状態なんですが、「誰がやるんだ、どういうふうになるんだ」というのを今後検討していかないといけないということで、今、難儀しながら先ほどの分科会にしても、いよいよ先月から起ち上がったところなので、それをどうしていこうかと思っているところです。

そんな中、もう既に地域で実際取り組んでいる方がいらっしゃいますので、そういう方のご協力を得ながらやっていこうかなというふうに思っています。全国公共図書館研究集会、今回参加させていただいて、ありがたかったのが、いつか行こういつか行こうと思っていたんですけれども、今回、「よっしゃ、もうこの機会に行こう」と取材に行かせていただきました。その取材の報告をしたいと思います。まず、一つは「郡中まちなか図書室」で、これは、先ほどの花井さんのお話を聞いた有志の方が、自分はなんとかしたいと思っていたところに、お話を聞いて、これやってみたらいいかもしれないと思い立ち、今年の4月の末に、商店街の空き店舗を利用してオープンされました。ご自分の所蔵している本とか、あと市民の皆さんにご寄贈いただいた本でもって貸出しをしていらっしゃいます。主催者の方ご自身が、ライブをされるので、地域の催し物に合わせてライブなどもされたりしております。写真の真ん中の方が、主催者の玉井彰さんという方で、タクシー会社の社長さんなんですね。2足のわらじどころか、忙しい方なので3足も4足もわらじを履いていらっしゃるんですが、そのお忙しい中で、週に1回2時間程度開館をされて、貸出しをしていらっしゃると。何気に玉井さんの後ろにあるのが手塚治虫全集でして、これもすごいお宝だなと思うんですが、こういったものを狙って来られる方もいらっしゃるということで、ぜひまた商店街のほうにもいらしてくださいとおっしゃっていました。

続いては、「ウェルピア伊予ブックカフェ」です。元々厚生年金休暇センターだったものを市が買い取って、指定管理で運営している施設なんですが、こちらの施設の方に聞いてみると、以前からレストランの待ち合いのお客さん、また、宿泊のお客さんの時間の有効活用ができないかなと考えていらっしゃったそうです。そこに先ほどの玉井さんから、「まちなか図書館って

いう構想があるんだけどやってみない」というお話がありまして、それで「それ、やってみようか」ということで、今年の4月から始められたそうです。市民の皆さんから寄贈された1,000冊の本や、図書館の除籍本など、提供された本で運営をされております。効果として、レストラン客、宿泊客の皆さんへのサービス提供向上という目的は果たせたそうです。そして、さらに、施設の敷地に公園があるんですが、公園に来ていた親子連れはなかなか施設内に入って来なかったんですが、そういった親子連れの方も来られて、読み聞かせなども始められたということで、新たな客層の獲得にもつながって、「良い効果が生まれている」とおっしゃっていました。あと、カフェですね。カフェなので問題点があるのではないかと聞いてみたんですが、「やっぱり破ったり、汚したりする人がいるんじゃないですか」とか、「紛失があるんじゃないですか」と聞いたところ、「いやいやそれはないよ」と。ただ1点、元に戻すのを違うところに戻していたりするので、それだけが悩みの種だねとおっしゃっていました。良い形で運営はされていますが、多分、人数的にはそれほどたくさんいらっしゃらないので、今後、動向を見せていただきながら、こちらもカフェ運営に関して参考にさせていただけたらと思います。

続いて、「郡中まち元気サロン来良夢(こらむ)」ですが、これも商店街の銀行を利用してオープンした、地域おこし協力隊という方が去年の5月からそこを借り受けていろいろと活動をされている施設です。いろんな活動を精力的にされているんですが、本にまつわることとして、「いよほんプロジェクト」という、テーマを決めてそのテーマに基づいた本を持ち寄って紹介し合う取組みを、月に1回開催されています。4月から始めて、新たなスタートに贈りたい本とか笑いにまつわる本、旅する本など、そういったものを持ち寄って皆で紹介し合う催しとなっています。一人一人が紹介をし合うこういう雰囲気ですね。結構フランクな感じで、こうお菓子をつまみながらみたいな感じ。人数的には6、7人が多いぐらいの小さなグループでやっています。私もたまに参加させていただいて、この時は自分の絵本、作った絵本を紹介しました。これに感想カードをつけて、書いた人が次の方へ「こういうものだったよ」と、レビューのリレーのようなものをイメージしていただいたらと思うんですが、それを見てこの人はこういう感想だったんだって思いながら、また自分もそれを読んで書いていきます。ここにちょっと見づらいんですけど、金沢文庫ならぬ、金庫文庫というふうに書いているんですが、まさに金庫文庫。元々銀行だったこともあり、重厚な金庫があります。そこに本を充実させていくという形で、地域おこし協力隊の新居田さんという方なんですが、最初に私自身が地域おこし、地域づくりの担当だっていうことも申し上げましたが、以前からお付き合いがありましたので、図書館としても、また今後とも「一緒にいろんなことやっていこうよ」と、ご相談をさせていただいているところです。

次に「伊予市文化協会戦後70年を語り継ぐアーカイブいよし2015」ということで、戦後70年を記念いたしまして、文化協会が戦争を経験された方、また、戦争時代に生きてこられた方々にお話を聞いて回りました。こういう形で、だいたい80才、90才ぐらいの方にお話を聞いていったんですが、その記録をどうするかというところは、まだ具体的には決まっておりません。冊子にはしたいということはありますし、あと文化振興の担当から聞き手が語り部になって、またどんどん、どんどん皆さんにお話をしていけたらいいんじゃないのかなという理想を話していました。また、文化協会とは別に、私の住んでいる地域で90才ヒアリングというのをしまして、これもちょうど縁があって、90才ヒアリングを全国的にしておられる古川柳蔵先生という方がいらっしゃいまして、その方とつながりがあり、ご助力を得て実施しました。目的としては、やはり先ほどからお話のあった、遺すということですね。記録をするということと、あと古川先生がおっしゃっていたのは、「昔は物はなかったけれども、心が豊かな時代だった」と。人との助け合いがあった、物を大切にする心があったということで、そういう豊かな心を現代に引き継ぎ、また未来へつなげていこうと。また、だいたい80才、90才になると一線を引いて隠居するんですが、そうではなく、話を聞くことによって、お年寄りもまだまだ、地域参加ができて地域に貢献する、そういうことができるのではないか。いわゆる生きがいづくりにつながるんじゃないかということで、そういったいろんな目的も考えています。もう一つ回想法といって、昔のお話をすると、どんどん脳が活性化してきて健康増進にも寄与するんじゃないかと言われております。そういったいろいろな要素もあり、今でしかできないことにはなると思うんですけれども、こういうこともやっていったらどうかと地域で行った次第です。地域の取組みの最後ですが、「読み語り隊」という取組みで双海地域、旧の双海町のグループですが、元々は「双海読み語り隊」にしていたそうなんですが、隊長さんが「私たち双海だけじゃないよ、もっともっとグローバルに読み語り隊活動していくのよ」ということで、双海という言葉を取って、今は地域限定ではない「読み語り隊」としてやっていらっしゃるそうです。当初は大人の方のみの活動で、小学校や保育所への読み語りが主な活動だったんですけれども、大人の人の活動がすばらしかったんでしょうね。子どもたちが、私たちもやってみたいと「子ども読み語り隊」が結成されたそうです。取組みとしては、福祉施設と保育所への訪問ということで、紙芝居や人形劇を披露していたそうなんですが、せっかくだから、オリジナルの作品を作ってみたいということで、これは、大型絵本を作られている場面なんですが…手をペタペタペタと貼っていって、地域のことを題材とした大型絵本を作成されたようです。「フタミー」というどこかで聞いたような題名なんですけれど、きれいに作られております。これは双海

動物園っていうようなものですね。こういったものも作られております。絵本だけではなくて、動画なども作られているんですが、これも地域全体を練り歩いて、地域の方々にヒアリングをしてご協力をいただきながら、その地域のことを知っていくということで作品作りをしております。それを各種イベントで発表をしたり、最終的に小学校に行ってお友だちに披露をされたり、これが一番緊張するそうです。絵本にしても、地域の紹介をするだけではなくて、人間模様なども盛り込んだ内容になっておりまして、人材育成、また郷土愛の育みですね。そういったものにすごく寄与されているんじゃないかなと、すばらしい活動だなと思っております。

最後になりますが、今の図書館、また新しくできる図書館、今回取材させていただいた各団体が、それぞれ独自に活動をされています。まちなか図書室にしても、来良夢にしても、同じ商店街にあるんですが、初めて始めたところもあって、なかなか連携にまでは至ってないんです。ですから、なんとか一緒に取組みができたらいいなということをおっしゃっていました。また、文化協会や読み語り隊さんにしても、関わっていらっしゃる方は、ネットワークをすごくお持ちの方々なんです。ただ、図書館とのつながりはありません。他にも学校であったり、ボランティアであったり、地域外機関であったりとか、そういうものが今、単発、「点」でしか動いておりません。そういうところに図書館から出向いていって、「線」の活動にしていけたらいいかなと思っております。また、さらにそういった人たちの情報を聞いて、今度は横のつながりですね。それが「面」になっていけばいいかなと思いますし、また立体的な活動になっていけばいいかなと思っております。それをするためには、何が必要かというと信頼関係だと思うんです。やはり市民の皆さんと対話をする上で、一番必要なのは信頼関係だというふうに思っていまして、よく「お前らは机の前で座っておるだけでおって」みたいなことを言われるんですが、職員も汗をかいていかないといけない。それがなければ信頼関係なんてとうてい築かれないと思っておりますので、できる限りこういうことをしていきながら、住民の皆さんと対話をしていけたらなと思います。

冒頭、過疎少子高齢化というお話をしましたが、私は、地域づくりの担当におりまして、一番の特効薬として考えているのは、今その町を好きになる人をどれだけつくることかだと思っています。いきなり「佐礼谷」という文字が出て来たんですが、佐礼谷というのが、私の住んでいる人口が600人ちょっとぐらいの地域なんですが、そこがかなりの減少率なんですが、なんとか過疎少子高齢化を脱出しようと、今、一生懸命地域の皆さんと一緒に頑張っております。そのために地域の人たちと一緒に自分たちの地域を魅力的なものにして、どれだけ自分たちの町のファンをつくっていくかっていうことを目的にいろいろ活動しているんですが、そのためには地域づくりだけではございません。図書館にしても同じことだと思います。また、市全体としても同じことだと思いますが、地域資源はもとより、人財、人財の「財」があの「財」になっていますけれど、財、宝なんですね。人は宝だと思います。その発掘、ですから検討委員会とかワークショップとかする中で、そういった方々へお声掛けをさせていただく。また、いろんな所に取材をさせていただいて、そういった方との関係を作っていく。育成に関しましては、行政が育成とかいうのはおこがましいと思っていますので、先ほどの読み語り隊さんのお話じゃないですけれど、市民の皆さんと一緒に子どもたち、また、子どもたちだけじゃなくて、老若男女の皆さん一緒に育っていければいいなと思っております。岡本先生のほうから住民自治の話が出ましたけれども、現在住民自治の取組みとして関わっておりますが、それに一番大事なのは「出番づくり」ということを思っていますので、市民一人一人、住民一人一人が主人公になって、自分の得意分野、自分の好きなことでレファレンスをしていける。「まちなか図書館」という考え方もありますが、「まちなかレファレンス」というのも十分ありじゃないかなと思っています。そういった取組みをしていかなければ、結局、建物が建っただけ、よくやゆされるのが「建てば官軍だ」と言われるんですけど、それではだめなので、やはり、ソフト部門についての充実を図っていきたいなと考えております。

理想というか、妄想に近い部分で締めくくってしまうんですが、私もまだまだ勉強不足で、本当いろいろな図書館さんにお邪魔して勉強させていただきたいと思っております。ですから、私が行った時もこう嫌な顔をせず、いろいろとお話を聞かせていただければ、ありがたいというふうに思っております。駆け足でつたないお話でしたが、これで私の発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

＜事例発表②＞
「地方創生と公共図書館にできること
　～公共図書館は地域の課題にどこまで貢献できるのか～」

鳥取県立図書館　支援協力課長　小林　隆志氏

これから40分間、私どもの事例を紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今でこそ全国から注目されるような図書館になりました鳥取県立図書館は、その大きなスタートは、平成2年であったと私は理解をしております。それまでは、鳥取県内あちこちに県立図書館がありました。鳥取県立鳥取図書館、鳥取県立米子図書館、鳥取県立鳥取図書館倉吉分館、鳥取県立鳥取図書館八頭分館とかですね。県立図書館の役割として、図書館の直接サービスというのが、その時期はあったということです。ただ、その当時の図書館職員が回顧録で言っているのですけれども、「これは無理だ。県立が、全ての県内市町村の隅々までサービスをし尽くすというのは難しい」と。そうではなくて、やはり市町村立図書館との役割分担の中で、きちんとサービス体制を構築することが近道なんじゃないか、と考えたわけです。

平成2年10月に、県立図書館は1館体制で再オープンすることになりました。当時の市町村立図書館の設立状況を見てみますと、39市町村中10市町村しか図書館が設置されていなかったようです。4分の1の市町村にしか図書館が生まれてなかったという状況を見れば、まず、ここに手を打っていかなければいけません。市町村立図書館が設立されるために、県がどういう貢献ができるのか、支援策を考えたということであります。言い換えるならば、この年は、県立図書館が市町村立図書館とともに図書館サービスを行うと決意した年、と言えるかもしれません。

県は、様々な支援策を打っていきます。一つは、「暮らしの中に図書館のあるまちづくり推進事業」です。内容は、図書館建築、コンピュータ化、移動図書館の購入、司書講習の派遣に補助を出しますよということです。昔は、館長さんに司書資格の縛りがありましたよね。司書の資格を持つ館長さんがいないところでは、図書館ができないということですので、司書資格取得の講習に行っていただくための補助の費用を県が出していたということです。また、本がなければ図書館ではありませんので、市町村立図書館が本を買うことに対して補助を出すなど、様々な手厚い事業を平成2年から平成13年にかけて連続的に打っていったということです。

さらに、県立図書館との連携の中で、市町村立図書館の機能強化にも貢献していかねばならないということで、翌日には本が届く宅配便サービスを平成3年から始めています。今でこ

そ「鳥取県立図書館の物流はすごい」と言っていただけるようになっているんですけれども、実はもうこんな時期から始まっていたんです。その他、県立の本が遠隔地で返せるとか、県内図書館向けの研修を計画的にやっていくことも、平成2年をスタートとしてやり始めました。

その結果として、平成27年6月、市町村立図書館の図書館設置率は100％になりました。全ての市町村が、図書館の機能を整備したわけです。その中には数字のマジックがあって、市町村合併によって、図書館のないところとあるところが合併したからできたということはあるんですけれども、それにしても今、100％になったということは、非常に大きな成果だと思います。市町村立図書館の設置率100％の都道府県がいくつあるかご存じですか？五つなんですよね。鳥取が5番目なんですけれども、100％を達成できたということになります。

ただ、せっかくできた図書館の機能をうまくいかしていくためには、その命綱であるネットワーク、図書館の横のつながりをつくっていかなければなりません。そこで、鳥取県内で本に関わる仕事をしている者、あるいは本に関わる活動をしている者が一堂に会して、横の連携をつくっていく体制を整備しようということで、平成2年に鳥取県図書館協会が設立されて、活動を始めています。その活動の記録・研究のテーマが何かをずっとひも解いてみると、しつこいぐらいに「ネットワーク・連携」という言葉を使っているんです。平成7年から鳥取県図書館大会を開催しているんですけれども、第1回から第4回までのテーマは、図書館のネットワークを整備するということですし、第5回から第7回までの大会は、学校図書館と地域の図書館との連携をテーマに掲げ、様々な研究を行ってきました。その結果として、強力な人と情報のネットワークが構築され、それが今の鳥取県内の図書館界を支えていると思っています。

ネットワークの一番重要な部分は、物流ですよね。県域の物流システムでは鳥取県が「日本一」と勝手に言っていますけれども、誰も「違う」と言わないので、一応日本一ということにしています。午前11時までに受けた申込みは、当日のうちに発送をします。つまり、翌日には市町村立図書館に本が届くシステムを構築しています。これを、正月休み以外は毎日送っていま

すので、土・日・月・祝日・休日関係なく、うちからは本が出ていくことになります。県民向けの広報では、2日以内に届くと言っているんですけど、理由はお分かりでしょうか。相手の図書館が休みの場合があるからですよね。うちは毎日本を出すんですけれども、相手が休むので2日以内には届くというアナウンスでやっています。基本的に、翌日には全市町村に本が届く体制でやっています。実はこれは、市町村立図書館だけではなく、いろいろな図書館に届くようになっているんです。全ての市町村立図書館は当たり前、私立を含む全ての高等学校、全特別支援学校、全大学、高専、それから全県立病院。「えっ」って思いませんか？鳥取県の全県立病院には司書がいるんですね。二つしかないんですけどね。でも二つしかなくても、その二つの県立病院に司書がちゃんといるんです。患者さんが欲しい情報を中継ぎして、外から取り寄せるというサービスをしているわけです。他にも、産業技術センター、男女共同参画センター、人権ひろばフラット21、青年の家、自然の家など、様々なところに翌日には本が届くシステムで物流を回しております。

ただ、私は物流を自慢するつもりは全然ありません。連携ネットワークの本質は、実は物流ではないと思っているからです。物流も基本的なことなので大事ですが、それ以上に重要な連携のポイントは、北岡さんの発表の中で信頼関係という言葉で表現されたと思うんですけれども、お互いの組織の目標達成のために、お互いが責任を持ち合えるのかということだと思っています。小中学校との連携では、学校教育の目標達成のために、市町村立図書館が協働して参画していくという意識を持って協力することが必要だということです。「市町村の学校の支援は行っていますか」と聞かれて、「はい、本を送っています」というだけでいいのかというと、それ以上のものが連携としては必要なのではないかと思うわけです。

例えば、その一つの例として紹介するのは、平成21年1月21日にオープンした鳥取県立厚生病院の図書室です。これは、館種を超えた連携の最たるものだと、私どもは思っています。入院患者さんがいろんな情報が欲しいと思っても、患者さんは外に出歩けませんので、情報を取れないですよね。けれども、司書がその情報をきちんと聞いて、外の図書館との連携でその情報を取り寄せて、きちんと提供していくことができれば、患者さんは情報を手に入れることができます。でも、その患者さんが欲しい情報は画一的なものではなくて、いろんな情報がありますよね。例えば、スキーで骨を折った人は、スキーをもう1回やりたいですから、スキーの雑誌を読みたいですよね。あるいは、お子さんが入院していらっしゃると、絵本も必要ですよね。このような人には、地元の倉吉市立図書館からそれを取り寄せてサポートします。ちょっと難しい医学書については、鳥取県立図書館がサポートします。医学の最先端の治療技術や新薬の情報が欲しいという話になれば、鳥取大学の図書館がサポートしますよという仕組みをつくったわけです。

特に言いたいのは、これらのネットワークをつくり上げる相談が電話1本でできるのが、鳥取県立図書館の強さだということです。厚生病院図書室の担当者の方が、「今度、司書採用したんだけど県立図書館でサポートしてくれるか」と相談に来た段階で、地元の倉吉市立図書館も巻き込んで、大学図書館も巻き込んで、重層的に病院図書室をサポートする体制を整えていきました。厚生病院図書室が話を持ってきたのは、12月だったんですけれども、1月21日にはサービスがスタートしました。

これが功を奏したのか、平成23年6月にはもう一つの県立病院、県立中央病院にも図書室がオープンし、司書が活動しております。さらに、この活動は市立病院にも広がっています。平成25年には、鳥取市立病院も司書を採用しました。昨年度から患者向けのサービスを展開しています。こういう具合に、一つのモデルをつくって、それを良いことだと広めていくことができるようになっております。これが簡単にできる最大の理由は、それまで培った図書館同士のネットワークがあるからだということをご理解いただければと思います。

次に、鳥取県の現状認識ということでお話をします。地方の最大の課題は、先ほどもありました超少子高齢化、人口減少との戦いですよね。けれども、人口増えますか？実際には増えないんじゃないかなと思うんですけど。推計を見ると、ものすごく厳しい数字が出ているんですよね。鳥取県全体の人口は、今60万人をはるかに切って57万人ぐらいです。それが2040年には、44万人になるとか45万人になるとか、いろんな推計があるのでここに二つ並べていますけれども、こんな数字で語られているわけです。でも、45万人って言われても現実味がありませんよね。これを市町村ごとに見てみましょうか。そうすると鳥取市は19万人が15万人、米子市は14万8,000人が12万9,000人。まあこの辺は、まだ市として持ちこたえるんじゃないかという気がします。2040年には、鳥取県に人口1,700人の町が三つも登場するんですよ。でも、推計ですから、このとおりになるかどうかは分かりません。たくさんの人が移住してきて、人口が増えているかもしれません。だって、日吉津村が増えるという推計ですからね。この村は、3,400人の人口が3,900人に増えますよという推計が出ているぐらいですから、何が起こるか分からないんです。でも、仮にこの推計が当たったとして、1,700人の村や町って自治体として成り立つんでしょうか？

役場はどうなっているのか、役場職員はどうなっているのか、図書館はどうなっているのか、図書館職員はどうなっているのか。ひょっとしたら、どこかと合併しているかもしれませんよね。

そんなことを考えていくと、今の私に2040年の図書館を想像する力がありません。これから県内の各図書館と一緒に、それ

に対して我々は何をしていかなければならないのかを考えていかなければならないと思っています。ただし、最も大事なことは、箱（建物）を残すことではなくて、図書館の機能を残すことだと思います。図書館は機能ですよね。知りたいと思っている情報が、きちんと求める人たちのところに届く体制をどうやってつくっていくのか。住民の方々との協働ということも出てくるかもしれませんし、今までの図書館の常識とは全く違ういろんな柔軟な発想をして、人々の手元に情報が届く仕組みをつくり上げていかなければいけない。それは、今までになかったことが起こるわけですから、そのような覚悟でやっていかなければいけないと思います。そういう時代が目の前に来ることが予想されているということです。

今年、鳥取県立図書館は設立25年を迎えました。平成2年に建てられましたので、今年で25年が経ったわけですね。そこで、25年の記念シンポジウムを開催しようと考えました。考えたのがこれでございます。「ディスカバー図書館2015 inとっとり」という名前をつけまして、テーマに「地方創生に図書館はどう貢献できるか」ということを掲げ、『里山資本主義』（角川書店 2013年発行）や『デフレの正体』（角川書店　2010年発行）の著者であります藻谷浩介さんに来ていただいて、なんと図書館のことをしゃべっていただきました。藻谷さんが図書館についてしゃべったのは、多分初めてですよね。それから、ジャーナリストの猪谷千香さんに「つながる図書館から見えたもの・図書館の未来」という講演をいただきました。さらに、先進的な事例のサービスをしていらっしゃる、長野県塩尻市、島根県海士町、岩手県紫波町。県内で優れたサービスをしている日野町、それから、これから新しい図書館建築に進んでいる智頭町。これらの首長さん、図書館長さん、頑張っている司書さんにおいでいただいて、様々な議論を重ね、図書館にどういうことができるのかを考えるイベントをやったわけです。

これが、その時の様子ですけど、前に座っているのは、文部科学省の審議官と知事です。県が単独でやる事業に、文部科学省の審議官が来られることは通常ないんです。鳥取県では、この「ディスカバー図書館」をずっと続けていまして、文部科学省の方においでいただける関係をこれまでずっとつくってきました。「ディスカバー図書館」の起こりは、文部科学省と日本図書館協会が、2004年に明治大学でやった1,000人規模の図書館イベントの名前ですけれども、その精神を受け継ぐということで、これまでずっと続けてやってきました。それに文部科学省からもおいでいただけました。さらに、知事が隣に座っています。今の平井知事に、我々はものすごく感謝しなければならないと思っていますし、こういう場面に出て来ていただいて、きちんと図書館のことについて思いを語っていただくことがすごく大事なことだと思っています。

藻谷さんは、「イメージでものをしゃべるな」とおっしゃいましたね。ちゃんと数字に基づいたり事実に基づいたりして、現実を見ていく。それに対してものを考えていこうと言っていらっしゃったと思います。

次の2日目は、猪谷千香さんにご講演していただき、その後に猪谷さんと、うちの若手の高橋真太郎、紫波町図書館の手塚美希さん、海士町中央図書館の磯谷奈緒子さんに、図書館の未来について語っていただきました。

そこでは様々なキーワードが出てきたんですけれども、こういうことが要点なのかなと思って聞いておりました。「若者が戻ってきて子どもが生まれ続けること」、それが地域の持続につながるんだと。そのためにどうしたらいいのかをやはり考えていかないといけないよねとか。それから、「人口減少のスピードを鈍化させること」。増やすことは難しいかもしれないけど、やはりソフトランディングさせていくことは、すごく大事なことだろうと。その間に考えられますし、いろんな手を打っていけるわけですよね。あまりにも急に人口が減っていくことになれば、それに対して手も打てない状況になりますので、そこを鈍化させていくことも重要なことだと。あるいは、「誇りを持って、地域を残すこと」。やはりそこに住み続ける理由・誇りを醸成していくことも大事ではないかと。あるいは、「地域に住む人、一人一人が元気になること」。地域を元気にするって、なんとなくぼんやりしていますけど、そこに住む人一人一人が元気になることに対して、図書館に何ができるのかと。それから、「持続可能な経済活動が行われること」。こういうことが求められるんじゃないかということが語られていました。

中でも磯谷さんが印象的なことをおっしゃっておられました。海士町に移住した人たちの中に、「海士町にこの図書館があったから、自分はIターンを決めた」と言い切る人がいるそうです。「海士町にこの図書館があったから、私はここで子育てをする決意をした」という人がいる事実。図書館があることが、社会に必要なインフラなんだということを感じさせてくれる発言だと思います。

そういうことを理解した上で、今の図書館サービスについて振り返ってみるとどうでしょうか。我々、鳥取県立図書館が行っているサービスがこのようなキーワードに当てはまっていくのかどうか。

超少子高齢化・人口減少への対応を考えてみたときに、子育てを応援する、子育て支援コーナーを既に図書館でやっています。あるいは、子ども連れでも使いやすい図書館の実現のための環境整備等ですね。子育て応援コーナーの向こう側には絵本のコーナーがありますので、お子さんはそっちで絵本読んどいてね、お父さん、お母さんはここで子育ての本探すからと、少しでも本を探しやすい環境をつくっています。

それから、学校図書館支援。今年、小中学校を本気で支援するということで、鳥取県立図書館は、学校図書館支援センタ

ーを県立図書館の中につくりました。

子どもを育てることは大事ですよね。少ない子どもをいかに育てていくのか。そういう環境をつくっていくことも大事ですけど、一方で、圧倒的多数のお年寄りも、様々なサービスを受ける権利はあるわけです。では、その人たちに向けて、どのようなサービスをやっているのか。例えば、「いきいきライフ応援コーナー」をつくりました。このコーナーには「人生のしまい方」というタグが刺さっていて、エンディングノートの書き方や遺言書の書き方などの本が並んでいます。うちの職員は、結構踏み込んでやっているなと思うんですけど、「人生のしまい方」ですよ。でも、使われるんですよ。やはりそういうニーズがあるということなんですね。今、一番うちの図書館で目立つ所に置いているんですが、人気のコーナーになっています。

また、大活字本を充実させたり、録音図書の貸出しを充実させたりもしています。世の中に出版された大活字本を、うちの図書館は全部3冊ずつ買うと決めています。某氏の何とかっていう小説、なんで6分冊なんですかね。大活字本の6分冊ですよ。小説1タイトルが1万8,000円ですよ。個人で買えるわけがないじゃないですか。でも、うちはそれを3セット買うんです。一つは、直接来館者向け。一つは、市町村から求められたら送るもの。もう一つは、セットにしています。そもそも目の不自由になったおじいちゃんおばあちゃんに、「図書館に来い」はおかしいでしょ。お年寄りがいるところにセット貸ししてください。あるいは、ブックモービルに積んで村々を回ってください。そのためには、市町村はなかなか大活字本を買えませんので、そこを県がサポートしてセットで貸出しします。例えば、10箱とか20箱という単位で貸出しをすることで活用していただいています。非常に喜んでいただいているサービスになっています。

その他に「あたまイキイキ音読教室」というのをやっています。どんなことをやっているか想像できますか？お年寄りに集まってもらって、皆で大きな声で本を読む、皆で一斉に読む、順番に読む。これだけですよ。今、大変人気のイベントなんです。お年寄りが、楽しくてしょうがないと言われるんですよ。それぞれの地域で昔から伝わっている民話を使ったり、多少の工夫はあるにしても、単純に皆で読む、順番に読むだけなんです。想像してみてください。お年寄りって、若い者が学校に行ったり仕事に行ったりすると、ぽつんと一人家に残ったりしますよね。そうすると、テレビが友だちで一日話すことがないかもしれない。そういう環境にある人たちが、図書館に集まって同じような世代の人たちとわいわい言う、あるいは大きな声で本を読むことが、ものすごく楽しくてしょうがないといわれるんです。これは、やはり県立図書館に来ることができる人たちだけでやっていてもだめなので、市町村図書館の皆さん方にもやってもらいましょうということで、我々でノウハウを提供して、今、市町村立図書館に広がっていっています。鳥取県全19市町村のうち、1回でもやったことのある市町村は、今15です。その中で、今これを継続して定期的にやっている市町村は、既に11です。それぐらい県内では人気の講座になっています。こういう状況も、高齢化に対するサービスとして、我々のサービスが受け入れられということなのかなと思います。

持続可能な経済活動への貢献ということでは、よくうちの図書館の代表のように言われますけれど、ビジネス支援とか、「働く気持ち応援コーナー」の設置が当たるのかなと思っています。一つだけ言っておきますけど、うちの図書館は、ビジネス支援に特化した特別な図書館をつくろうとは、全く思ってないですからね。当たり前のサービスを突き詰めていけば、ビジネス支援だってできるというぐらいの話で、特別な図書館ではないということをご理解ください。児童サービスもやれば高齢者サービスもやるし、ちょっとへこんでいたかもしれない大人向けのサービスも、ビジネス支援と名前をつけてやるんだというぐらいのイメージでとらえていただけると、非常にありがたいと思います。マスコミは変わったことを取り上げますから、図書館のビジネス支援なんて言うとよく取り上げられてしまいますが、それ以外のサービスもしっかりやっていますので、ぜひご理解ください。

「働く気持ち応援コーナー」は、リーマンショックの後につくりました。当時、県内でも200人を超える方が仕事を失ったという報道がされていました。問題集・テキストを皆さん方の図書館で買っていますか。これを買わない理由なんていくらでもあるんですよね。「落書きされたらどうするの」とか、「毎年買い換えなければいけないから、お金が続かないので買えません」とか、「そもそもそんなもの個人で買うものでしょ」とか。でも、何百人も鳥取県の中で仕事を失った人がいて、その人たちに何もしなくていいのでしょうか。その人たちに図書館で何かできることを考えたときに、問題集・テキストを買うということがあってもいいんじゃないですか。うちの図書館は、未来永ごう100年200年、問題集・テキストを買おうとは全く思ってないですよ。だけども社会の情勢がそういう状況にあるんだったら、その人たちが資格試験でも受けて、就職の面接に向かっていく背中を押してあげられるようなサポートができてもいいのかなと。そのために、資格試験の問題集・テキストを買ってコーナー化しました。70種類300冊ぐらいの本を買って、「資格取得応援コーナー」というものからスタートしました。ここで勉強して資格を取って、「資格取りました、ありがとうございました」なんていう方がカウンターにも来られたりします。でも、派遣切りの人たちだけが困っているんじゃなくて、仕事に就けないで困っている人はいっぱいいるんですよね。障がいがあって働けないとか、うつやメンタルで悩んでいて働けないとか、そもそも働く気になれない、働く意欲がわかないとか、今職場でトラブルを抱えているとか、いっぱいあるわけです。そういう人たちのために、25の細かいコ

ーナーをつくってサービスを展開しているのが、この「働く気持ち応援コーナー」です。本来は、こういうコーナーが使われないのが一番良いのかもしれませんが、残念ながら多くの人がこのコーナーの前に立って本を探していらっしゃる状況が続いています。

次に、県内でどんなことが起きているのかという話です。先日横浜で開催されました図書館総合展の中で、地方創生レファレンス大賞が発表されました。その最高賞の文部科学大臣表彰は、鳥取県立図書館がサポートした方が受賞されました。「中心市街地活性化に繋がる図書館活用～マチナカの人・歴史・再発見」というテーマで、鳥取市の中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーの成清さんという方が、図書館の資料を使って様々な事業展開したのが評価されたんです。日本海新聞という地元の新聞がそれを取り上げて、紹介していただいています。さっきも、地域に誇りを持って住むという話がありましたよね。成清さんも、子どもたちに鳥取をもっと知ってほしいという想いを持っておられました。鳥取市は、昭和27年に鳥取大火があって、かなりの部分が延焼しているんですよね。そこから立ち上がってきた復興の歴史についても、子どもたちに知ってほしいと。そのためには古い資料が必要なので、図書館を使って調べ、資料化し、「ここがその現物の場所なんだよ」と案内しながら街歩きをしたことが非常に評価されたんです。そこに図書館の資料が使われたということですが、これって図書館の当たり前の仕事で、どこの図書館だってできるじゃないですか。でも、それをちゃんと事業化したこと、それに対して図書館の職員がきちんとサポートしたことが評価され、こういう賞をいただきました。

これは、倉吉農高で、梨袋の会社の社長に講演をしてもらった時の写真です。倉吉農高は農業高校ですので、果樹栽培の科がありまして、生徒たちが実際に梨を作っています。そこで、梨袋の社長が講演されました。梨袋って、ただの紙だと思ったら大間違いですよ。梨は虫に食われないように、病気にならないように袋かけするんですが、あの袋って、科学の粋なんですよ。いろんな抗菌剤、殺菌剤、滅菌剤、なんて言うのかよく分かりませんが、いろんなものを紙に染み込ませてあったりして、これまでの病気との闘いの最先端の成果が今ここにあります。この社長は、元々農協に勤めてその紙袋を作っていたんですけれども、今のラインの中にいると、どうも自分の思うとおりに良い梨袋が作れないと。そこで、スピンアウトして自分で工場を立ち上げて、梨袋の会社をやっているんです。今、韓国とかにも梨栽培の指導に行ったり、鳥取大学の先生とも共同研究したりしています。そういう科学の粋の先端を知っている人が、どういう思いで梨袋を作っているのかということを、梨を作っている生徒にしゃべってもらっているわけです。先生いわく、こういう授業をやった後は、やはり子どもたちが梨の果樹園で仕事をする意気込みが大分変わってくると。梨を作る、それに携わっている人たちの気持ちが分かったので、少し今までよりは身の入った授業になってきたということを言っておられました。じゃあ、これの何が図書館と関係あるかというと、この社長を連れてきたのはこの高校の司書さんなんです。この高校の司書が、この授業のコーディネートをしているということですね。図書館が提供する情報は紙ばっかりじゃなく、人の情報だってこうして使われることになるということです。

この写真は、鳥取県の企業が作った商品でグッドデザイン賞を受賞したものを全部集めてきて展示しました。なぜこんなことをやっているかというと、そもそも我々は鳥取県の企業のことを知らない、どんなものを作ってどういう成果を上げているのか、どんな売り上げにつながっているのかなんてことが分からない。だったら、まず図書館に展示して知ってもらうということで、もうそれは企業支援になるよねと。例えば鳥取三洋電機さんは、数々の新しいヒット商品を生んできていたんです。そこが作った商品などもここに並んでいます。そして、展示物を半年間借りる約束をしていました。県立図書館だけに展示していてももったいないので、市町村立図書館に回したり、もっと大事なのは高校の図書館に回したりしたんです。高校の図書館に回すときには、人も送り込むんです。工業デザインの担当者、産業技術センターの担当者を送り込んで、「デザインというのは格好ばっかりじゃなくて、機能がすごい大事なんだよ」「この商品のここにはこんな苦労があるんだよ」みたいな話を生徒たちの前でしてもらう。そうすると、これまでものづくりにあんまり興味がなかった子どもたちだって、「ものづくりってなんか面白いかもしれないな」と思うかもしれません。ニート・フリーター対策みたいなことになってもいいですし、あるいはものづくりの企業に進んでいきたいということになってもいいですし、「鳥取にそんな企業があったんだ」ということを知ってもらう機会になってもいいですよね。いろんな効果が狙えるんじゃないかと考え、そういう仕掛けをしていったりしています。勉強ができればできるほど、子どもたちって地元の企業のことを知らないで外に出て行ってしまわないですか。勉強は一生懸命するけど、就職する時、地元の企業のことは選択肢に無かったりしませんか。僕は地元の企業に帰って来いと言うつもりはないですよ。でも、本人が就職を考えるときに、地元の企業も選択肢に入るかどうかはすごく大事なことだと思って、こんな仕掛けをしたわけです。

また、若桜という町にSLがあります。これ、走るんですよね。元国鉄職員の方が、兵庫県のどこかの公園に野ざらしになっていたやつをタダでもらって来られたんですね。これが鳥取県の若桜という駅の構内に置いてあるんです。元JRの職員の方々が整備をされて、動くんです。残念ながら窯でたいて動かすことはできないんですけど、エアーコンプレッサーで空気を送り込んだり、ディーゼル車で押したりして動かすことができる

んですね。この機関車を何とかいかせないかなと、図書館が企画したのが、「SLと若桜鉄道の魅力」という講演会です。呼んで来たのは、トラベルライターです。世界中のSLの活用を見てきたトラベルライターに来てもらって、あそこではこんな活性化をしていたよ、よその国ではこんな例があるよという話を、若桜の町の人たちにしてもらいました。この講演会には、若桜町の町長や地元選出の県議会議員も招きました。トラベルライターは本を書いていますから、図書館がやってもいいでしょう。そのトラベルライターが言ったことは何だと思いますか。「いいですよね、何にもなくて。このまますぐ映画撮れますよ」と言っていましたね。給水塔がそのまま残っています。手動の転車台って分かりますか。機関車の方向を変えるやつです。手動なんですよ。えっちらおっちら押すものですが、これも残っています。あるいは、昭和初期の駅舎がそのまま残っていたりする。それらをそのまま残して、地域資源として大事に保存していくことがすごく大事ですよという提言をしてもらえるわけです。これは平成20年の話なんですけど、なぜ私がこの話をしているかというと、今年このSLが本当に若桜鉄道を走ったんですよ。ディーゼル車で押すというちょっと変わった手法を取ったんですけど、その時には、周辺に何千人ものお客さんが集まって、その町の活性化というか、そのSLを皆が見つめたタイミングがあるわけです。これがこれからどういう具合に活用されていくのかは分かりませんし、この図書館がこの講演会をやったからそうなったとは言いません。でも、図書館だって地域活性化をサポートしていくためにこういう講演会を一つ開催していくことも可能性としてあるんじゃないですかということです。これは予算なしで行った事業なんですけれども、沿線の図書館長さんが手弁当で集まって司会をやり、受付をやり、実現したものです。

平成10年に文部科学省のメールマガジンに原稿を書かせていただくことがあって、そこにはこんなことを書いたので、まとめに使いたいと思います。図書館員の仕事は何かという話なんですけれども、図書館の資料を活用して、どこまで情報提供できるのか。図書館職員が本来の能力を発揮し、情報をナビゲートすることによって、地域にどう貢献できるのか。図書館という空間を活用して何ができるのか。こういうことを突き詰めて可能性を広げていくことが、図書館員の仕事なのではないかということをこの時書きました。さらに、図書館員はもう1回何のために図書館が存在するのか、誰のための図書館か、職員は何をしなければならないのかを、やはり考えていかなければならないのではないかと、原稿に書いています。よく質問されるんです。「鳥取県立図書館の職員は、何でそうなんですか」「鳥取って何が違うんですか」と言われるんですけど、僕はこれなのかなと思っていますね。職員が危機感を共有していること。鳥取って恵まれていると思っていないですか。確かに恵まれているかもしれないけど。皆さんも恵まれていると思っていますよね。恵まれているところが最初に削られるんですよ。資料費をたくさん持っているところの方が削られやすいんですよ。最初に目を付けられますから。でも、それにも関わらず、平成9年からずっと1億円という予算をこれまで守れているということは、やはり、職員が危機感を共有して、新しい事業に取り組んでいったり、それを発信してきたりしたからではないかと思うわけです。以上でお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

＜事例発表③＞
「児童サービス担当から始める地域資源再発見」

宇佐市民図書館　副主幹　島津　芳枝氏

大分県の宇佐市民図書館から参りました島津と申します。私もスライドは印刷しておりません。40分の事例発表で85枚くらいスライドを作ってしまいました。データが必要な方は、名刺にアドレスを書いて後で頂ければお送りいたします。

本日の内容は、

宇佐市（大分県）の紹介
宇佐市民図書館の紹介
宇佐市民図書館の児童サービスの特徴
資源を活かして～USA麦プロジェクトから麦の学校
世界農業遺産って何？
～Made in Usaを知って学ぼう、楽しもう！
分かりやすい郷土スペース、です。

お手元に資料があると思いますので、見ながらお聞きください。

まずは宇佐市の紹介です。大分県は愛媛県のお向かいにあります。宇佐市は、地図の首根っこみたいな場所にある県内一の穀倉地帯です。主な地域資源としましては、八幡社の総本宮である宇佐神宮があり、名横綱の双葉山の生地でもあり、麦焼酎の出荷量が日本一です。最近は、からあげ専門店の発祥の地としてPRしております。

図書館の紹介です。宇佐市民図書館は日本図書館協会の建築賞を受賞しております。周りを桜に囲まれている図書館です。3月から4月あたりにおいでいただければ、どこの窓からも桜をご覧になれます。

宇佐市民図書館は、平成17年の合併によって3館体制になりました。私が勤務する宇佐市民図書館が中心館です。スライドは図書館の見取図です。1階と2階がありまして、1階には視聴覚ホールと図書館があります。2階には記念ギャラリーや研修室があります。開館前に3億円と美術品の寄付があり、その名誉市民の方から寄付された美術品を展示するため記念ギャラリーを併設しています。

自己紹介をさせていただきます。新卒で図書館準備室に入職し、以来ずっと児童サービスを担当しております。ものを書くのが苦手なもので、論文みたいなものは少ないのですけれども、「地域に役立つ図書館の情報提供試行錯誤」（『JUNTO CLUB』（2010.12）　p7-11）はPDFでご覧いただけます。「宇佐市民図書館の活動と地域活性化」（『情報の科学と技術』65巻5号　P212-217）もCiNiiからご覧いただけます。

所属団体は、ビジネス支援図書館推進協議会、図書館問題研究会、公共図書館員のタマシイ塾、レファレンス協同データ

ベースサポーター。珍しいものは、大分県社会教育委員でしょうか。今回の事例発表に関しても、どちらかといえばネットワーク型行政に近いのかなと思っています。図書館の事例ではないと思われる方も、もしかしたらいるかもしれません。

私の担当は児童サービスです。宇佐市民図書館は、子どもの読書活動優秀実践図書館の文部科学大臣賞の表彰を受けています。図書館の開館当初は、宇佐市では学校司書配置は0人でした。今は10人いますが、当時は学校図書館が壊滅状態に近かったので、移動図書館は小学校を中心に巡回しています。そのため、新1年生にカードを作る4月、5月、6月は「他の人にカードを貸したり、本のまた貸しをしたりしてはいけませんよ」という利用案内をしています。魔女の図書館案内の紙芝居を使っていますので、私が魔女の格好をして小学校を回っています。それから、司書による出前ブックトークもしております。ブックトークは、児童サービスの担当の方はご存じだと思いますが、テーマを立てて何冊かの本を、複数の聞き手に、読みたくなるように紹介する手法です。時々クイズもいれて、「びっくり」「知らなかった」という驚きがあるといいなと思っています。簡単に言いますと、本を好きでない子が読みたくなるように紹介できれば成功だと考えています。

児童サービス担当がなぜこのような発表をしているかですが、宇佐市内にはアフリカンサファリという動物園があり、宇佐市ではアフリカンサファリへ遠足に行く学校が多いので、遠足前のブックトークの依頼が一番多いのです。ブックトーク用の本を探していて出会った本に、『たのしいな、サファリバス』（小賀野実作　あかね書房　2001年発行）があります。この本にはアフリカンサファリのジャングルバスが載っています。ジャングルバスはアフリカンサファリが世界で初めて作ったことも掲載されています。このことは、毎年遠足に行っている先生方も知らなかったようですし、子どもたちも地元の動物園が世界初だと本に載っていることにすごく興奮していました。実はサファリ内に工房があるということを最近知り、この間インタビューにも行きました。当初、この本は図書館の郷土資料としては登録されていませんでした。児童書として登録していました。この本がきっかけの

一つだったかなと思います。

2005年に宇佐市が合併しました。それまでこの中央館と移動図書館1台でしたが、移動図書館をもう1台増やし、分館も2つ増えましたが、資料費は全く増えませんでした。宇佐市民図書館は、ある意味恵まれていて、資料費を毎年1千万円ずつくださる篤志家の方がいらっしゃいました。それにも関わらず資料費が1千万円より減るのはどういうことか考えたとき、やはり、「図書館は金を使うだけで、役に立たないと思われている」としか思えない。ではどうするかと考えて「税金を使う」から「税収を増やす」ビジネス支援図書館という考え方に出会いました。「でも、ビジネス支援って何？そんなこと司書講習では習わない」と思って、ビジネス支援フォーラムに参加し、ビジネスライブラリアン講習を受講しました。この講習では、鳥取県立図書館の小林課長が講師でした。私は一受講者でしたので、まさかこんなふうに発表者として並ぶとは思っていませんでした。その後、ビジネスレファレンス・コンクールにも応募しまして、宇佐市民図書館として小規模図書館賞も受賞することができました。ビジネスライブラリアンの中級講習を受講したこともあります。

しかし、図書館のビジネス支援とは実際に何をすればいいのでしょうか。宇佐市は農業地帯で、ビジネス支援という言葉で一般にイメージするような商業地帯ではないから無理なのでは、と思っていました。ですが、ビジネス支援図書館推進協議会の会長である竹内利明先生が、「農業支援もビジネス支援だ」とおっしゃっていましたし、宮崎県立図書館が県内企業の紹介もしていました。迷った時思い出したのがビジネスライブラリアン講習の時に習ったSWOT分析というフレームワークです。自分の組織についてS（Strengths・強み）、W（Weaknesses・弱み）、O（Opportunities・機会）、T(Threats・脅威)に分けて自分なりに分析していくと、W（Weaknesses・弱み）としてギャラリーの運営が浮かびました。2ヶ月に1回程度で企画展をするのですが、事業費が全くないのです。消耗品費を圧迫し続けるギャラリー。企画展をしても、2階にあるので入館者数が少ない。これが弱みだという結論に至りました。これをどうにかできないかというのも、私がいろいろとやり始めるようになったきっかけの一つだと思っています。

その時に、O（Opportunities・機会）として「役所の底力プロジェクト」という宇佐市独自の企画がありました。係長以下の若手を中心に市の課題を解決しましょう、というものでした。予算は大体30万円。テーマ設定は自由で、2年間何か考えて実施しなさい、というものでした。「これなら何かできるかも」と思いました。宇佐市の地域資源で一番ビジネス支援に近いのは、「麦焼酎の出荷量日本一」だと思ったのですが、麦焼酎だけに限定すると狭過ぎるので、麦全体に関して取り上げたらどうだろうかと考えました。調べてみますと、当時は大分県内の7割の麦を宇佐市だけで生産していました。また、一つの市で7品種の麦を栽培していました。小麦では、チクゴイズミ、農林61号、ミナミノカオリ。大麦がニシノホシ。裸麦はイチバンボシ、サヌキハダカ、トヨノカゼという七つの品種です。麦焼酎の蔵元も七つあるし、その他にも地元の麦を使って様々な商品を作っている会社がありました。宇佐市はローマ字で書くとUSAです。純国産でも「made in usa」となるため、「USA（ウサ）麦プロジェクト」という名前のプロジェクトにしました。

まず、ビジネスに役立つ情報を収集します。それから利用者が得する、買いたいと思う、関心を集める情報を集めます。図書館の利用者は、知的好奇心がおう盛で、ちょっと時間があって、こういうものが地元で作られていると思ったら買いたくなるのではないかな、と予想しました。宇佐市民図書館には年間20万人以上の入館者がいます。その方たちが宇佐の麦製品を買ったら、それはビジネス支援にならないだろうか？そう考えて、ブログを作ったり、生産者にインタビューに行ったり、食育の取組みをしたり、企画展をしたり、小学校での麦作りというような実験的な取組みをしました。この学校での麦作りが、「麦の学校」の元です。小学校での麦作りが大変な理由は、種まき、麦踏み、スケッチ大会、収穫などの作業が学年をまたいでしまうことです。12月頃にまいて、2月頃に麦を踏んで、スケッチ大会をするのが5月頃で、収穫が6月頃となると、先生が替わってしまうのですね。その辺りがちょっと大変で、なかなか応募がなかったのですが、幸いなことに宇佐小学校が応募してくれました。麦についての学習の一環として、麦踏みの前にブックトークを取り入れました。企画展を宇佐市民図書館の2階ギャラリーで実施し、麦のビジネスに関するデータも展示をしています。当時展示した農水省の統計データの、裸麦のグラフでは、大分県宇佐市が、福岡県全体よりも、佐賀県全体よりも収穫量が多いということが分かります。愛媛県は確か、ずっと裸麦の生産日本一ですね。宇佐市は市単位では日本で2位の生産量があるということでした。農業関係の方は、「宇佐市の麦を全部裸麦にしたら日本一になるに違いない」と考えていましたが、事業者の人たちは、「せっかく宇佐の麦を使って製品を作っているのだから、品種の単一化はやめてほしい」という攻防を繰り返していたようです。

次に、宇佐市民図書館の立地を紹介します。図書館の隣に大分県の北部振興局があり、反対側に市役所と教育委員会があります。教育委員会の斜め向かいに国の総合庁舎、ハローワークなどが入っています。とても恵まれた立地です。北部振興局に行くことも容易です。「麦に関する何か、ありませんか」と聞いたら、巨大な風景写真を見せていただきました。品種それぞれの色の違う麦穂が並ぶ景色です。それ以外にも、農協さんへ行って麦の品質検査の様子を撮影して展示しましたし、麦に関する本ももちろん展示しました。宇佐神宮に宇佐あめという麦芽糖を使ったお土産物があるのですが、そういった麦に

関する製品の作り方も紹介をしました。このプロジェクトの様子は、まだブログが残っていますので、ご覧いただくことができます。

県下一の穀倉地帯ということは、県の研究拠点が宇佐市にあるということです。そのおかげで大分県水田農業研究所から7品種の麦の見本をいただくこともできましたし、企業さんを回ったら、この麦から何ができるか、どんな商品になっているかということも、見本や情報を快く提供してくださいました。商工会議所の「八萬本の木」というプロジェクトというのもありまして、パンや、ネギ焼きというお好み焼きみたいなものもあります。真ん中のチョコレートは麦焼酎が入っているチョコレートです。8粒入り1箱1,800円のなかなか高価な商品ですが、これもご提供いただきました。「クイズに答えたら麦製品プレゼント」と、企画展を見てクイズに答えて当たった人は麦焼酎1ケースとか、みそ1ケースなど希望の商品をプレゼントしました。

皆さん、大分疲れてきたと思うので、ここでクイズをしたいと思います。これ、何か分かる方いらっしゃいますか？分かる方いらっしゃったら手を挙げてみてください。はい？ヒンメイ？ヒンメイって何でしょう？大麦の茎で作ります。結構育てている方がいると思うんですけれども。あらま、残念。いらっしゃらない…。いらっしゃらないということは賞品にしようと思っていたお酒は、後で皆で飲むことにしましょう。実は宇佐市の麦と柚子で作った柚子リキュールの、商品名が「ALL　USA（オール　ウサ）」というリキュールと、宇佐市の米だけで作った「よろちのも」という三和酒類さんが作っているレアもののお酒があったのですけど、残念です。これはホタルかごです。麦の茎でホタルかごを作り、ホタル狩りに行ったりしています。

このように、情報を集めて編集して紹介するという「企画展」はブックトークに似ているのではないかと思います。プロジェクトでの企画展の役割は、プロジェクトが集めた情報の集約・開示、ブログを見ない人へのアピール、それから企業に関心を持ってもらう、展示品を提供してもらったら見に来てくれるのではないかと。それから、市民に関心を持ってもらうことです。市長もプレゼンの関係があって見に来てくれました。博物館的な機能をいかして、様々な人を巻き込めるのではないかと感じました。企画展の協力団体一覧です。

大分県北部振興局、九州農政局大分農政事務所
大分県水田農業研究所、農山漁村文化協会
製粉振興会　是恒商店、自然食通信社
長洲アーバンデザイン会議、豊の国宇佐市塾
宇佐商工会議所（麦舎）、てづくりおやつの店
農協　柳ヶ浦ライスセンター、大分県酒類卸(株)宇佐営業所
大分みそ協業組合、久保酒蔵、四井製麺工場、
常徳屋酒造場、宇佐パン粉、三和酒類（株）、ぶれねん
あかれんが、大分銘醸、パンと器の店ぱおぱお
四ツ谷酒造、日本薬品開発、宇佐小学校、西馬城小学校
醤油PR協会、葛原アグリ、みそ健康づくり委員会（敬称略）

『宇佐七麦の世界展』という資料があるかと思いますが、その関係団体とほぼ同じです。宇佐パン粉さん、三和酒類さん、日本薬品開発さんに関しては、「麦の学校」についてもご協力をいただいています。企画展の効果としましては、44日間でギャラリーへ1,575人が入館しています。2階に上がるので結構ハードルが高いのですけれど。それから、アミノ酸から手づくりしている醤油屋さんがありまして、それも地元の雑誌に紹介をされました。企画展の後、県の方が地元の麦生産者を紹介してくれたというパン屋さんもありました。先ほど紹介した1,800円ぐらいするチョコレートも、企画展の期間中に200個売れたよと、終わって1年ぐらいしてからですが教えてくれました。

一番の成果は、三和酒類の営業部長さんが「何かしたい」と言って来てくれたことです。就職するときに志望理由で、「福利厚生が充実しているから」という理由ではなくて、「麦が好きだから」という子に来てほしいと。そして三和酒類さんと農政課が「麦の学校」をプロジェクトの中で継続してやろうという話になった時、副読本として『わかったさんとわかる宇佐七麦物語』を作ってもらいました。なぜ「わかったさん」かという理由は、児童担当の方はご理解いただけるでしょう。「わかったさん」はお菓子づくりをします。お菓子の材料は大抵の場合小麦を使うのです。そのような理由で、このキャラクターを使わせていただくことになりました。作者の永井さんは、直前に図書館でお呼びしていたこともあって、無料でイラストの使用許可をいただきました。あかね書房さんにも感謝しています。

「麦の学校」では小学校で麦づくりをして、市内の企業の見学をし、収穫した麦でピザづくりをする。三和酒類さんの工房内にピザ窯があるのでそれを使わせてもらっています。そして、図書館で麦のスケッチや活動記録を展示しています。図書館のブックトークも継続をしています。

その後の展開としましては、大分県北部振興局から宇佐市の農政課に、「こういう企画展をやりたい」という申し出があって、「宇佐市農業の未来を拓く―6次産業化への挑戦」という企画展をギャラリーでしたことがあります。それまでは展示だけだったのですが、農政課担当になって産品の販売もしました。1日で40万円ぐらい売り上げがあったそうです。

こちらは宇佐市の人口動態です。減少傾向にありまして、2040年には労働人口が1万人減ると予想されています。その前段階として、もう既に労働人口に占める一次産業の割合が減っています。宇佐市は一次産業の町ですので、それは大問題だと、ブランド認証制度や6次産業の振興に関する取組みを

農政課が実施することになっていました。2013年の秋に宇佐市のブランド認証制度がスタートするという時期に、1月に文部科学省の委託公募がありました。2013年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」の委託事業がありまして、これは100％の国の補助事業です。3年間の実施予定だったので、これに応募してみようと思いました。5番目の項目にだけ公民館以外が参加できるとありました。宇佐市が必要としているのは、結局は地域の付加価値の向上です。図書館ができることを考えたとき、ブランドのアピールができるんじゃないかと、最初は「Made in Usaを知って学ぼう、楽しもう！」という事業名で応募しました。6次産品を全て紹介していけたらいいと。そこへ文部科学省から、「もうちょっと修正してくれないか」と連絡がきました。どのように修正しようかと悩んでいたところ、2013年の5月に、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されたというニュースが飛び込んできました。

「世界農業遺産」を知っている方はいらっしゃいますか。パンフレットがお手元にあるかと思います。認定タイトルは「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」という、長い名前です。大分県の宇佐市、豊後高田市、国東市、杵築市、日出町、姫島村のエリアが世界農業遺産に認定されたのです。「世界文化遺産とはどう違うの？」「何の関係があるの？」「何か役に立つの？」というのが、私も含めて多くの市民の認識だったと思います。農業遺産というのはユネスコではなく、国連食糧農業機関が伝統的な農業や文化・風習、生物多様性の保全を目的に認定する制度です。GIAHS（ジアス）と言います。国内では新潟県、石川県が既に認定されています。今回は静岡県と熊本県が大分県と同時に認定されました。何が認定をされたのかというと、森が食料（椎茸）をつくり出しているということ、クヌギ林は15年で再生することが驚かれたと。水をためてため池で水を循環させるという、そのシステムです。特徴ある祭礼・農業文化に関して、宇佐神宮につながる文化と、生物多様性の保持という点では特別天然記念物オオサンショウウオ等の動植物が生息しています。伝統的農業としては椎茸栽培と七島藺（シットウイ）があり、七島藺は日本ではここだけで栽培されています。GIAHSのポイントは世界唯一であること、同じテーマが認定されることはないということです。期待される効果というのは、地域保全農業システムの維持で、結局、農業的な地域の付加価値の向上と地域の振興になるわけですね。

図書館ができる取組みは何でしょうか。宇佐市が、6次産業化を推進していることと、農業遺産の認定をセットでPRしていくこと、市民への周知に協力すること、市の取組みを情報面からサポートすること、市民からの情報発信をサポートすることという面からプログラムを考えました。内容はFacebookで発信しようとしました。他課との連携というのが前提条件でしたが、耕地課は農業遺産の担当課、農政課が6次産業の担当課、林業水産課が椎茸の担当で、観光まちづくり課が宇佐神宮などの観光の担当で、社会教育課はオオサンショウウオの担当ですね。他の連携先は、世界農業遺産推進協議会と、公文書館、大分県農林水産研究指導センターです。

図書館ではなかなか難しい講座の予算がつくため、WEB写真の講座では、15年間すばらしい写真を撮って「ずっと大分が好きだ」というブログで発信している方に講師をお願いしました。Facebook講座では、今、大分の商工会議所のネット関係の支援員になっている方を講師に呼んで講座をしました。データベースの講座では、図書館も導入している「ルーラル電子図書館」の活用の仕方ということで農山漁村文化協会の方に講師をしてもらいました。

写真撮影講座は、椎茸を収穫し、写真撮影をして風景を楽しみ、食べて楽しむというプログラムでした。私も椎茸を炭火で焼いて食べたのは初めてだったのですが、焼いてマーガリンをつけて食べるのがあんなに美味しいとは思いませんでした。「そのまま何もつけなくても美味しい」という方もいらっしゃいました。その写真撮影の中で、木と椎茸で鹿にしか見えない写真を楽しんで撮ってくれた人もいました。

チャレンジとして、商標の講座で弁理士さんをお招きしました。受講生が来るのか、ちょっと不安でしたが、予想よりも受講者が来て、商標登録に動き出した方もいました。それに励まされて事業を展開しました。

初年度の企画展は、農政課と協力して、10月から動き出した宇佐ブランド認証品全ての展示と世界農業遺産のパネル展をしました。少し工夫しまして、宇佐ブランド認証品がどこで買えるかも表示しました。資料の中に「ウサノチカラ」というカタログがあります。その中に「これは道の駅で売っています」とか「作っている店舗でしか売っていません」という情報を巻末に入れています。農政課もとても協力をしてくれました。

事業の最後のプログラムは「発表と講座、未来を育てる卵」という名前にしましたが、これは高校生に発表してもらうプログラムだったため、高校生や地域資源が未来の卵だということやオオサンショウウオの卵の貴重な写真もあったため、こういうタイトルをつけました。広島などでもオオサンショウウオはいますね。宇佐市も、オオサンショウウオの卵も生まれて、卵から育っている生息地の南限です。安心院高校の科学部さんは様々な賞を受賞しています。しかしタイトルの「遺伝子解析に見るオオサンショウウオの現状」とか、「化石と現存オオサンショウウオの形態比較」は新聞にも掲載されているのですが、タイトルだけ見ても何をやっているのか分かりにくい部分があります。今回発表してくださったのは、外来種のオオサンショウウオと地元のオオサンショウウオの交雑の可能性について京都大学の指導の下、e-DNAの調査をしたところ、交雑の可能性が宇佐市に関しては低いという調査結果が出ています。これは高校の地域

貢献、次世代承継という点で高く評価されました。

それから、宇佐八幡と世界農業遺産に何の関係があるのかということを別府大学の先生にお話をしてもらいました。どうして世界農業遺産に認定されたのかということを、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会の林会長にお話ししていただきました。抄録をここでお配りしています。林会長は、県の教育委員さんでもあります。

宇佐ブランド認証品と世界農業遺産について考えるうちに、困ったのがブランド認証制度です。椎茸と国東市だけで栽培されている七島藺、それが世界農業遺産のブランド認証品でした。ですが、宇佐市がこれから推す産品として10月に作った「宇佐ブランド認証品」の中には椎茸が入ってないのです。どうやって整合性をとっていこうか悩んでいたところ、今後、世界農業遺産ブランド認証品の可能性があるのはお米だということを聞きました。そのため、米と世界農業遺産に関わるため池との関係、水や環境との関係性というのを次の年にやっていこうと思いました。

宇佐市は、真ん中の川を中心に、左側の水の便が良い低地は幕府領、右側の台地は島原領とか他の藩になっています。稲作をするには水が足りない。宇佐神宮は左側にあります。実は、宇佐神宮の奥宮の御許山が、宇佐神宮の横を流れるちょっとした川の水源になっています。その宇佐神宮と奥宮との関係性、ため池と水の関係を出していくようにしました。国東半島のため池は、香川県さんには全然及びませんが、今現在でも1,200以上あります。宇佐市内には今でも300ありますが、実はかつてはもっとたくさんありました。なぜあったのかということを、先人の米作りの歴史や、先人の努力の証として展示しようと思いました。

御許山というのは宇佐神宮の奥宮で、山頂に御許神社があります。この裏は禁足地です。水源の森であって、オオイタサンショウウオの、県内で一番高い生育地であり、大分県に3か所しかない珍しい苔の生育地でもあります。ロングトレールブームだったので、観光関係のツーリズムおおいたからも参加があり、写真を撮ったりしました。御許山のふもとでは、ため池を使った大分県固有米の栽培もしています。ため池が300あるといってもどこにあるか分からないと実感が得られないので、企画展では、耕地課からため池のデータをもらい展示をしました。宇佐自然と親しむ会の大塚会長からは、ため池の生物を今後調査しようかなというお声もいただきました。

ため池が作られるようになった理由は水不足です。南一郎平という方が水路を完成させたことで台地の水不足が解消された、という歴史があります。南一郎平は安積・那須・琵琶湖の3大疏水事業に関わっています。それから、米の品質の向上の歴史があります。かつて、水を多く含んだお米を出荷して大阪の倉庫でカビを生やして信頼を低下させたことがあるのですが、それを反証としまして吉田長次郎らが粗悪米防止規約を作り、米の検査を自主的に始めたのが明治13年です。明治34年には大分県の県営米穀検査の実施につながった、これは県営の米穀検査では全国初でした。吉田長次郎さんの記念碑が市内に建っています。大分県の農林水産研究指導センターが、大喜びで情報提供してくれました。当時の公文書は大分県公文書館から明治34年の大分県報を借りて展示しました。ちょっと玄人好みなので入館者数としてはあんまり多くなかったのですが、新聞でも紹介されました。農林水産省の方が宇佐の米に関するパネルを作ってくれ、これも企画展に展示しました。

大分県の品種改良の歴史という面では、大分県農業技術センターが開発してきたお米の一つに「大分三井（おおいたみい）」というお米があります。これは実は愛媛県の奨励品種であり、四国では酒米として使われている「松山三井」の親になります。その関係で、四国に修業に行っていた小松酒造場さんの六代目が注目しまして、農技センターに残っていた一握りの種もみから酒米として復活をさせました。品種改良の歴史はちゃんと『大分県農業技術センターのあゆみ』（大分県農業技術センター　1987年）に残っています。小松酒造場さんは明治元年に創業した蔵です。長洲地区という宇佐市の港町にあるため、お米の出荷や広瀬水路の管理にもずっと携わってきたお家です。一度酒造りをやめていましたが、復活させて、大分県固有米の「大分三井120号」を知り、同級生と一緒に栽培をしていったのが六代目です。蔵の復活、大分県固有米の復活、つまりこれは学びを活用して地域振興につなげる実践活動にあたり、商標講座の受講もして、商標の登録もしてくださったので、2年目に発表していただきました。

大塚会長（宇佐自然と親しむ会：前出）からは、大分県は環境が整っているということを紹介していただき、今、世界農業遺産はどうなっているのかということを林会長（国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会：前出）にお話ししていただきました。林会長は、実は元東京大学農学部の助教授で、Uターンして国東半島で今椎茸栽培をされていらっしゃいます。大分県の教育委員でもあり、農林水産研究指導センターの顧問でもあるということで、今回の大分三井の復活は大分県農林水産研究指導センターの研究の価値を上げるものだと喜ばれました。また、この事業については、「宇佐市民図書館が世界農業遺産を取り上げ、さらに多方面の人々を結びつけながら、宇佐の将来を議論している点がとてもすばらしい。昨年、安心院高校が発表した内容についても特に最近も大きく取り上げられたので、この意味でもこの地域での取組みが研究の最前線になっているような気がします」と評価していただき、プレゼンの内容にも図書館が登場していました。農業者のイベントをする場所として図書館を視野に入れてくださるようになりました。今、

回覧している冊子に大体のプレゼンの内容と感想を載せています。感想は「世界農業遺産についてよく分かった」とか、「なぜ認定されたかよく分かった」「高校生の研究の真剣さに衝撃を受けた」「大分三井についてもっと知りたい」という感想のほかに、「自然豊かな地に住めて幸せです。宇佐を見直しました」それから「子どもたちが夢と誇りを持つために、私たち大人が学ぼうと思った」という感想が私にはうれしく感じました。

宇佐市は何もしてないわけではありません。昨年、史上初のからあげの映画を作っています。高橋愛さんが主演です。私もからあげを食べていただけなのに映されてですね、「どの俳優よりも大きく画面に出ていた」と言われて、恥ずかしくて私は見られないのですが、そのような映画も作っています。住みたい田舎ベストランキングがあり、2014年は宇佐市が全国1位になりました。そうなると、新聞雑誌記事の掲載数が増加したことになりますが、じゃあ人口は増えたかというと、純減で減っています。お年寄りが亡くなってではなく、定住数ですね。転入数から転出数を引いていくと、なぜか2014年に既に400人以上減っているのです。

総合計画から考えますと、定住満足度・交流満足度、それから地域潜在力の活用ということで、下から4番目くらいに、歴史文化、人物、農林水産物などの地域の潜在力の活用というのが載っております。じゃあ、図書館は地域の潜在力の活用ができるのかどうか。郷土スペースをちょっと見てみたら、宇佐市出身の横綱双葉山の本を集めるのはいいのですが、それ以外の相撲の本も集めているので、一体どこからどこまでが双葉山が関係しているのか分からない。父親が宇佐市出身の文学者・横光利一の本を集めている。じゃあ、他の先人が調べられるか。郷土資料のうち宇佐市が関係しているのがどこかが分からない状況だったので、今年私が口を出しまして、棚のレイアウトを変えました。「大分・宇佐の出身者を調べるにはこの本」、「双葉山に関連するのはこの本」と分かりやすくしました。掲示はA3で印刷した紙をラミネートするだけという、とてもシンプルなお金のかからないやり方です。その中で、資料は所蔵していたけれども展示してなかった宇佐市出身の主婦の友社の創業者・石川武美さんのコーナーを作りました。ゼンリンの創業者・大迫さんも宇佐市出身ですけれども、その方の本を展示するようにもしました。

戦後70年コーナーも作っています。これも郷土資料の戦争関係のところに。宇佐には海軍航空隊の基地があり、海軍関係の本が混在していて分からなくなっていたので分けました。それから小学校区別の印刷物のボックス作成。このボックスの作成は、実は広島県立図書館さんを見に行った時に、ボックスがあったので作りました。薄い本に全然タイトルが付いてなかったので、背ラベルを付けたり背にタイトルを貼るのは、広島市立図書館さんを見て作りました。

宇佐神宮のコーナーを作るのも香川県立図書館さんを見に行った時に、あちらの空海のコレクションとまでいかなくても、もうちょっと見せ方があるのでは、と思って集めています。

定住満足度・交流満足度日本一を目指そうというのであれば、記録保存は図書館の役割です。郷土資料を分かりやすくしないといけないと思って、今試行錯誤しています。

どことどう連携していくか、選ぶのは私たちです。持っている情報をまず図書館のほうから活用していくことが必要じゃないでしょうか。児童担当ですから、本当はしなくてもいいのかもしれないのですが、やらずに後悔するよりもやってみるほうがいいでしょう。分からないことは専門家に聞いて、分かりやすく市民に提供するのが図書館の仕事だと思います。それから、弱みはどこの図書館でもあると思いますが、強みをいかして弱みを強みに変える努力をするべきじゃないかと思います。

ちょっと長くなってしまいましたが、以上で事例発表を終了させていただきたいと思います。私もまだまだ勉強不足で、本当にいろんな図書館さんにお邪魔して勉強させていただきたいと思っております。ですから、私が行った時もいろいろとお話を聞かせていただければ、ありがたいです。駆け足でつたないお話でしたけれども、これで私の発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

＜全体会（パネルディスカッション）＞
「未来を切り拓く図書館を目指して
～地域における図書館サービスの可能性を考える～」

コーディネーター　岡本　真　氏
パネリスト　北岡　康平　氏
小林　隆志　氏
島津　芳枝　氏

○岡本氏

これよりパネル討論を始めていきたいと思います。それぞれ回答者をご指名いただいております質問票がありますので、順次パネラーの皆さんにご回答いただきたいと思います。その後いくつかこちらで考えたテーマに沿って話を進めていきたいと思います。その中で、できれば会場の皆さんに、ご発言いただきたいと思っています。

私も図書館関係の司会を相当回数していますが、司書はすごい猫かぶりだと思うんですね。水を向ければ結構よく話す。それは昨日、交流会に出た方はよく分かっていると思うんですが、4名の方がご挨拶に立たれました。判で押したように、「ちょっと話苦手なんで……」と言いつつ、めちゃくちゃ心を鷲づかみにするようなお話を、皆さんされていました。ぜひシャイにならずお話しください。

自分自身の講演会でもよく申し上げるんですが、講師の人に後で聞くのは、やはりよろしくないと思います。一つは講師の方々の時間を無駄に拘束することになります。そして何よりも、皆さんが考えているような疑問や思いは、この会場にこれだけの人がいたら、同じようなことを考えている人がいるはずですから、質問は共有したほうがいいです。質問を共有して、皆で分かち合うというのが、こういう集会の大切な意義であって、講演を聞く以上に大切なことだと思います。ぜひ皆さん質問してください。

よくレファレンスは図書館の最後のとりでだという言い方があります。私も同意ですけど、レファレンスってなかなか相談されないですよね。もっともっと市民の皆さんがレファレンスで聞いてくれればいいのに、と皆さん普段言っているはずです。その皆さんがここで思っていることを言わないのであれば、そりゃあレファレンスなんて来ませんよ。もっと気軽に聞きましょう。帰りの電車や飛行機の中で「ああ、言っておけばよかったな、聞いておけばよかったな」と思うことがないようにしてください。

それでは早速質問票に入っていきたいと思います。まず、伊予市の北岡さんへの質問です。「市民の方々の図書館への関心がとても高いようですが、ワークショップはどのようなものを開催されたのか教えていただけますか」ということです

○北岡氏

はい。ご質問ありがとうございます。ワークショップなんですが、昨日お話をしました建設側の市民ワークショップからお話しさせていただきますと、第1回目にまちと施設の素敵な関係を考えようということで、そのまちにおいて、今度建てる施設がどういう立ち位置になるのか、どういう存在になるのか、どういう建物であってほしいのかということを、まず市民の皆さんに考えていただいて、いろいろお話を聞いていくということをしました。第2回目としては、現在行っている文化活動、図書館であったりとか、文化振興であったりとか、あと公民館であったりとか、そういった現在行っている、もしくは行っていた事業をこちらのほうでご提示して、それを参考にしていただいて、「じゃあ皆さんどういう事業をやってみたいですか」ということで、それが単発のものであってもいいですし、昨日お話ししたコラボ、連携機能であってもよろしいんですけれども、そういった事業を皆さんにお考えいただきました。また、建物のレイアウトについても、皆さんといろいろお話をしました。数を重ねるごとにレイアウトが変わるのですが、それをご提示する、また意見をいただいて持ち帰るというようなキャッチボールを繰り返しながらの作業をしました。カフェも最初は図書館の側ではなく反対側にあったんですが、それが皆さんとの対話の中で図書館の中に入った形になりました。割と細かい話となることもあり、文化ホールのことになりますが、「文化ホールの席の幅はどれぐらいか」とか、そういった内容もありました。白熱した議論が繰り広げられたのですが、せっかくですから「ワクワクする」ようなお話をしたいということで、図書館にも来ていただいて、自分の好きな本を会場に持ち帰ってもらって、それを一緒にご紹介し合って、アイスブレーキングをするとか、そういったこともやりながら、皆がワイワイと楽しめるような形でも進めてきました。

またもう1点、ソフトのほうの管理運営の側の検討委員会ですが、それに関しましては、先ほどのワークショップのご意見を踏まえながら、図書館、文化ホール、地域交流の機能においての事業方針、いわゆる骨子となる基本計画について去年は

検討しました。今年になってからそれを踏み込んだ実践、実施計画を立てていく形になるんですが、利用料をどうするか、ルールをどうするかということを考えていきます。それでまた一番大事なのが、「誰がやるのか」というところにもなってきます。今、たくさんの意見が出ておりまして、それを折り畳んでいくのが大変な作業にはなっているんですが、せっかく出た意見を「全部はできない」と言って切っていくのももったいなく感じますので、一度こちらのほうで受け止めさせていただいて、優先順位を決めることにしたいと思っています。すぐにできることや、やらなければならないことに関しては短期事業。ちょっとこれ難しいねとか、また誰がやるか、行政がやるのか、市民の皆さんがやるのか、それとも協働でやるのか、そういったことを踏まえた上で考えながらやっていきましょうということに関しては中期、もしくは長期というような形で、優先順位を決めながら、今後、事業方針も詰めていきたいと考えております。そういうことをこれからのワークショップ、分科会のほうでも考えていこうと計画をしております。以上です。

○岡本氏

ありがとうございます。私からもコメントをさせていただきますが、昨日お話ししましたように、うちが図書館のコンサルをやっている中で、新図書館をつくる際のワークショップを企画して実施することはよくやっています。ワークショップをやれる、スキルを身に付けるというのが、これからの図書館司書にとって非常に大事じゃないかと私は思います。

私も年間、相当回数のワークショップファシリテーターをしていますけれど、私の場合は石井力重さんというお師匠さんがいます。石井さんはおそらく日本におけるワークショップファシリテーターの最先端にいるトッププレーヤーと言ってよいでしょう。彼にワークショップを依頼すると、1本60万から70万ぐらいするそうです。ただし、それ相応にものすごい準備をされてきます。彼が書いている本が大変参考になると思います。ワークショップの手法は様々あるんですけれど、あれやこれやと手を出すよりは、一つ自分の中の心のお師匠さんを決めて、その方法を実践してみるのがいいですね。

先般、徳島市立図書館でも職員研修でワークショップをやったんですが、アイディア出しのワークショップをやるというのも一手ではないかと思います。逆に図書館業界で比較的よく行われているワークショップで苦言を申し上げたいのは、ワールドカフェですね。図書館の世界でははやっている向きがありますが、ワールドカフェは日本にワークショップが導入された10年ちょっと前に熱心に用いられましたが、決して良い方法ではないと思います。実際に今、プロとしてファシリテーターをやっている人たちは、ワールドカフェ方式を取り入れていません。

あと、「図書館をどうしたいですか」と聞くと、市民の方は皆自分の都合だけを言い出すようになります。先週、和歌山市の新図書館づくりの最初のワークショップをやったんですが、その際は2本立てでこういうのをやりました。私は主にブレインライティングという方式のワークショップをやるんですが、まず1本目として「和歌山は大変歴史のある町です。図書館のことを語らなくていいので、和歌山の歴史や文化、観光で皆さんが誇れるところ、人に自慢したいところ、ちょっといいなと思っているところ、何でもいいのでとにかく出してください」、というのをやりました。まず発想を広げて、そもそも自分たちの地域にはどんな魅力があるのかを市民の方自身に考えていただき、気付いていただく。そのあとに1回休憩をはさんで、「今までの議論を踏まえて、地域のまちづくり、地域おこし全体で考えたときに、皆さんがこの先、和歌山にずっと住まっていきたい、そして子どもを育てる、あるいは自分自身を育てる、そして最終的に暮らしていく、いうなればこの町で死んでいく、そのためにはどんな図書館やどんな町であってほしいか」というお題を設定しました。このように、1回発想を展開させた上で、次に図書館の話題を振ると、結構良い意見が集まります。

これをしておかないで、「図書館どうしたいですか」「市民センターどうしたいですか」と聞くと、必ずシニアの人は「静かな場所が良いと言い、若い人は「カフェが欲しい」と言い、それに対して「カフェなんてけしからん」と言う人が出て収拾がつかなくなります。だから、皆さん自身がファシリテーターを全てやる必要はないとは思いますけれど、私どものような事業者を使う場合も、そういうことをきちんと組み立てられるかどうか、よく見たほうがいいです。その点に関して言うと、設計事務所さんが提案しているワークショップはほとんど意味がありません。単なるヒアリングになっているので、建てた後、意見が全く反映されてないという大炎上事案になると思います。ですから、それぞれワークショップのプロの人が入っているということを確認して、市民参加型事業をやる。一番良いのは皆さん自身が仕切られるようになることではないかと思います。ちょっと冗長になりましたが、私からは以上です。

あと二つ、小林課長に来ています。配送のお話がありました。「配送の委託先はどこですか。経費はどれぐらいかかっていますか。委託契約というのはどういう形になっているんでしょうか」ということで、実際やりたいという方にとってはかなり重要なポイントかと思いますが、お願いできますか。

○小林氏

皆さんおはようございます。本日もどうぞよろしくお願いします。また、昨日は私どもの不行き届きと言いますか、資料が配れなかったことに対しまして、たくさんの名刺を頂きありがとうございました。少し時間がかかるかもしれませんが、ちゃんと送らせていただきたいと思いますので。名刺まだ100枚ぐらいありま

すので、また、ご希望される方はいつ名刺交換していただいても結構ですので、これが終わった後でもよろしくお願いいたします。それからこれはお願いなんですけれども、せっかくこうして一つの会場で意見交換をして、皆さん方との縁ができるわけですので、今日1日で終わるのではなく、後の図書館活動の中にいかしていただけたらと思います。Facebook等もやっていますし、メールというつながり方もありますし、いろんな形でご縁をつなげていただけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。「いいね！」もOKですし、友達リクエストもOKですし、なんでも受けます。ということで質問に答えます。

まず配送。配送委託先は、2系統あります。一つは毎日機関銃のように、うちから出ていく分ですね。各市町村、各学校に送り出す分。もう一つの系統は回収する分ですね。まず送る分ですが、これは日ノ丸西濃運輸さんに委託契約していまして、荷物1個の単価契約で入札をしています。結果として、荷物1個三百数十円プラス税ぐらいですかね。ですから、350円はいってないと思います。それぐらいの代金で一つの荷物が出て行きます。一つの荷物という意味合いは、1冊送っても100冊送っても同じ値段ということですよね。ですから基本的には365日×単価×配送ポイント数以上の予算はかからないので、大体の目安がつくことになります。年間だいたいこれで送っていますのが、三百数十万円ぐらいの費用かなという感じなんですが、結構安いなと思われませんか？三百数十万円で1億なにがしの資料が自由に県内を動き回るというようなシステムができるとしたら、結構効率的だと思いませんかね。

これは、鳥取だからという事情があるわけです。ちっちゃいスケールメリットですよね。自治体19しかないですから。「高校全部に送っています」と言っても30ちょっとですからね。そうすると、やはり「全部」というのはかなりの威力を持つわけですけれども、全体の配送ポイント数にしても70ぐらいですかね。そう考えると自治体の小ささ、ほどよい自治体というところをいかしているということです。

あと回収ですね。これは2週間に1回コースを決めておりまして、各図書館を回って回収してくる。回収してくるのに荷物を積んでいかないのはもったいないので、大量貸出をする場合にはそれを使って貸出しもしています。うちの図書館では、児童図書の全点購入をして、見本図書としてそろえておりますけれども、そういうものも大量に貸出しをするときには、このルートを使っています。これも年間の契約でやっていまして、三百数十万円くらいですかね。ですから両方合わせても600万ちょっと、650万は多分かかってないぐらいの費用で、送るのも回収もやっております。

「経費について」という質問なんですけど、単価ということもあるんでしょうけれども、自治体としては「費用負担はどうなっているのか」についても聞きたいところだろうなと思いますが、全部県費でやります。当たり前のように全部県が負担します。なぜならば県の資料を県民に使ってもらうために行う物流ですので、市町村に負担を求めるわけにはいかないと僕は思っています。よく財政課から「なんで市町村から負担を受けないの」みたいなことを言われたりもしますが、そもそも遠隔地にある市町村には県立図書館の本を使いにくいというハンディが既にあるわけですよね。その上に費用をもらうという2重の負担を、そこの県民にかけるのかということを正々堂々と財政課に言えばいいと思っていまして、これまでもそういう質問が来ればそうやって答えてきて、結局は県が責任を持つというやり方で今もやっていますし、ここはちょっと譲れないなと思っています。資料費を譲るか物流を譲るかといえば、物流は絶対に譲れないと思っています。それから委託契約をされているのかということですけど、これはもちろん契約書を交わします。例えば回収のルートの中で、どういう契約を結んでいるかというと、「本だけじゃなくていろんなものを運んでね」というのをこそっと言っています。つまり展示ケースを貸出ししたりするときにその配送のルートが使えると便利じゃないですか。展示ケースって結構でかいですよ。1m80、90ぐらいあるんですが、そんな荷物でも「こっちが頼んだら乗っけてね」という一文を入れておくことによって、本だけじゃなくていろんなものが図書館間で動いていくことが可能になるので、実際にはそのような契約を結んで運行しています。

○岡本氏

ありがとうございます。私も何度か鳥取県立のバックヤードを、小林さんのガイド付きという豪華ツアーで見学させていただいているんですが、ぜひ1度見に行っていただければと思います。ちゃんとしたバックヤードを持っている図書館がいかに重要かということですね。私も図書館の提案するときには、「バックヤードと事務室部分はとにかくとる」という提案をします。昨今、市民の方、県民の方から「そういう場所は無駄だ」と言われがちなんですが、物流を考えたらやはり相応の作業スペースが必要ですよね。三重県立図書館さんも、かなり場所をしっかり取られています。物流自体だけじゃなく、物流・ロジスティクスの中には配送保管の場所が十分必要ということをお考えいただければと思います。

あと今、小林さんは大変ご謙そんされて、鳥取だからとおっしゃいましたけれど、もちろん小ささのスケールメリットがいきることもありますけど、逆に大きいスケールメリットがいきることもあると思います。例えば横浜市で学校図書館に司書配置を一気に行ったというニュースがありましたが、まさに大都市だからできるパワーですね。380万人市民がいる横浜市の規模になれば、司書がちょっと気合を入れれば、それぐらい瞬殺でできちゃうんですよ。大規模自治体だからこそ、財源があるからこそ

できるケースもあるので、「うちは大きいから鳥取さんのようなことできない」と考えるのは避けてほしいなと思います。小林さんが最後におっしゃいましたけど、「県費で負担するのは筋だ」というのは、公務員の在り方として、非常に筋を通していると私は思います。負担を住民に転嫁することも、案として必ず出ると思うんですけれど、本当にそれが正しいか。それで利便性が増すこともあると思いますけれど、それは読書の自由をかなえる上でフェアなやり方なのか、ということを考えて鳥取方式を見習ってほしいなと思いました。

そしてもう一つ小林さんに来ております。「様々な事業を実施されていますが、昨日の「あたまイキイキ音読教室」のようなアイディアはどのように入手しているのか、どんなふうにわいてくるのか」という質問です。

○小林氏

「あたまイキイキ音読教室」は完全にまねです。滋賀県の愛知川町立図書館、今は愛荘町立愛知川図書館をご存じでしょうか。実は「あたまイキイキ音読教室」はそこでやられていたものです。そこに勤務していた職員がうちの非常勤として勤めたんですね。彼女が「以前の図書館ではこういう事業をやっていたんですけど、鳥取でどうでしょうか」と声を上げてくれて、それがうちの中で事業化されていったということです。結構こういうことはあって、うちも障がい者サービスを地方できちっとやっていかなければいけないな、ということで様々なサービス展開をしていますけれども、それは岡山県立図書館に学んでいるところが非常に多かったりしますね。図書館の良いところはどんどんまねをしてやっていくということは、すごく大事なことなんですが、まねをするのは相当難しいんですよね。ちゃんと話を聞いてちゃんと自分たちでプランを考えてやらなきゃいけないので。

もう一つは、そういうアイディアをお互いが言いやすい図書館の雰囲気づくりといいますか、職員間のコミュニケーションといいますか、そういうことがすごく重要なんじゃないかな、と思っています。行政の縦割りが批判されることはよくありますが、図書館も絶対に縦割りになってはいけないな、と僕は思っています。各課・各係がいろいろな仕事、担当を持っていますが、それは市民・住民のためにあるものであって、課や係のためにあるものではないです。そうやって考えると課や係を横断して、あるいはそれを超えていろんな意見を言い合えるような職場の土壌といいますか、風土があるということは大事なのではないかなと思っています。私も頭ごしにいろんな意見を言ったりすることもあります。そういうことが大事なんじゃないかな。

例えば一つ紹介しますと、東日本大震災以降、被災地の新聞を置いていらっしゃる図書館は結構あると思います。うちの図書館は、震災後すぐ置き始めましたが、今は各県の地方新聞を全部3部ずつ買っています。そして、それを倉吉市立図書館と米子市立図書館に送っています。鳥取県立図書館にだけ被災地の新聞を置いていても、周辺の人しか使えないですよね。全県で被災地の情報が求められている環境があって、それに対する情報支援をするのに「県立図書館に置いていますから使ってください」と言っても何も意味がないわけです。だったら市町村図書館に「買ってください」と言えるかというと、それはなかなか難しいところがあるかもしれない。じゃあうちが買ってそれを各図書館に送りましょうということを、今でもずっとやっています。それを発案したのはうちの職員です。出張の途中に同行していた若い職員が、「被災地の新聞を買って市町村の図書館に送ったらどうですかね」と言ったんです。僕は「じゃあそうしよう」と言って、すぐその場で県立図書館に電話をかけると、ちょうどそこで選書会やっていたんですね。「今こういうアイディアが出ているんですけど、そこぜひ検討してください」という話をすぐぽんとやる。そして、結論さえ出れば、あとはそこで買って送ればいいだけの話です。さっきの宅配便の荷物に入れて送れば、輸送費も送料もかからないですよね。良いアイディアは、どんどん取り上げていくという土壌・風土がそれを裏付けているのかな、と思っています。回答になっていますでしょうか。

○岡本氏

ありがとうございます。非常に的確なご回答だったのではないでしょうか。一つはインスパイアされてそれに習うというのはとても大切ですよね。「学ぶはまねるである」という表現がありますけれど、全くそのとおりだと思います。ただ、小林さんが今ご指摘されたように、まねるというのは決して簡単なことではありません。外形的に同じようなことはできますけど、なぜそれをやっているのかまで理解しないと、形は似ているけれど魂はこもっていないものになってしまいますよね。なぜこれをやる意義があるのか、ということも含めて、それぞれの地域性も踏まえて上手く導入していくというのは、すごく良いことじゃないかなと思います。

例えば、高知県立図書館に行った時に、ここから日本の移動図書館車の歴史は始まったんだと改めて感動したんです。それを皆がまねてきているわけですし、山口県立山口図書館に行って、山口の独自分類の本を見た時も感動しました。独自分類もそこから広まっていくわけですよね。ただ形だけまねるのでは意味がないわけで、先人の方々がされてきたような、きちんと自分たちのものにしていく取組みは欠かせないと思います。

そして、あともう一つ、やはりこれは小林さんのような課長がいる、ということの良さだとも思うんですけれど、自由な発言の雰囲気があるということなんだろうと思います。これは組織内で

はなかなか大変なことも多いかと思うんですけれど、どういうふうに話をして進めていくのか、理解を得るのかというところはあきらめないでほしいなと思います。組織の中で、人間同士の話し合いで円滑に進めていくことは、ものすごくポピュラーで困難な問題だとは思うんですけど、そこを放棄しちゃうと始まらないんだな、とは非常に私も思います。

あと1件、私に頂いている質問があるんで、私から回答したいと思います。「住民の市民力を向上させるために、図書館はどのようなアプローチができるのでしょうか。外部の方の見学を歓迎することも推奨なさっていましたが、他の具体例がありましたらお教えいただけると幸いです」 私はなんのかんの言っても「図書館友の会」をつくるのが一番良いと思っています。フレンズ組織ですね。

例えば、神奈川県が県立図書館を廃止するというざん新な提案を3年ほど前にしたので、私は図書館運動みたいなことやるのはあんまり好まないんですが、さすがに地元でこれが起きるのは困るので、全く仕事とは関係なく、「神奈川の県立図書館を考える会」という活動をしています。300人ぐらいメンバーがいて、毎月必ず定例会をしています。こういう会があると、神奈川県立図書館に対して厳しくもあります。特にこういう会に、県立図書館の方が全然出てこないことに我々は大変怒っていて、「県立が存続するのは良いけど、今の神奈川県立の職員全員クビだ」くらいに本当に怒っています。でも、県民がそれだけ関心をもって、3年も全員無報酬で活動してきたことで、少なくとも県立図書館のあり方の流れを変えることはできたわけです。我々が活動しなければ、確実に神奈川県立図書館はつぶれていたでしょう。それこそ、日本中の都道府県に「じゃあうちもつぶすか」という流れが今頃起きていたと思います。

だからこういう市民活動を、図書館側からも仕掛けていくのが良いと思います。その中でも一番良いのは友の会ですね。ただ、図書館新設の仕事の際に、「フレンズ組織をつくりましょうよ」というと、結構図書館の人は拒否反応を持つんです。気持ちは分かります。一部の超激しい図書館ラバーな人たちだけの会になったときの面倒くささというのも分かるんですけれど、それは組織のつくり方ですね。特に、組織が非常に強いなと思うのが、鯖江市の図書館ですね。鯖江の図書館友の会には、7万人ぐらいの市民に対して、300名が参加しています。多分日本の図書館友の会の中で、最も組織率が高いんじゃないでしょうか。役所の人間も市長以下が入っているということで、ものすごい力を持つんですよね。友の会がちゃんと図書館の対等なパートナーとしてものを申しつつ、一緒に事業を進めている、というのは非常にすばらしいことですし、市民力が高いと言えるんじゃないかと思います。ですので、緩やかでいいのでフレンズ組織をきちんと組織していくということ、そこで市民の方同士で議論を冷静に行なっていただくこと、これが極めて大切ですね。

図書館友の会といえば、福富洋一郎さんという全国的に有名な闘士がいます。全国図書館友の会連絡会の会長さんで、日本図書館協会の評議員もされているはずです。我々の「神奈川の県立図書館を考える会」には、福富さんもメンバーで入っています。これは本人了承済みの上で言っているんですが、福富さんは70歳ぐらいの熱い方なんですが、議論が真っ向から衝突することがあるんですね。私は何度か福富さんとものすごくやり合って、大変恐縮な言い方ですが彼の市民力を上げました。それはどういうことかというと、どうしても70にもなってしまうと周りの言うことを聞かなくなるわけですよ。「自分の話しかしないんだったら、会から出ていけ」「人の意見もちゃんと聞け」と、彼からしたら子どものような年の私が、彼に言い放ちました。私は自分が70になった時に、そういうことを言われて冷静でいられる気はしません。福富さんもお怒りになりましたけれど、反省すべき点は反省されて、以降私たちの会にとっては欠かせない、すごく大切な仲間になっています。だからそういう場をつくって、市民同士が年齢や職業に関わらず対等に図書館について語らい合うような場をつくっていくと、必然的に市民力は上がっていくんじゃないかと思います。これは、図書館だけではなく、NGOやNPO、一般社団法人のような活動もそうですね。様々な民間活動を促進する場を図書館がつくったり、あるいは図書館が適切な情報提供をしたりすることが、市民力を上げていくことになるんじゃないかなと思います。

以上、四つご質問を頂戴しまして、それぞれ回答させていただきました。この後も話の流れの中で、皆さんのご発言の時間を取りたいと思います。あと1時間ほどあるので、パネル討論を続けていきたいと思います。

昨日、事例発表を三つやりました。我々がパネルディスカッションの打ち合わせをして気になったのが、皆さんの復命報告が「やっぱり鳥取県はすごい」「伊予市は進んでいる」「もう宇佐市には全然かなわない」、結論「すごかったです」みたいな復命書になってしまわないか、ということです。いや、もちろんその感想は分かるんですよ。鳥取県も宇佐市も私は行ったことがありますけど、取組みされている方々もすごい。そして、伊予市も今これだけ先端的な形で新しい施設整備を進めている。それはすごいですけれど、「衝撃を受けました」「感銘を受けました」で終わられたら困るんです。そうではなく、衝撃を受け感銘を受けたからこそ、良いパワーや、良い気付き、良いヒント、良いアイディアをもらったんだから、自分たちも明日からできる範囲で取り込んで行こう。それこそさっき小林さんが言った、まねていく、パクっていく部分ですね。そういうふうになってくれないと困るなと思っています。

一方で、完成された形のお話を聞くと、ちょっと遠過ぎる山だな、と思えてしまう部分もあろうかと思います。ですから皆さ

んの気持ちを私が代弁して、ちょっと低レベルなツッコミをしておきましょう。つまり、山を登りきっちゃうと、「うわ、遠くまで来たもんだ」という感慨があると思うんですが、もっと最初の一歩のところをまず伺っておきたいんですね。鳥取だって最初からここまでだったわけじゃありません。それこそ、小林さんのお話にあったように、最初は鳥取県中に県立図書館がたくさんあって、その状態から集約されて今の形になってきているわけです。それぞれまずお三方に、自分にとって、こういう仕事をする中で、そもそも最初の一歩をどう歩んだのか。これをいただけますか。じゃあ北岡さん。

○北岡氏

はい、私は昨日申し上げましたとおり、3年しか経っておりませんので、皆さまのほうが進んでいるであろうというところで、恐縮なんですが、経験談をお話しさせていただきます。3年前に来るまで、私、実は図書館に足を運んだことはありませんでした。司書資格も持ち合わせてないこともあって、何か分からない人間が、図書館に来たと。こんな奴信用できるのかというような雰囲気がもうなんかチクチクと分かるような感じで。図書館へは行ってなかったのですが、本はすごく大好きなんです。古本購入派だったんですが、マーケティングの本とかマネジメントの本、あと社会貢献の本なども、地域づくりの中で、好きだったんですけれど、そういった本が伊予市の図書館にあまりなかったんです。「こういった本って入れたらどうですか」と提案したところ、「いや、そんなのは伊予市の人間は読まないと思います」とバッサリ切られまして、2ヶ月ほどすごく悲しい思いをしたんですが、それからいろいろとできることからやってみようかなと。よくよく取組みを始めてみますと、地域づくりと図書館の運営って結構似ているな、マネジメントも同じだなと思いまして、いろいろ昨日お話をしたように今やっていること、司書の皆さんがやっていることの延長線上で、できることからやっていこうじゃないかと考えながらやっていくこととしました。

レジュメの中の取組み内容からお話をさせていただきますと、マインド的な話にもなるんですが、例えば職場体験。これは今までもやってきたことです。中学校の職場体験であったり、小学校の社会科見学であったり。中学生の職場体験に際して、生徒さんにただ来てもらって作業させて帰らせてしまうのはどうなのというところがありまして、せめて自分がやったという足跡、作業ではなく仕事として持ち帰っていただきたいという思いを持ちました。事前にアンケートして「君たちのやりたいことって何？」、「得意分野って何？」というようなことを聞きながら、それをメニューに盛り込んでいく。また、成果として残るような形、せっかくですから中学生が図書館に携わって、今後そういう仕事に関わっていきたいなと思ってくれたらいいですし、そうでなくても、やった感、達成感があればいいなと、また図書館を知っていただければいいなという思いで取り組みました。小学校の社会科見学に関しましては、私も4人子どもがいてよく分かるんですが、小学2年生や3年生の子どもたちにどう伝えるかというのはなかなか難しいものです。ですから、紙芝居を作りまして、「図書館は何才かな？」などのクイズを交えながら、分かりやすく持ち帰っていただけるような形で工夫をして対応をしています。また、結構勉強に来てくれている子も多いのですが、当館はすごく狭いところなので、せっかく来てくれているのにスペースがなく帰ってもらうこともよくあります。いろいろと検討、相談を重ね、空き室を活用した学習室の開放を昨年度から始めました。

あと、もう1点、「本の入院カルテ」というものをご紹介します。これに関しましては、本の汚損被害への対策として考えました。ただ単に「本を破らないでください」とか「汚したら必ず言ってください」というのも一つではあると思うんですが、そうではなく、少し趣向を凝らした啓発をしてみました。本を病人・けが人として見立てて、「本がこういう状態でけが（汚れや破損）をして帰ってきました。今入院（修理）をしています。それに対する処方せん（直し方）として、テープを貼りました、修正液をしました」というようなカルテをつくって、掲示版に貼り出して、啓発をして、それとなく利用客の方に意識していただけるような形になればいいかなと。

そういう地道な取組みの中で、少しずつ効果が表れているのではないかと感じています。図書館の利用促進には、館側の奉仕の精神が大きく関与すると思うんですね。着任当初、信じられないくらいの利用減少について、以前からいた職員に「どうして減ったと思う？」と聞いたら、「いや、よく分からないですね」という感じだったので、振り返ればこちらのおもてなしができてなかった部分があったんじゃないかと思います。今は司書さんたちが本当によくやってくださっていまして、「今日少なかったね、どうしたら人が来ますかね」とか、「休館日をこう変えたらどうですかね」という意見が出始めたのが、もう本当にうれしくて、うれしくて、そういうことからまた今後にもつながっていくのかなと考えているところです。そういった地道な心持ちというものが、館全体にも波及していってくれたのかなと、今まだ勉強中ですけれども進めているところでございます。

○小林氏

いろいろなところでお話しさせていただいている中で、こんな話をしたこともあったので、既に聞いているよという方があるかもしれませんが、昔、僕は中学校の教員をしていました。ある日突然、「お前異動で図書館に行け」と言われたんですよね。それは平成9年、10年、11年の3年間です。郷土の担当をやったり、システムの担当をやったりという3年間だったんですが、先ほどのお話にもありましたが、僕もその時まで図書館の利用

カードを持っていませんでした。忙しいというのは何の理由にもならないんですけれど、図書館は使わない人間でした。自分が生まれ育ったふるさとには、今は市町村合併しましたが、合併前の市域には図書館は今でもありませんし、身近に公共図書館があったら使うという生活は、僕の身の周りには全く無かったという状況です。ある日突然「図書館に行け」と言われて、その時の教育長に「僕は図書館に何しに行くんですかね？」と、本当にまじめな顔をして聞きました。答えは「わからん」と言われましたけれども。とりあえず行ってこいと言われたんですが、3年間は非常に楽しく、実はのんびり過ごしました。何と言いますか、やはり教員で図書館に行っているので、いずれまた、学校に帰るという気持ちがあったのかもしれませんが、当事者感覚が自分にどこまであったかということですよね。楽しかったんですけれども、やはり図書館の機能というのはすごいなと私は驚かされました。こんなにいろいろなことができるんだ。図書館を活用することによって、こんなに情報が得られるんだ。私にとっては人生を変えるくらいの最大の驚きでした。結果的に3年間で終えて、学校現場に帰るわけですけど、いろいろありまして、別に犯罪を犯したわけではないんですけれども、退職しまして、司書の試験を受け直して平成15年に採用になっています。ですから司書で採用になってから今年で12年ですかね。

平成15年に司書として採用になった時には、やはり人との出会いが自分を変えたな、と思っているんです。一つは齋藤明彦という鳥取県立図書館を改革していった土台をつくった館長との出会い。もう一つは、その年に中四国の図書館地区別研修会を受け、そこで糸賀雅児先生の講演を聞いたこと。この二つが自分にとってはすごく大きな変化のきっかけづくりだったかなと思っていますね。齋藤さんは、会った途端に「これからビジネス支援をやるから覚悟しとけ」と言いましたね。「覚悟ですか？」と話していたんですが、図書館のビジネス支援のイメージって、僕はその時には全くありませんで、何をするのか分かりませんでした。その話を聞いて、ビジネス支援にはまっていくわけですけれども。

また、糸賀さんはその平成15年の講演会で、「10年後には図書館は浦安市立図書館以外全部指定管理になる」と言っていました。実際にはそうなってないのですが、先生は別に指定管理になることを喜んで言っていたのでも、それを否定していたのでもなくて、そのような状況があるということを、我々に知らせてくれていたんです。それは私にとっては非常に衝撃で、図書館はこういう状況にあるんだということを端的に教えてくれる、勉強させてくれる機会だったんですね。それ以来ずっとお付き合いさせていただいています。この2人との出会いで、自分自身が図書館というものをもう1回とらえ直すことができ、その中で自分がどういうことをしていかなければならないのかを考えるようになりました。

そしてまず、こんなことを考えました。私が初めに図書館に行った時には、図書館を知らなかったんです。図書館の使い方も、図書館の機能も知らなかったんですよ。でもこれは一般の人も皆、同じなんじゃないの、と思ったわけです。世の中には図書館のことを知らない人間が圧倒的多数いるんじゃないのか。ではその人たちにどういう働きかけをしていかなければならないのか。こういうことを考えたのが一番初めの変化だろうと思います。今でこそ当たり前に営業という言葉を使っていますが、図書館はやはり来ない人に対して、本当に営業して、「図書館というのはこういう価値がある場所なんですよ」ということを知らせる努力をしていかないと。図書館の利用者数が住民の過半数を超えているような地域はあるんですかね。浦安市は利用登録者数が住民の半分を超えていると聞きましたけど、実際の利用者としてカウントしたときに、住民の半数以上が図書館の利用者というところはあるんでしょうかね。その当時は、糸賀さんも「住民投票に図書館がなることはない。そんなに皆、関心を持ってないから」なんて言っていましたが、この前小牧市で住民投票が本当にあって、時代も変わったもんだなと思いました。

そこに対して働きかけをしていくことを始めたのが、鳥取県立図書館の、あるいは自分の大きな変化だったように思います。そして、外に出かけて行ってみると、気付くことはいっぱいあって、その中で自分が自信を持てたり変わることができたりしたのは、小さい成功体験を繰り返したからだったと思います。外に出ていって、いろんな人たちと話をすると、「ああ、図書館ってそうだったんだ」とか、「いや、図書館がそういうことしてくれるのはすごく良いことだよね、我々も応援するよ」なんてことを言ってくれるんですよね。

ビジネス支援を始めた時に、僕を最初に困らせたのはお金の話と貿易の話でした。ビジネスですからいろんな相談が来るんですよ。「お金貸してください」と言われたらどうしますか。あるいは「海外との貿易について悩んでいるんだけど、ちょっと教えてくれませんか」みたいな相談が実際に来るんですよ。「お金を貸してほしい」という相談を、僕はこれまでに2回受けています。図書館ですからもちろんお金は貸せないんですけど、お金を貸すルールや仕組みを動かしている人を紹介することはできますよね。だから最初に考えたのは、日本政策金融公庫。その当時は国民生活金融公庫ですが、ここをまず味方にしておかないとビジネス支援なんて成り立たないということ。そして海外との貿易を考えたときにはジェトロさんを味方にしておかないと、どうも上手くいかないだろう。ということで、まずこの二つにいきなり「これから行っていいですか？」と電話をかけて、訪問して「図書館としてこんなことをやりたいんですけれど協力してもらえますか？」と話をさせてもらいました。「いいよ、やるやる」「ぜひ応援させてください」と、二つ返事でOKでした。

「図書館がビジネス支援をやらなくていいよ」と言っているのは、実は図書館内の人ですよね。図書館の人たちが「やらなくていいよ」と言っているんですが、外のビジネスに関わっている人たちはすごく歓迎してくれることが分かって、それが小さい自信になったりしました。

あるいは創業塾というイベントを商工会議所などがやっているかと思いますけれども、そういうところに本を持って行くんです。本を受講している人たちのテーマに合わせた形で、例えばエステサロンを始めたい人たちにはエステに関連した本とかですね。そのような本をそろえて持っていって、その場で貸出しをしたりコピーサービスをしたり、あるいは『業種別審査事典』のコピーをしたりすると、新しいことを始めたいと思っている人たちというのは、すごく情報に飢えていますから、たくさんの本が借りられます。100キロ離れた米子にそういうサービスをしに行くと、貸出しが50冊出ますし、コピーが200枚超えます。一晩のイベントで、ですよ。一晩でコピーが200枚、つまり僕はその会場の後ろでずっとコピーを取っているんですね。うちは、コピー機もレジも持っていきます。本の貸出しは先に紹介してもらいましたけど、手書きでチェックした後に入力するという形でします。つまり、そういうニーズが図書館の外にあるということなんですよ。外に行って「図書館はこういうことができるんですよ」と示せば、そういう使い方をしてもらえることが実感できたときに、自分たちはやはりこういう方向性で仕事をしていかなければならないという確信を持つことができ、さらなる発展につながった、ということだろうと思います。

最初は自分が図書館の使い方を知らなかったということ、それに対して、じゃあ自分としてはこれから何をやっていかなきゃいけないのか、というようなことを考えたのが一つの大きな転機だったと思います。

○島津氏

私は、たまたま採用の年に合わせて図書館建設の話が立ち上がっていました。実家が市役所から歩いて5分のところにあり、そのまま就職したという、ラッキーな例でした。

図書館にいる方は本に囲まれて生活できるからとか、本読み放題だと思って司書になったという方がある程度いるのではないかと思います。私も同じです。実際に就職してみるとそんなことはありません。また、好きな本だけ読んで暮らせるわけありません。

昨日もお話ししましたが、団体貸出はどんどん増えていて、貸出しが100回とか150回を超える本がいっぱいあるのに、資料費が少なく、買い替えすらできないという状況がありました。先輩や上司の誰かに任せていたらいいわけではない。自分ができることで何かしなければならない。そのために「図書館に何ができるか」という話を聞きに行きました。ビジネス支援図書館推進協議会の研修も、出張ではなく自費で行きましたし、「公共図書館のタマシイ塾」にも、自費で参加しています。その時、元静岡市立御幸町図書館長で、現在は愛知県田原市図書館の豊田高広館長の話をお伺いしました。静岡市御幸町図書館はビジネス支援で有名な図書館ですが、オープン時に「開館準備が忙しくてね。会社法が新しくなったのに新版買い忘れていたんだよね」という失敗談を、飲み会で聞きました。それで、「すごいって思っていた人たちも失敗するのか」と肩の力が抜けました。

去年対談した横浜市立図書館の吉田倫子さんを皆さんご存じかと思います。すごく威勢よく話をされますが、あの方も落ちこむこともあるんだよっていう体験を聞いたりします。

私も今ここでお話しさせていただいていますが、小心者です。昨日の発表も、声が震えていたことに気付かれた方も多かったと思います。基本的にはおとなしくて、飲み会も静かにしていることが多いのです。それでも、何かをしなくてはいけないときには、全力で動かなければなりません。

麦の企画展も、専門家目線ではなく、一般市民の私が見て興味を持ち、面白いと思うもの、素人の目線で見たときに分かるものにするためには、資料を集めるために動かなければいけません。

私は郷土資料の専門家ではありません。児童サービス担当をしていますが、実は児童サービスの単元は取っていません。私は司書として普通だと思っています。だから本当に私がここで登壇しているのはおかしいなと思うくらいです。司書なら誰でもできることなので。

ただ、フルライトスペース代表の満尾哲広さんとお話をした時に、「直営の職員、市役所とか県とかの方は、直営であることのメリット、市の職員や県の職員であるメリットをいかしてないよね。財政や他部署の方に民間から会いに行こうと思ったら、アポイントを取ることから始めなければならない。でも、市や県の職員は、同じ職員だから、電話したらそのまま「時間いい？」って言って、行けるでしょう。そのメリットをいかしてないよね」という話も聞きました。直営であるときに、最大限頑張ってそれで指定管理になるのは、それは仕方がないかもしれないけれども、直営であるメリットを十分いかさないまま指定管理になっていいのか。指定管理は指定管理のメリットがありますし、十分いろいろな活動やっている図書館は今いっぱいありますが、直営ならではのメリットもあります。それは課長たちが自治体の会議に出て、課題をダイレクトに反映できることです。指定管理になった場合、大体5年とかの委託期間で、突然新規事業をするというのはなかなか難しいですよね。直営の場合は、単年度で話をすればできることがあるわけです。メリットをいかさないままに、最大限努力しないままに、図書館員ではなくなってしまっていいのかと思った時、行動できることがあるのなら実行しよう

思いました。

図書館関係者は、最後のとりではレファレンスだと言っているのですけど、実は学校の先生もレファレンスを知りません。今、当館では業務支援レファレンスという名前で、小・中学校の先生から「授業で必要な本はどんなものがありますか？」「クリスマスの靴下が出てくる本ってどんなのがありますか？」というFAXを1枚送ってもらったら、「こういうのがありますよ」とリストを送って、それでさらに「これが読みたいです」と丸をつけて返してくれたら、その先生のカードで予約して取っておくサービスを実施しています。ですが、先生方がカードを持っていないのです。カードを持っていなければ予約はできないのですが、それすら知らない。学校が言っているのだから、特別に貸してくれるだろうと思って言ってくる人も結構いますが、それはちょっと困ります。そういう意味で図書館のPRが足りていないというのも、この5年10年やってきて考えるところではあります。

明日からできることは、お金がなくても、本当にたくさんあります。企画展をした時も焼酎1ケース頂いたりしたことがありました。企業さんは、「企画展をするのでお金出してください」と言われても難しいのですが、「物（製品）をください」とお願いしたらもらえることがあります。「温泉入浴券ください」と言ったら頂けることがあります。例えば、「道後温泉の入浴券、もしくは割引券ください」というのは「PRをする」という理由なら、結構頂けるのではないでしょうか？麦の企画展の時は予算がなくて、企業さんに商品を提供していただくという形をとりました。「Made in USA」の時には、農政課の予算から商品を出してくれるという話になり、10万円ほど浮いてそのお金で冊子を作ったということもあります。話をしてみて、メリットを提供すれば向こうは話を聞いてくれます。

そのやり方で、今、保健師さんとのコラボもしています。例えば同期の保健師さんに「糖尿病月間ってあるよね、図書館の中でそのパネル展示をするのは興味ある？」と聞いたら、「ある」と言うので、次の日に係長を連れてきて、「来月からしたい」と言ってきました。そして、今は保健師さんがいる課全体に広まって毎月展示をしてくれています。宇佐市民図書館のFacebookに大抵あげていますので、ご覧いただければと思います。

できることはたくさんありますし、別に特別なことではありません。自治体はどこでも様々な課題を抱えています。どこに話を向けていくかというのはこちらが選んでいい。断られたら来年、または別の方向から考えれば、いろいろな道で探ればいいと思います。

一番困るのは、私たち登壇者がすごいから無理ですという思考停止をされることです。今回のテーマ「地域における図書館サービスの可能性を考える」において、「すごいですね」で帰られると失敗に等しいので、できることを1個だけでも拾って帰っていただければいいのかなと思います。

○岡本氏

ありがとうございます。お三方それぞれのお答えであったかと思います。共通しているのは、元々そんなに志熱く「図書館だ！」とこの世界に入っていったわけでは決してないということ。巡り合わせがあったりして、その中から取り組んできたということではないかと思います。私は、これはすごく重要な示唆である気がしますね。

Yahoo! JAPANで私は10年働いていたんですが、IT企業は3ヶ月単位なんです。評価も3ヶ月ごとにされる、3ヶ月ごとにチーム編成は変わる、3ヶ月ごとに目標は変わるというように、めちゃくちゃ人事異動が多いんですよ。そこで部下によく言ったのが、「サラリーマン人生のうち全体の2割くらい良い上司がいる。良い上司についているのは奇跡の期間であって、基本は常に上司は愚かなもので、あなたのことを理解するわけでもないし、見てくれているわけでもない。その中で自分がやりたいことをきちんと見つけて、やりたいことをやって、上司をうまく味方につけていけば面白くなるし、日々上司の愚痴ばかり言ってればそこで終わっちゃうよ」ということです。これは単に、自分が上司として部下たちに「私が良い上司であると思うな」、さらに言えば「私がお前の仕事を見ていると思うな。言われなきゃ知らねえ」ということを言うために、よく言ったんですけれど。

やはりお三方のお話を聞いて、ご本人の希望や意図とは少し違うところで、与えられた環境の中で、自分がやりたいこと、やるべきことを見つけ出している、それを試行錯誤しているというのは、とても重要かと思います。だから3人とも、最初からスーパー司書であったわけではないですよね。小林さんに至っては、後に司書になられたわけですから、そこはぜひ皆さんにも自信を持ってほしい点だなと思います。最初からすごい成果をバーンと出す人は、世の中にいるとは思いますけど、大部分の人はイチローじゃないわけで、一歩一歩着実に、ということなんじゃないかなと思います。

はい、ちょっとここまでの流れの中で、「とは言ってもこうじゃないか」「私は実質こう思っている」といったご発言があればぜひ伺いたいと思いますがいかがでしょうか。はい、いい感じで手が挙がりましたね。簡単に差支えない範囲でお名前とご所属を教えていただけますか。

○玉利祐太氏

滋賀県立図書館の玉利と申します。貴重なご講演ありがとうございます。今までの話を聞いて、意外と資料そのものについての話が少ないなと思ったんです。当館では結構資料費が下がってくる中で、どうしても資料費だけは死守しなければならないというような流れがあることもあって。それで、パネラーの方は

資料自体の重要性をどのくらいに考えているのか。もっと言えば、この事業ができなくなるんだったら資料費を削ったほうがましだとか。どのくらい資料そのものについて考えていらっしゃるのかを聞かせていただけたらと思います。

○岡本氏
はい。じゃあここからはパネリストの方、大喜利方式で答えたい人は答えて。皆お見合いしているようだったら私が強制的に指名するんですけど、これ小林さんですよね。

○小林氏
はい、何も言うことなく資料費がとにかく一番大事です。先ほど「物流の費用と比べて資料費が」という発言はしましたけれども、あれは別に資料費を軽んじているわけじゃなくて、物流と資料費両方ともあって初めて県民の方に使っていただけるので、両方すごく重要なんですよと言いたかったんです。別に資料費を軽く見て言っているわけではございません。資料費さえあれば図書館はいろんな事業ができると思っています。いろんな課といろんな連携を組むことによって事業は創出できます。宇佐なんかそうですよね。別にお金が準備されているから様々な事業が展開できているわけではないですし、最低限の費用があればいいなっていうことなんです。資料費が必要なものと認めていただいて、平成9年以降、今の水準で守っていただけるということは、非常にありがたいことだと思うんですけれども、結果的に購入した資料がどう活用されているのか、ということをうまく発信していかないと、そこのところが守れなくなるんじゃないかなと思います。

ですから毎年新しい事業を創出し、それにこの資料はこうやって使われていることを発信していくことですね。それからビジネス支援など新しい事業を始めるときに、やはり大事なのが資料なんです。実はこれもかなりまねしました。先進的なサービスをやっていらっしゃるところとか、あるいはビジネスに特化した資料をたくさん持っている専門図書館とか、そういうところを回りまくりまして、棚の写真をいっぱい撮ってきました。うちの図書館で足りないものはどんなものがあるのかを調べ、一つずつ買って充実させていくという、そういう努力ももちろん一方でやりつつ、一つ一つ棚を充実させてきましたので、発言の中ではなかったかもしれませんが、資料は最も大事なものだと思っています。通じていますかね、気持ちが。

○岡本氏
はい、明快なお答えであったかと思います。神奈川県に住んでいる人間としては、本当に思うところが多々あるんですけれど、やはり資料費なんじゃないですかね。人件費も大切ですし、人の予算はきちんと確保する。これだけ図書館が官製ワーキングプアの巣くつになった状態を打破しないと、絶対に終わってしまうので、それも大切なことだと思います。あとコンサルをやっている立場からすると、施設の修繕費をぜひきちんと考えていただきたい。築40年ぐらい経った施設のご相談はよくいただくんですけれど、やはり40年間修繕をきちんとして使い続けたところと、野ざらしにしてきたところでは、ものすごい差が出るんですね。多分今建て替えたら、もう向こう50年は絶対に建て替えられなくなるので。ただ、50年持たせるコンクリート建築というのはあまり今までに例がないので、修繕をどれぐらいきちんとするかが、本当に大きな分かれ目になってきます。より中長期的に見られたときには、資料費が圧倒的に重要なのはそのとおりですけれど、人と資料と建物と三つがあって図書館になるので、やはりどれも大切なんじゃないかと思います。

他いかがですか、はい、どうぞお願いいたします。

○赤平禎之氏
新宿区立中央図書館の赤平と申します。伊予市の北岡係長にお尋ねします。新宿区でも、図書館を利用する人が増えるに従って汚破損等が増えてきて、弁償等の交渉で非常に頭を悩ませております。本の入院カルテというのは特定の場所に貼り出しをしているんでしょうか。そして市民の方々からどういう反応があるのか、そのあたりをお尋ねできればと思います。

○北岡氏
はい、ありがとうございます。まず状況としてですね、微々たるものですけれども、新しいお客さんが来られ始めたのですが、それに伴ってか、今年になって特に汚損関係が目立ち始めました。入院カルテについては、去年から始めていたんですが、最初はファイルにしていた程度で大々的に掲示はしていませんでした。啓発強化のためポスター掲示をしました。汚損に関する状況として、まず正直に申し出てくださるのが1割。あと他の方に必ず確認するんですが、「すみません、読みにくいところはなかったですか」というような柔らかい聞き方をして、「実はやりました」という方が半分、「いや、俺やってないよ」という方が半分、そういった状況なんですね。ですから状況としてはちょっとまだ改善できてないところです。その入院カルテがどういったものかというのは…もしよろしかったらあまり大したものではないんですが、ファイルを送らせていただけたらと思います。様式としてまず本のタイトルで、そして汚れた本のしみなどの被害写真を提示して、そしてその下に先ほど言った処方せんの記載。次に、入院期間、2週間とか退院不可とかですね、そういったものをA3ぐらいで作ってそれを展示しているような感じです。あくまで正直に申し出てくださった方の分は貼り出しません。「俺知らねえよ」というような感じで特定できなかった方に対してのみ啓発をするような感じになっております。効果といた

しましては、立ち止まって見てくださっている方はいらっしゃるんですが、まだ申し出てくださる方は希少です。効果はまだ見えてないような状況なんですが、じわじわとでも啓発できたらいいなという思いで続けていきたいとは思っております。最初は私が取っ掛かって作っていったんですけれども、あとは司書の方に「こういう様式でやって」と言ったらもう自分たちでやってくださっているので、汚損が見つかるという状況があればまずは相談があって、館長に確認を取った上で掲示をしています。

○赤平氏

どうもありがとうございます。できましたら名刺交換させていただければ、そちらにメールアドレス等も書いてありますので、よろしくお願いいたします。

○北岡氏

はい、ぜひよろしくお願いいたします。

○岡本氏

すばらしいですね、名刺交換は大事です。ぜひ皆さん、名刺を持ってください。組織がつくってくれないなら、自腹を切ってでも名刺をつくりましょう。私、この二～三週間で百数十枚名刺交換しています。よっぽどインパクトある何かがなければ、名刺をもらってない人のことを絶対覚えてないです。そして大変申し訳ないんですけど、名刺をもらってもFacebookを使ってない人のことは、まず覚えないです。百数十人と会い続けたら、もう片っ端から忘れないと記憶しきれないんですよ。だからFacebookが全てじゃないんですけど、Facebookを見て、こういうことを最近やっているんだと知るんですよね。それで近しく感じる部分はすごくあるので、Facebookはおすすめです。ソーシャルメディアを使えと、もうかれこれ10年ほどあちこちで言い続けて、ずいぶん図書館の人も使うようになりましたけれど、ちょっとした情報交換とか、今日のやり取りで聞けなかった気になったことをちょっと聞くとかが、すごく簡単にできるので絶対やっておいた方がいいです。

例えば目の前に愛媛県立図書館の天野さんがいらっしゃいますけど、天野さんは図書館とサッカー関係の連携に、大変詳しいんですよ。だから以前、女子サッカーの佐々木則夫監督を図書館総合展に呼びたいという企画の相談を受けた時に、女子サッカーと図書館でどんな取組みをしているかというのを、Facebookで彼に聞いて、教えてもらったということがあります。そういうふうにちょっとしたコミュニケーションできるように、名刺を渡してさらにFacebookでも友達申請もして、というのがいいんじゃないかと思います。私も含めて、前にいる全員はFacebookを使っています。

はい、他いかがですか。はい、どうぞお願いします。

○中村佳名子氏

上島町の産業振興課の中村と申します。上島町には図書館は無いんですけれど、私が今勤めているところは、「せとうち交流館」という図書館のようなところなんです。どういった働きかけをしたら、利用者が増えるのかということを考えていて、島津さんの保健師さんに話を持って行ってコラボレーションをするというお話を聞いたんですけれども、どういうふうに子どもさんやお年寄りの方をターゲットにできて、図書館を使ってみたいと思ってもらえるような働きかけをしたらいいのかを教えていただきたいです。

○島津氏

すみません。産業振興課で図書館のようなことをしているというイメージがずっとつかなくって、それで子どもとかお年寄りの利用、絵本とか利用というようにとらえたのですが、理解は間違ってないのでしょうか。

○中村氏

そうですね。子どもさんをターゲットにできたり、お年寄りの方をターゲットにできたら…。上島町はどうしても高齢者率が高いので、もう使っていらっしゃる方がご高齢の方だったり子どもさんだったりするので、どういった働きかけをしたら、うちの図書館に来てくれるんだろうかということでちょっと悩むことがあるので、教えていただきたいなと思ったんですけれども。

○島津氏

うちの場合、例えば保健師さんは各家庭に回ったりすることが結構あります。また、保健師さんたちは、図書館で情報提供すると、市民の皆さんが見てくれて、インフルエンザの補助やそれ以外のPRもできるんじゃないかと考えて、ちょっとした展示をしてくれているんです。

それにプラスして、保健師さんたちにもうちょっと、例えば、小さい子であれば、親子の声かけというか愛着形成のことで絵本を使いますよとか。例えば、ブックリストを印刷は図書館がして、保健師さんたちに各家庭を訪問する際に渡してもらうとかいうやり方とかもできるのかなとは思ったりはします。

お年寄りのお宅に訪問した時に、特に冬だと「大根を4、5本もらったから毎日大根の煮つけばかり食べています」という1人家庭の方があったりして、栄養が偏るのではないかと保健師さん、栄養士さんたちが危惧していることがあります。それに1人家庭でいろんなものが作れるとか、手間なしでとか、役立つ本があれば、「この時期にはこんな本がありますよ」と紹介すればいかがでしょう。保健師さん、市民の皆さんの役に立つ情報を図書館、産業振興課さんが提供できれば大分違うとは思いま

す。ただ、その手間を産業振興課さんが図書館でもないというので、かけられるかどうか、連携ができるかどうか。受け手の側も求めている情報を提供できる手間とかがかけられるかどうかにかかっているのかなとは思います。大丈夫でしょうか。

○中村氏
大丈夫です。ありがとうございます。

○岡本氏
ありがとうございます。今見たら、上島町ってすごいところにあるんですね。離島の図書館による情報提供サービスは、ものすごく重要な使命を帯びていると思うので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。それこそ海士町という非常に良いお手本があります。海士町だけじゃないですね。いま、隠岐島の4島共に図書館が大変盛り上がって来ている機運があるので、参考にしてみるといいんじゃないかと思います。

住民リーチするという点で言うと、今、海士町の図書館司書やっている磯谷奈緒子さんという方と、「やっぱり一番良いのはフェリーに置くことだよね」と話をしています。海士町の人や隠岐の人たちは本土に出るとき、必ずフェリーを使うので、フェリーに乗るのが日常なんですね。ですから、そういうところに本を置くと、図書館を認知してくれるんじゃないか、と話をしています。実際、海士町の場合は、フェリーターミナルにはミニライブラリーが既に設置されています。

はい、他はいかがでしょうか。はい、お2人手が挙がりましたが、まず真ん中の列の方ですね。

○泉浩氏
愛媛県立医療技術大学図書館の泉と申します。岡本さんに質問させていただきます。

昨日から話に出ています、CCCのことでお伺いしたいんですが、私も武雄市の図書館は見学に行ったことあります。図書館としては確かに「はてな」というところもありましたが、私が行った時には住民の方は非常ににぎわいがありまして、ある意味受け入れられているのかな、という感想を持ちました。こういったCCCのような図書館の動きは、従来の1階部分、昨日のご発表の1階の部分に力を入れてない図書館の、ある意味新しいあり方かなとも思うんですけれども、こういったCCCのような図書館は今後増えていくとお思いでしょうか。それとも、1階部分を守って後世に残したい我々の立場としては、今後どういったことに力を入れていけばいいのかな、ということでお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○岡本氏
昨日も触れましたように、レベルと規模は違えども同じ民間事業者的な立場になるので大変発言しづらいんですが、私も会社をつくる前からこの図書館業界にお世話になり、様々に好き勝手言ってきているので、ここでほっかむりするわけにはいかないと思って発言しています。

やはり、にぎわっているというのは確かに事実だと思いますが、「じゃあ定住人口が増えたのか」という問いは極めて重要だと思います。武雄市周辺を見ると、かなり佐賀県の中でも厳しい自治体の一つですね。この先長崎新幹線が通って、武雄温泉駅にも新幹線が止まるようになる、ということもあるからこそ、前市長の焦りもあり、ああいう政策が執られたんだとは思います。というのは、新幹線が通過するようになることで、一般にストロー現象という現象が起きます。際立った求心力を持たない地域では、人口が一斉に外に流出するということですね。それを恐れたんだろうと思います。だからこそ、街の中に求心力がある施設をつくろうとした。その結果、転出増になっているとか、転出増の流れを食い止められていないのであれば、政策的な意味においては、それは失敗だったと言われても仕方がないんじゃないかと思います。

つまり、100万人という数字がいくら集まったところで、地方自治体にとっては、税収の源である人口が増えない限り意味がないわけです。だから、そこは厳しく問われる必要があるんじゃないかと思います。いくら盛り上がったところで、図書館人気だけで10年続くわけはないです。同じモデルの図書館が増えれば増えるほど、新規性が下がることによって、武雄にわざわざ図書館のために行く人は増えないんですよね。だからそれが本当に政策的に良かったのかどうかということは、政治学、行政学的な観点において、きちんと分析される必要があるんじゃないかと思います。

特に、海老名に同様のコンセプトの図書館ができたことによって、東京から武雄に視察に行く人はものすごく減るはずなんですよ。だって地方自治体の中で「武雄に行きたい」と行政視察の要望を出したとしても、「なんで海老名じゃないんだ」と絶対落とされますよね。だから、今後そこは厳しくなってくると考えると、私はもうちょっと慎重であっていいと思います。

あと武雄の図書館へ行かれていない方もいらっしゃるかと思いますが、武雄市の図書館はいくつか重要なポイントがあります。一つは、あそこはそもそもかなり有名な建物でした。佐藤総合計画という、図書館建築においても、業界のリーディングカンパニーである、かなり優れた設計会社が建てた建物でした。ですからリニューアルして、見映えが良くなったと思いますけれど、それはCCCの力とは関係ないです。逆にそこに目を付けたCCCさんは賢かったと思いますけれど、最初に建てた建築家の業績が完全にスルーされていて、CCCが、あたかもあの図書館をつくったかのように誤解されているのは、大きな事実誤認ですね。そしてCCCも、武雄市も、その誤認にうまく乗っ

かっているという気がします。でも、これは人の仕事に対する誠意ある対応とは言えないんじゃないかと思います。設計した会社をよく知っているだけに、いまの扱われ方は、私はちょっとどうかなと思っていますね。

もう一つは、独自の分類という話は、目新しくも何でもありません。はっきり言ってNDCでそのまま普通に配架している図書館のほうが少ないんじゃないですか。今、どこの図書館に行っても、配架の工夫を相当されていますし、ちょっと崩すなんてざらにやっている話です。だから、図書館の側からしたら、「今時、何言っているの」という感じで、対応がきょとんとしちゃった、というのはあると思います。日本一とか、日本初と言えば聞こえは良いし、メディアが食いつくんですけれど、それに対して図書館も、「そうではないですよ」「事実はそんな簡単じゃないですよ」ということを、館内の企画展示でもいいですから、適切に打ち出していく必要があるんじゃないかと思います。じゃないと、宣伝上手なところだけが勝ってしまう。

そして、ご質問の核心である今後ですけれど、私はかなり厳しいんじゃないかと思います。これだけ問題が噴出した中で、今、CCCと契約に踏み切る首長さんと議会があったら、あほだとしか言いようがないですよね。この次も失態をやらかす可能性が極めて高いわけです。武雄で十分に炎上しながら、海老名でこけ、小牧でこけ、これだけ既にある種の過失を起こしている会社に、まして随契で委託した場合、こけたら行政訴訟ものだと思いますよ。危ういリスクが分かっているのに契約できる自治体があったら、それはすごいことですね。

ですから、CCCとしては、おそらく戦略の転換が迫られるんじゃないでしょうか。もし彼らにリカバリーする余地があるとしたら、宮城県多賀城市、岡山県高梁市、山口県周南市で計画されているものを、本当にきちんとやることしかないですね。本当にきちんとやろうと思っているなら、ここにいらっしゃる方々も対象になると思いますけれど、本気でできる図書館職員を引き抜くしかないです。それこそ小林課長がCCCに移籍したと聞いたら、期待しますよ。期待しますけど、そんなこと起きてないじゃないですか。私の知っている司書も、何人かCCCの武雄市図書館に行きましたけど、幹部として図書館事業を仕切る人を求めているわけじゃないので、やはり厳しいんじゃないですかね。図書館の業界は、比較的外部参入は容易な部分もあるとは思いますけれど、どんな業界でもその業界のことをなめてかかれば、それはこけるでしょう。ですから、CCCそのものはこのままでは排除されると思います。ただ、事業可能性を見せつけられた部分はあるので、今後、別の会社、別の法人が入ってくる余地はあると思います。

だから、その時に図書館の業界として大切なのは、いたずらにそれを排除するのではなく、真しに図書館というものに向き合う姿勢を持っている会社が入ってくることは歓迎すべきです。同時に、それなりの会社に入って来てもらえる業界であったらいいなと思います。つまり、「おお、そんな会社が参入するんだ」って思えるような、ある意味有名な会社であったり、最先端の会社であったりですね。例えば「Googleが図書館の指定管理事業者に乗り出します」と言ったら、見てみたいですよね。それぐらい名だたる企業から、図書館というのはぜひ参入したい事業領域だ、と思ってもらえるように努める、ということはすごく重要だと思います。だからCCCさんが仮に退場なさったとしても、これで「業界の村が守られた」みたいな意識になっちゃうのだけは、私は避けたいと思います。

○泉氏

今の話ですと、今後そういった有名な大企業並みのサービスなり事業展開していけなければ、公立の直営の図書館は厳しいということと考えてよろしいでしょうか。

○岡本氏

直営でやっているところはやっていけていますしね。ただ、指定管理の中で働いている方だって痛感していると思いますが、どう考えたってまじめに指定管理をやればやるほど、通常の直営コストより高くかかるわけです。自治体が冷静に考えれば、それは直営ですよ。直営の最大の問題は、組織が硬直化するなどの問題に過ぎない部分があると思います。

確かに指定管理が増えて、ついに3,400館中1割を超えて指定管理になってきましたけれど、一方で取り止める自治体も結構な数出てきているので、この先分からないんじゃないですかね。また、指定管理といっても民間企業だけじゃなく、NPO団体とか、今回Library of the Yearを受賞した多治見市はいわゆる市の第三セクター財団の指定管理ですし、岐阜県内には学校法人が指定管理している関市立図書館がある等、担い手は多様化するとは思います。

多様化するとは思いますけれど、行財政改革その他いろいろある中で、冷静になってくる自治体も増えると思います。現実的なコストの問題を考え、今、安倍首相がかなり強く提唱されている給与の最低額をもっと引き上げようということが、もし国の方針としてきちんと出るのであれば、今の指定管理契約が全て変わらないと契約できなくなってしまうので、そういう点ではかなりまだ拮抗したバランスの中にあるんじゃないかと思います。

ただ、私の立場からはどっちが良いとは絶対言えませんけれど、コンサルの立場からしたら、フラットに見て政策的判断としては直営のほうが正しいんじゃないかと言いますね。ただし、直営と指定管理との間で、同じコップの中で戦う必要はありません。大切なのは、財源をきちんと獲得して、良い給与を、良い待遇を得る、あるいはちゃんとした財源が措置される図書館

にするということだと思います。その上で競い合うというのが一番良くて、今の最低条件に近づける状況の中で、コップの中で争わされてしまっているのは非常に悲しむべき事態ですし、何よりもその最もしわ寄せを受けているのはこういう場に来ることはまずできず、現場で配架したり貸出ししたりしている人たちなので、そこだけはやはり改善されなくてはいけないですね。よろしいですか。

○泉氏
　ありがとうございました。

○岡本氏
　はい、ありがとうございます。もうお一方、もう一回手を挙げていただけますか。

○芦川肇氏
　東京の足立区立中央図書館の芦川と申します。いろいろお話ありがとうございました。鳥取県立の小林さんに伺いたいのですが、鳥取県立さんのサービスについて、こういう研究集会や、図書館雑誌その他でいろいろ伺うことが多いのですが、人口19万の鳥取市の中には当然鳥取市立もあるわけですよね。人口20万弱の都市の中に県立図書館と市立図書館がある場合のサービスの切り分け、あるいは連携、そのあたりはどうなさっているのかお尋ねしたいのですが、もしお分かりでしたらよろしくお願いいたします。

○小林氏
　ご質問いただきましてありがとうございます。うちの予算が1億ちょっと、それから鳥取市の予算が4,000万ぐらいですかね。それが一つの街の中にあるということなんですけれども、要するに、違う資料を持っていたらいいのかなということですね。うちが鳥取市立図書館さんと同じ本を持っていて、ほぼかぶるような状況で本を買っているとしたら、「二つはいらないんじゃないの」という言葉は当然出てくるでしょうけれど、一般のイメージの中で文芸書、文学書、ベストセラーを両方の図書館が持っているから、両方は同じ資料持っているんだというイメージで語られるかもしれませんが、例えば4類や5類の棚を見たときに、明らかに違う本を持っているという印象を持ってもらえると、利用者は自然と使い分けると思いますね。
　県立図書館としては、昨日も大活字本の話をしましたけれども、市町村図書館が買いにくい本を買うという、そこのところを外さないで選書をする限り、両方が補完し合う関係が成り立つと思っています。更に私どもは、全県のサービスが対象なんだということを常に言い続けています。鳥取市内でも翌日には届きます、一番遠い日野郡でも境港でも翌日には届きます、全県の皆さまに同じようなサービスを提供しますことを貫く限りは、それはお互いの存在を認めてもらえるのではないかなと思います。鳥取で「二ついらないんじゃないの」という声が今のところ聞こえてこないのはその辺なのかなと思います。

○芦川氏
　ありがとうございました。

○岡本氏
　あと一つ二つだけご質問を伺って締めにしたいと思います。じゃ、そのお2人。こちらの男性の方、そしてそのあと女性の方といきましょう。

○福村圭祐氏
　岡山県は瀬戸内市立図書館の福村と申します。今回は貴重なお話ありがとうございます。事例発表されたお三方にお伺いしたいのですが、岡本さんの基調講演の中にニーズとシーズというお話があったと思います。僕は4月から来たばかりで、今利用者さんのニーズに応えるのが手一杯にはなっているのですが、このシーズを先取りすることによって、図書館というのは感動できる場所になるのではないか、それを実践されたからこのような事例が出てきたのではないかと思うのですが、何かシーズを把握する上でされていることがあったらお教えいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○北岡氏
　お答えになるかどうか分からないんですけど、子ども読書活動推進計画策定の際のアンケート調査についてお話しします。計画自体はまだできてないんですが、その材料集めとして市内の各小学校・中学校、全児童に対してアンケートをさせていただきました。あと、保育所・幼稚園の保護者に対してアンケートをさせていただきまして、こちらのほうも、図書館協議会の委員さん、校長先生にいろいろとご助言いただきながら実施しました。アンケートも難しいところがあり、最初に私が来た時に学校にあるアンケートをしたら、一つの学校からご返答がございませんでしたので、「期限がきているんですがどうですか？」とお聞きしたら、「そんなわけのわからないアンケートに答える必要はないと思って答えませんでした」というようなことがあったんです。それはいかんなと思って、推進計画のアンケートを実施するにあたり、協議会の校長先生に聞いたら「学校も忙しんだ」と。「だから、できる限り学校の手間がかからないようにしなさい」と。アンケートについては「A4・1枚で表（おもて）だけ、行間についても体裁を整えて見やすくし、配布の際はクラスごとに分けて依頼して、それをあなた自身が学校を回って取りに行きなさい。保育所を回って取りに行きなさい」と。市内全域を

回って行きました。すると全然反応が違って、学校の回収率が96.7％ですね。そして保護者の皆さんもちょっと難しいかなと思ったんですけど67.8％というお答えをいただきました。ですから、自分ができるだけ相手にお頼みするときも相手のことをおもんばかってというか、そういった形で情報収集もしていけばいいのかなと私は思いました。

○小林氏

岡本さんの資料の中にも出てきますけど、一つは地域を理解するっていうことですかね。自分が住んでいる街がどういう場所で、どういう状況にあって、何が課題としてこれから浮き上がってくるのか、というようなことを見ていくことは非常に重要だと思いますし、行政ってそういうところを先取りします。「総合計画を見ろ」という話が昨日ありましたけれども、商工労働部がどんな柱の中で仕事しているのかとか、企画部が何を今考えているのかとかを見つつ、それを自分の目で体感し、人がそういうものが欲しいということ、あるいはどういう情報が求められているのかということを先取りして見せていくことは重要なことです。

もう一つは資料をちゃんと理解するといいますか、それに答えられる資料としてどういうものがあるのかをきちんと我々が理解をして、「この課題にはこういう資料が使えますよ」ということを併せて提示していくことがすごく重要なんじゃないかなと思います。「この本がありますよ」だけではかなり難しいです。利用者の方がその情報に触れただけでその情報が使いこなせるかというと、決してそうではなくて、「この情報をこうやって使うとこう役に立ちますよ」というような見せ方を併せてしていくことで、使っていただけるようになるんじゃないかなと思っています。とりあえず簡単に。

○島津氏

事例発表の時には「こういう地域の資源があるのでそれをいかして」とか、「世界農業遺産に認定されたのでそれについて学ぶことは潜在的なニーズでもあるのではないか」と考えて発表しました。今、合併して10年経ちます。広報で鹿とか猪の利用の本について紹介したところ、校正段階で見た職員から「この本借りたい」と予約が入ります。図書館は文芸書ばかりではないのですが、文芸書は見ない方は全く見ません。実生活に即した「普通買わないな」という本が図書館にあると「こんな本もあるんだ」というふうに見ていただけることが多いです。例えば、チェーンソーの使い方とか、山地の分館は必要かなぁと思って買ったら、「この本が読みたい」と言われることがあります。普通の料理や文芸書ではなくて、少し違う本。本当に生活課題に密着して、いつも図書館に来ない方が使う本がどれだけあって、そのような本をどれだけ出せるかという視点が必要かと思います。

○岡本氏

はい、じゃもうお一方ですね。

○井山暁子氏

京都市岩倉図書館から参りました井山と申します。昨日の講演とかも併せまして、どちらかといえば図書館からいかに利用者の方に仕掛けていくのかという話が多かったと思うんですけれども、逆に、利用者が思わず図書館に行っていろいろやってしまいたくなるような、そういうふうなアプローチの仕方、特に伊予市さんでは住民の参画力に期待してそういうことを計画しているというお話をされていたかと思うんですが、他の図書館でもこういった工夫をしているとか、住民の参画パワー、ご近所パワーをいかした図書館運営の工夫がありましたらお教えいただけたらと思います。

○島津氏

そうですね。図書館ではボランティアの方とかに来ていただいていますが、社会見学の打合せで、「よかったらこの日はボランティアさんが来る日ですけどどうですか」と、特に修理のボランティアさんが来る時を紹介しています。そうすると、ボランティアさんが修理や装備をやっているのを子どもたちに見てもらえ、本を大切にする気持ちを育むことにつながります。それから部屋にこもって装備するのは結構孤独な作業ですけど、子どもたちが見て「わあ、すごいんだ。こんなふうにやっているんだね」と言ってもらえるのは、ボランティアさんの活動継続のモチベーションが上がることにつながるかなと思います。

あとは10年くらい継続して活動してくださったボランティアさんに、感謝状を贈るとかですね。

○小林氏

うちの図書館もボランティアさんは40人くらいいてくださって、本を返すとか、本の修理とか、日常的にいろいろな応援をいただいているんですけれども、多分質問の意味は館の運営とか施策に、住民の声をいかせるような仕組みがあるかということですよね。そこのところは県立図書館としてこれからの課題なのかな、というところです。ただ県立として考えておかなければならないのは一番のお客さんは誰かということです。もちろん直接のサービスもあるんですが、我々の最大のお客さんは市町村立図書館ですよね。市町村立図書館にいかに満足してもらうサービスが、県立として提供できているのかどうかということが、県立図書館としてはまず一義的に問われることです。それと併せて図書館を直接使っていただける方々に、どういう満足が提供できているのかということが大事なことだと思います。その辺のバランスの中で、どう直接サービスの利用者の声をいかして

いくのかということをこれから考えていくことが課題だと思います。

○北岡氏

伊予市では昨日お話ししたところは大きいんですけれども、まだまだボランティアの皆さんをつかまえるに至っておりません。ただ、今年初めて読書ボランティアの方の横のつながりづくりを目的として、情報交換会を開催しました。せっかく市内でそれぞれの団体の皆さんが頑張っていらっしゃるので、伊予市立図書館が核になって、そういった人たちにお声がけをして学習会・情報交換会を開催しました。会自体はちょっとシーンとした感じだったんですが、終わった後、いろいろと皆さんが情報交換されていたりとか、司書のおすすめの本をその場に持って行って、その本を読んでいただいたりなど、一つの交流になったのではないかと感じています。そういう形でボランティア同士のつながりができていけばいいなとは考えております。またボランティアの方も熱心な方がいらっしゃいまして、その人を核にしてまたネットワーク、広がりができていくことも期待できますので図書館運営に際してお手伝いいただきたいとお願いをしたところです。

今後、特に新しい図書館になると、選書も大変なことになってきます。3万冊程導入の検討をしていく必要も出てきますが、選書に関して、「まず、買うのは置いといて、市民の皆さんも巻き込んで、プチ選書会みたいなものを毎週金曜日とかにできたらいいね」みたいことを話し合っています。「そうしたらワクワクして面白いんじゃない」と。それは、あくまで妄想の段階ですが、何かしら、やはり図書館としては、受け皿としても、醸成ができていけばいいかなというふうには考えております。

○岡本氏

ありがとうございました。ご報告いただいたパネリストのお三方は、この後も午後の図書館見学も参加されると伺っておりますので、図書館見学に行く方はぜひ一緒に回って、パネリストの方はどこを見ているのか、というところに着目すると、結構面白いんじゃないかと思います。

つたない進行で大変恐縮ですが、たくさんの方にご質問いただけて本当に良かったなと思います。昨日は、質問がまばらで、パネル討論だけという感じになっちゃうのかなと思ったんですけど、たくさんの方にご質問いただいて本当にありがとうございます。ぜひ、今日聞いたことでできることを、どんな形でもいいので、なるべく早く、ぜひ取り組んでみましょう。研修って来て「ああよかった」では意味がありません。フォローアップが重要です。

館内で報告会をする。そこから提案していく。そして一つでも企画として実現して、最も良いのは来年北九州でその結果の事例発表者になっていることですね。後で北九州のほうからもリクルートがあると思うので、ぜひ、取り組んで1年でできた成果を、来年の集会、あるいは全国図書館大会、図書館総合展等で発表していただけると、恐らく今回、ご報告いただいて手の内を見せてくださったお三方に対する、最も良い恩返しになるんじゃないかと思います。ぜひ小さな一歩を積み重ねていって、日本中どの町に行っても、「この町の図書館いいな」というような世の中になればいいなと思います。その時にはぜひ皆さんの力が必要なので、精一杯頑張ってほしいなと思います。

長い時間ありがとうございました。

＜情勢報告＞

公益社団法人　日本図書館協会　理事長　森　茜氏

2日間にわたる熱心な討議をありがとうございました。岡本真先生、北岡康平さん、小林隆志さん、島津芳枝さん、豊かな事例報告をしていただきましてありがとうございました。会場の皆さまとの活発なコミュニケーションも図られて、内容の濃い研究集会になったと感謝しております。最後に、日本図書館協会のほうから、現在の図書館を取り巻く状況等について、限られた時間でございますけれどもご報告したいと思います。最初に公立図書館をめぐる状況といたしまして、設置状況をご紹介したいと思います。

1　公立図書館をめぐる状況

(1)　公立図書館の設置率について

都道府県・政令指定都市、市町村立の図書館数につきましては、数は増えておりますが、設置率という点で申し上げますと、市町村の設置率は75%という状況でございます。都道府県立図書館、政令指定都市立図書館は100%の状況ですが、市町村はまだ設置されていないところもありまして、未設置の自治体は770市中10市が、それから町では746町の内283町が、村では183村の内138村がまだ図書館が設置されておりません。というわけで、全体でいうと1,742ある市町村の内75%しか設置されてないということがあります。今日、ご質問の中でありました産業振興課の中で図書館のような仕事をしているというご発言もありましたが、その方々のご苦労がとてもしのばれるという状況です。日本図書館協会としては未設置率0%ということを願いにしておりますので、そのようなところで活動している方々へ連帯の気持ちを強めながら、図書館の普及に努めていきたいと思っております。

(2)　図書館資料費の減少

次に図書館の利用状況と図書購入費を見てみますと、実は図書館数自体は増えていますけれども、購入費は激減しております。利用者も急増しておりますが、それに見合う資料費

というものが激減しております。ピーク時の80%に減少したということです。つい先だって、消費税の軽減税率適用ということを要求して、政党へ要望書を出しました。試算しましたところ、昭和年代にまでさかのぼるくらいに資料購入費が減っています。図書館の数は増えているのに資料費が減っているということは、1館あたりの資料費が非常に減っているということを意味しています。

小林さんから鳥取県の図書費のお話がありましたが、現在、各地方自治体の図書費は、鳥取県のような特例を除けば、一般には、地方交付税の中から措置されています。都道府県立や市町村立の図書館が知事部局や市町村長部局に計画を出す時にきっちりと図書費を地方交付税で取ってきてほしいという連絡文書を各図書館に出したところです。計画を出さないとつかない予算だということなんですね。そういうことを考えますと、図書館のほうで「図書費は与えられるものだから」と思わないで、ぜひ首長部局との連携を密にして、「図書費がちゃんと地方交付税からうちの図書館にも入っていますか」ということを皆さんの方で確認しながら行動してほしいと思います。

(3)　専門的職員制度と指定管理者問題

次にもっとも大きな問題に、図書館専門職員の問題があります。図書館専門職員という意味は「司書」ということで考えております。文部科学省の社会教育調査と日図協の調査とでは、少しカウントの仕方が違っておりまして、日図協の場合には専任の司書、司書補の数がいくらか、文部科学省はそれに兼任者正規職員の数を加えた形で集計しております。どちらの調査によっても言えることは、平成20年度を境に非常勤職員が正規あるいは兼任の職員を上回ってしまったということなんです。現在、図書館で働くいわゆる図書館専門職員と言われている中の非常勤職員が50%を上回っているということです。岡本さんの話にもありましたように、この非常勤の労働の多さというのは日本国全体の問題で、日本全体の経済構造の中でどう位置付けていくか、整理していくかというとても大きな問題になります。そういうことで図書館の中における非常勤職員という問題は、大変大きな経済問題の中で、皆で考えていかねばならないということを意味しております。

特にこの問題では、指定管理者制度と委託制度というのをしっかり切り分けて皆さんに対応していっていただきたいというのが私の願いです。指定管理者制度というのは地方公共団体が持っている行政権を受託した団体に与えるということを意味しますから、職員の給与とか身分とかもそこが決めることができます。委託という場合には、図書館の特定の事業をその団体に委託しますが、職員の給与とかの運営の基本をどうするかというのは地方自治体側が持っておりますので、いろんな条件をきちっとつけることができます。指定管理者制度は長くて5年、つい先だって8年のところが出たと聞きましたけれど、普通は5

年の契約です。5年の契約というのは先般の労働基準法で5年間非常勤だった職員は6年目からは継続的に雇用しなければならないと変わりました。したがって、指定管理者を受託した団体は必然的に雇用職員を5年で切るということを意味しています。指定管理者制度が普及することは、取りも直さず非常勤の職員が増えるということを意味しています。そのことが図書館における非常勤の専門職員の増加につながっています。図書館の継続的な計画ができない。継続的な人材養成ができない。つまり図書館を長期的な地方自治体の政策の計画として位置付けるための基盤が整わないということを意味しています。そのような問題をはらんでいるのが、専門職員における非常勤問題だということをぜひ知っていただきたいと思います。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略と図書館

政府がまち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出した時に、日図協は政府のこういう政策に図書館が前向きに取り組んで、首長部局と連携をとって、地方自治体がつくるまち・ひと・しごと総合計画の中に図書館のアイテムを組み入れてもらえるよう働きかける要請書を全図書館に出しました。今日の事例発表のうち2人の方はそれに触れて、自分のところの図書館計画を自治体全体の計画の中で立てているというお話でしたが、図書館が地域で不可欠なインフラであるというためには国全体が取り組んでいる総合計画、あるいはその市町村全体が取り組んでいる総合計画に、図書館の仕事を組み入れていただきたいと考えております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は地方交付税とは違う交付税が措置されます。したがってその交付税が措置されている間に、あなたの働いている地方自治体の総合計画の中に図書館の計画が組み入れてもらえないと、その交付税はもらえないことになります。どうぞ皆さん、自分の仕事は、日々の仕事の積み重ねではあるけれども、こういう大きな計略の中にそれらの仕事を組み入れていただきたいと思います。

2 最近における注目すべき事柄

(1) 指定管理者問題について

それでは最後に、最近における注目すべき事柄についてご紹介したいと思います。フロアとの議論でも活発だった指定管理者制度の問題についてですが、日図協は地方自治法の改正の直後に声明を出しております。その声明の中で、指定管理者制度が持つ図書館への影響について、留意すべき事項としてまとめております。

特に、TSUTAYA問題について言うと、毎日新聞の11月23日に見開き2ページで大きな特集―オピニオンメディアという欄ですが―、そこに書いてあるのは、かなり日図協が主張してきたことと近いとらえ方をしています。それからもう一つご紹介をすると、出版ニュース社の『出版ニュース』(11月下旬号)に日図協の前理事長塩見昇氏が「ツタヤ図書館問題を通して図書館の指定管理者制度を考える」という論文を載せています。これをぜひご一読いただきたい。自治法の改正直後の日図協の見解、国会審議における総務大臣の発言、2008年図書館法改正時の文部科学大臣の国会文教委員会での発言なども押さえながら書いてあります。この論文では、図書館として高い集客力の実績を重ね、図書館の町と評価される先進自治体の図書館では、人々が暮らしの中で必要とする知識や情報を権利として必ず提供することに最大の目標を据え、そのために図書館組織を整備し、意欲的な職員を育て上げ、結果として図書館が町の知の拠点、人と人とが集い交換し、文化の創造に協働する広場ともなっていることが紹介されています。つまり、目先の集客策だけではこういうことは実現できないということを塩見は諄々と述べております。

それを実現するために、丁寧な日常の図書館の積み重ねと、しっかりした展望を備えた図書館の計画性が欠かせないんだと、日図協は考えています。

(2) 学校図書館法改正に伴う課題

次は、学校図書館法の改正と残された課題です。この残された課題については、現在、文部科学省で「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」が開催され、学校司書にどのような資格を与えるか、その資格に必要な人材養成体制をどうするか、学校図書館の環境をどうするかなどが検討されております。公立図書館の方々に注目していただきたいのは、公立図書館と学校図書館の連携です。これについて、今二つの流れがあります。一つは教育委員会の中に学校図書館センターを作るという動き、もう一つは公立図書館の中に学校図書館連携センターを作るという形で、今日の発表では鳥取県が公立図書館の中に学校図書館連携センターを作ったという話が紹介されました。この先駆が秋田県立図書館ですが、違いは何か。教育委員会の中に学校図書館センターを作る場合には司書教諭と学校司書中心の学校図書館へのサービス展開ということになりますが、公立図書館に作った場合には豊富な公立図書館の図書資料をバックに、司書、学校司書、司書教諭が連携して学校全体と図書館全体との連携によるサービスが期待される点です。というわけで、公立図書館に学校図書館連携センターが作られることを、森個人は歓迎しております。

(3) 教育委員会制度について

今年の春、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。この改正の目的は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長さんとの連携強化、地方における国の関与を見直すということだそうで、教育委員会は従前どおり独立した機関としつつ、教育委員会

の委員長と教育長が一体化されることになりました。この新しい制度による教育長を新教育長といいます。それから常勤の教育長が教育委員会の主催者となる。そして、総合教育会議が設けられることになりました。2015年5月現在、新教育長を任命した都道府県が19です。そのうち28％が全く新任の方がなっておられます。市町村レベルでは、275が新教育長ということです。今後この動向は法律改正と共にどんどん進んでいくわけです。図書館は何をしなければならないか。先ほどの長期計画を首長部局と連携してやっていただきたいと言ったことに直結します。この問題が起こった時、図書館の現場では、図書館を首長部局の指示系統におくことに反対という意見もありました。しかし逆に、長期計画を立てる際には、図書館が積極的に働きかけることができます。そういう意味で皆さんとしては、制度が変わったのであれば、それに対して図書館の意見を積極的に言うルートができたというふうに思っていただいて、仕事を進めていただければ新しい効果が生まれるかなというふうに思っております。

(4) 障害者差別解消法と図書館

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）につきましては障がい者の権利条約にようやく日本政府も批准して、2013年に障がい者の差別を解消する法律が成立し、いよいよ来年春2016年4月1日施行を迎えます。この施行を迎えたことを機会に、日図協では第101回全国図書館大会の分科会で、「そのような時を迎えたことを機会に、図書館はどうすべきか」ということを宣言文の案としてまとめています。12月ぐらいに日図協としてこの宣言を決議する予定です。合理的配慮ということがこの新しい差別解消法で提起されております。合理的配慮というものを図書館自らが実践しなければいけない、図書館員の一人一人が実践しなければいけないということを宣言したいという内容になっています。

(5) 著作権法の改正と図書館

次が、著作権法の改正ですが、先般2014年に電子出版の著作権関係が改正されました。いわゆる海賊版について、出版元が権利を主張できるように改正されました。そのことによって一般社団法人日本出版インフラセンター（略称「JPO」）は新しい出版情報登録センターを作りました。つまり、紙媒体の出版物も電子媒体の出版物も全てJPOが統合して管理するという制度に決まりました。図書館の人々には皆さんにおなじみのISBNがありますね。世界共通の出版物の管理システム、管理番号ですが、あれは紙媒体の出版物に付される管理番号です。それに加えて、電子情報の出版物にも別の管理番号を付けることになります。この二つの管理番号について、1本の制度でJPOがやることになりました。既にスタートしており、現在は、既に出版されている電子出版物に登録番号付与をしています。いずれ、新規出版物もそうすることになると思います。もう一つが、TPPの包括協定が結ばれましたが、それに伴う図書館の問題です。これについて、文化庁の著作権審議会が動き始めました。かなり速いスピードで動いています。図書館に一番関係があるのが、著作権の権利の保護期間、日本は今50年ですが、それが70年になります。70年になるとどういうことが起きるかというと、皆さんが仕事でやっているアーカイブですね、アーカイブを作るときに著作権の処理をいたします。出版されてから50年以上経っている出版物は、図書館はそれでも念のために著作者を探して著作権協力を求めていますが、法律的には自動的に図書館がアーカイブ化することができます。それが、日本の法律だったわけです。けれど、TPPが締結されますと著作権の保護期間が70年になります。20年も差があります。その20年間について言うと、「ああ、これは地域のことを書いてある本だから郷土文庫にアーカイブで入れましょう」と思っても、死後55年しかまだ経っていないものについては著作者を探して著作物使用の許諾契約をしなければいけません。作者が70歳の時に亡くなった場合には70歳から70年間著作権保護期間があります。そうすると、その間、著作者の了解をとる必要があり、図書館の作業負担は大変になります。日図協としては、公立図書館、大学図書館等におけるアーカイブ事業においては、何らかの例外措置を検討してくれるよう要望書を出しております。

もう一つ著作権関係の問題は、著作権侵害に対し、現在は本人が親告しなければいけないのですが、これが親告罪から外れます。ということは、告発ができるようになります。本人以外の第三者でも、著作権侵害を申し出ることができると、この処理がまた図書館としては非常に厄介な問題になります、特に出版社にとって、厄介だというようなことになります。

このようにTPPの問題もこれから実行に移す時には、図書館としても無縁ではないという問題が起きています。これから、著作権審議会で審議されますので、少なくとも70年問題は図書館は無縁ではないということを理解していただきたいと思います。

(6) 図書館の自由に関する諸問題

最後が、図書館の自由に関する問題です。この1年間では、『絶歌』の問題がありました。『絶歌』の問題の次に大きな問題になっているのが、学校図書館における読書カードの流出問題です。神戸新聞が神戸の公立高校の図書館における読書カードの不用意な情報漏れを起こしたという事件です。公立高校で図書廃棄の事務的な過程の中で、整理をしていた人が見ていたら村上春樹が読んだというカード記録があった。これはノーベル賞候補にもなるような、将来の歴史に残る人の記録であるから、作家研究にとっては重要であろうということで、チラッと新聞社に漏らしたら、新聞が書いちゃった。村上春樹1人であれば、それほど大きな問題にはならなかったかもしれない

けれど、実は私、ドリカムの歌好きなのですが、「眼鏡越しの空」という歌の中に「図書館で借りた空の写真集を見た。そしたら、カードに強くてきれいな字で自分の好きな人の名前が書いてあった」という内容の歌なのですが、それで分かるように、読書カードには、当人の前後に別の借りた人の名前も載っている。村上春樹以外の生徒の名前も新聞に出てしまった。これが図書館がプライバシーを守るという、知る権利の保障と対になる読書の自由を守る、という図書館の基本に抵触するのではないかということです。今、日図協の図書館の自由委員会で調査をしているところです。何らかの形で日図協として皆さんにお知らせすることになると思います。

最近の問題を中心に皆さんにお話ししたいと思ったことは以上です。どうぞ皆さん、2日間の収穫をご自分自身のものとするとともに、お帰りになったらその図書館の中で情報を共有して、一層のご活躍をされるようにお祈りします。

日図協はいつでも門戸を開いております。ご質問があれば、いつでも「info@jla.or.jp」でお尋ねください。皆さんのご活躍を確信して、私の報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〇写真記録

第1日目

会場・にぎたつ会館

開会式（開会のことば）・
愛媛県図書館協会長　渡邊洋人

開会式（主催者挨拶）・
日本図書館協会理事長　森茜

開会式（主催者挨拶）・
愛媛県教育委員会教育長　井上正

情報交換会

情報交換会・愛媛県イメージアップ
キャラクターみきゃんも登場。

第2日目

閉会式（主催者挨拶）・
愛媛県図書館協会長　渡邊洋人

閉会式（次期開催地挨拶）・
北九州市立図書館奉仕課長　垰谷章子様

図書館見学（愛媛県立図書館）

図書館見学（愛媛県立図書館）

講師・事例発表者・実行委員・司会　集合写真

平成２７年度

# 全 国 公 共 図 書 館 研 究 集 会

（サービス部門　総合・経営部門）

# 報 告 書

発行日　　平成２８年３月２３日
編集・発行　平成２７年度全国公共図書館研究集会
（サービス部門　総合・経営部門）実行委員会
〒790-0007　愛媛県松山市堀之内
愛媛県立図書館内
TEL　０８９－９４１－１４４１
FAX　０８９－９４１－１４５４
e-mail tosyokan@pref.ehime.jp

愛媛
みかん